

## 令和3年壱岐市議会定例会12月会議 会議録目次

審議期間日程 .....	1
上程案件及び議決結果一覧 .....	2
一般質問通告者及び質問事項一覧 .....	4
第1日（12月9日 木曜日）	
議事日程表（第1号） .....	5
出席議員及び説明のために出席した者 .....	6
再開（開議） .....	7
会議録署名議員の指名 .....	7
審議期間の決定 .....	7
諸般の報告 .....	8
行政報告 .....	10
議案説明	
報告第16号 令和3年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）の専決処分の 報告について .....	17
議案第62号 行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条 例の制定について .....	18
議案第63号 壱岐市長の調査等の対象となる法人を定める条例の一部改正に ついて .....	19
議案第64号 壱岐市税条例の一部改正について .....	19
議案第65号 壱岐市国民健康保険条例の一部改正について .....	20
議案第66号 壱岐市堆肥センター条例の一部改正について .....	21
議案第67号 壱岐市農業機械銀行条例の一部改正について .....	21
議案第68号 壱岐市安全で安心な海水浴場の確保に関する条例の制定につい て .....	22
議案第69号 壱岐市国民宿舎条例の一部改正について .....	23
議案第70号 公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市地域福祉活動拠 点施設） .....	24
議案第71号 公の施設の指定管理者の指定について（へい死獣畜一時保管処 理施設） .....	25
議案第72号 公の施設の指定管理者の指定について（イルカパーク） .....	26

議案第 7 3 号	公の施設の指定管理者の指定について（勝本総合運動公園）	2 6
議案第 7 4 号	令和 3 年度壱岐市一般会計補正予算（第 1 1 号）	2 7
議案第 7 5 号	令和 3 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	3 0
議案第 7 6 号	令和 3 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）	3 0
議案第 7 7 号	令和 3 年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	3 1
議案第 7 8 号	令和 3 年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第 1 号）	3 2
要請第 2 号	離島振興法の改正・延長を求める意見書の提出について	3 3

第 2 日（1 2 月 1 3 日 月曜日）

議事日程表（第 2 号）	3 5	
出席議員及び説明のために出席した者	3 6	
議案に対する質疑		
報告第 1 6 号	令和 3 年度壱岐市一般会計補正予算（第 1 0 号）の専決処分の報告について	3 7
議案第 6 2 号	行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	3 9
議案第 6 3 号	壱岐市長の調査等の対象となる法人を定める条例の一部改正について	3 9
議案第 6 4 号	壱岐市税条例の一部改正について	3 9
議案第 6 5 号	壱岐市国民健康保険条例の一部改正について	3 9
議案第 6 6 号	壱岐市堆肥センター条例の一部改正について	3 9
議案第 6 7 号	壱岐市農業機械銀行条例の一部改正について	3 9
議案第 6 8 号	壱岐市安全で安心な海水浴場の確保に関する条例の制定について	3 9
議案第 6 9 号	壱岐市国民宿舎条例の一部改正について	3 9
議案第 7 0 号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市地域福祉活動拠点施設）	3 9
議案第 7 1 号	公の施設の指定管理者の指定について（へい死獣畜一時保管処	

理施設) .....	3 9
議案第 7 2 号 公の施設の指定管理者の指定について (イルカパーク) .....	3 9
議案第 7 3 号 公の施設の指定管理者の指定について (勝本総合運動公園) .....	3 9
議案第 7 4 号 令和 3 年度壱岐市一般会計補正予算 (第 1 1 号) .....	5 0
議案第 7 5 号 令和 3 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) .....	5 0
議案第 7 6 号 令和 3 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号) .....	5 0
議案第 7 7 号 令和 3 年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) ----	5 0
議案第 7 8 号 令和 3 年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算 (第 1 号) .....	5 0
委員会付託 (議案) .....	5 1
予算特別委員会の設置 .....	5 1
要請第 2 号 離島振興法の改正・延長を求める意見書の提出について .....	5 1
委員会付託 (要請) .....	5 1
市長提出追加議案の審議 (説明、質疑)	
議案第 7 9 号 損害賠償の額の決定について .....	5 1
委員会付託 (議案) .....	5 3
第 3 日 (1 2 月 1 4 日 火曜日)	
議事日程表 (第 3 号) .....	5 5
出席議員及び説明のために出席した者 .....	5 5
一般質問 .....	5 7
1 0 番 音嶋 正吾 議員 .....	5 7
2 番 樋口伊久磨 議員 .....	6 6
3 番 武原由里子 議員 .....	7 3
8 番 清水 修 議員 .....	8 4
第 4 日 (1 2 月 1 5 日 水曜日)	
議事日程表 (第 4 号) .....	9 7
出席議員及び説明のために出席した者 .....	9 7

一般質問 .....	9 8
7 番 植村 圭司 議員 .....	9 8
5 番 中原 正博 議員 .....	1 1 0
1 2 番 鵜瀬 和博 議員 .....	1 2 1
4 番 山口 欽秀 議員 .....	1 3 4

第5日（12月23日 木曜日）

議事日程表（第5号） .....	1 4 7
出席議員及び説明のために出席した者 .....	1 4 8
委員長報告、委員長に対する質疑 .....	1 5 0
議案に対する討論、採決	
議案第62号 行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について .....	1 5 3
議案第63号 壱岐市長の調査等の対象となる法人を定める条例の一部改正について .....	1 5 3
議案第64号 壱岐市税条例の一部改正について .....	1 5 3
議案第65号 壱岐市国民健康保険条例の一部改正について .....	1 5 3
議案第66号 壱岐市堆肥センター条例の一部改正について .....	1 5 3
議案第67号 壱岐市農業機械銀行条例の一部改正について .....	1 5 3
議案第68号 壱岐市安全で安心な海水浴場の確保に関する条例の制定について .....	1 5 3
議案第69号 壱岐市国民宿舎条例の一部改正について .....	1 5 3
議案第70号 公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市地域福祉活動拠点施設） .....	1 5 4
議案第71号 公の施設の指定管理者の指定について（へい死獣畜一時保管処理施設） .....	1 5 4
議案第72号 公の施設の指定管理者の指定について（イルカパーク） .....	1 5 4
議案第73号 公の施設の指定管理者の指定について（勝本総合運動公園） .....	1 5 7
議案第74号 令和3年度壱岐市一般会計補正予算（第11号） .....	1 5 7
議案第75号 令和3年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） .....	1 5 7

議案第76号 令和3年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	157
議案第77号 令和3年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	157
議案第78号 令和3年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）	157
議案第79号 損害賠償の額の決定について	157
認定第1号 令和2年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	158
要望第1号 ゼロ・ウェイスト宣言の要望	158
要請第2号 離島振興法の改正・延長を求める意見書の提出について	158
議員提出追加議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）	
発議第6号 離島振興法の改正・延長を求める意見書の提出について	159
発議第7号 議会改革特別委員会の設置に関する決議について	160
議員派遣の件	163
委員会の閉会中の継続調査の申し出の件	163
市長提出追加議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）	
議案第80号 令和3年度壱岐市一般会計補正予算（第12号）	164
市長の挨拶	167
議長の挨拶	168
閉会	169
資料	
議員派遣の件	171
委員会の閉会中の継続調査の申し出の件	172

令和3年壱岐市議会定例会12月会議を、次のとおり開催します。

令和3年12月2日

壱岐市議会議長 豊坂 敏文

- 1 期 日 令和3年12月9日（木）  
 2 場 所 壱岐市議会議場（壱岐西部開発総合センター2F）

令和3年壱岐市議会定例会12月会議 審議期間日程

日次	月 日	曜日	会議の種類	摘 要
1	12月 9日	木	本会議	○再開 ○審議期間の決定 ○行政報告 ○議案説明 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○議案の上程
2	12月10日	金	休 会	○議案発言（質疑） 通告書提出期限（正午）  (閉庁日)
3	12月11日	土		
4	12月12日	日		
5	12月13日	月	本会議	○議案審議（質疑、委員会付託） ○一般質問 ○一般質問 ○予算発言（質疑） 通告書提出期限（正午）
6	12月14日	火		
7	12月15日	水		
8	12月16日	木	休 会	(閉庁日)
9	12月17日	金		
10	12月18日	土		
11	12月19日	日		
12	12月20日	月	委員会	○常任委員会 ○予算特別委員会 ○決算特別委員会
13	12月21日	火		
14	12月22日	水	休 会	(議事整理日)
15	12月23日	木	本会議	○議案審議（委員長報告、討論、採決） ○追加議案審議（説明、質疑、委員会付託省略 討論、採決） ○閉会

令和3年壱岐市議会定例会12月会議 上程案件及び議決結果一覧 (1/2)

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
報告第16号	令和3年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）の専決処分の報告について	—	報告済 (12/13)
議案第62号	行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/23)
議案第63号	壱岐市長の調査等の対象となる法人を定める条例の一部改正について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/23)
議案第64号	壱岐市税条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/23)
議案第65号	壱岐市国民健康保険条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/23)
議案第66号	壱岐市堆肥センター条例の一部改正について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/23)
議案第67号	壱岐市農業機械銀行条例の一部改正について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/23)
議案第68号	壱岐市安全で安心な海水浴場の確保に関する条例の制定について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/23)
議案第69号	壱岐市国民宿舎条例の一部改正について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/23)
議案第70号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市地域福祉活動拠点施設）	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/23)
議案第71号	公の施設の指定管理者の指定について（へい死獣畜一時保管処理施設）	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/23)
議案第72号	公の施設の指定管理者の指定について（イルカパーク）	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/23)
議案第73号	公の施設の指定管理者の指定について（勝本総合運動公園）	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/23)
議案第74号	令和3年度壱岐市一般会計補正予算（第11号）	予算特別委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/23)
議案第75号	令和3年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/23)
議案第76号	令和3年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/23)
議案第77号	令和3年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/23)
議案第78号	令和3年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/23)
議案第79号	損害賠償の額の決定について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/23)
認定第1号	令和2年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	決算特別委員会 認 定	認 定 (12/23)

令和3年壱岐市議会定例会12月会議 上程案件及び議決結果一覧 (2/2)

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
要望第1号	ゼロ・ウェイスト宣言の要望	総務文教厚生常任委員会 不採択	不採択 (12/23)
要請第2号	離島振興法の改正・延長を求める意見書の提出について	総務文教厚生常任委員会 採 択	採 択 (12/23)
発議第6号	離島振興法の改正・延長を求める意見書の提出について	省 略	原案のとおり可決 (12/23)
発議第7号	議会改革特別委員会の設置に関する決議について	省 略	原案のとおり可決 (12/23)
議案第80号	令和3年度壱岐市一般会計補正予算 (第12号)	省 略	原案のとおり可決 (12/23)

令和3 壱岐市議会定例会12月会議 上程及び議決件数

市長提出	上程	可決	否決	撤回	継続	議員発議	上程	可決	否決	継続
条例制定、 一部改正、廃止	8	8				発議(条例制定) (一部改正)				
予算	6	6				発議(意見書)	1	1		
その他	5	5				決議・その他	1	1		
報告	1	1				計	2	2		
決算認定 (内、前回継続)	1 (1)	1 (1)				請願・陳情等 (内、前回継続)	2 (1)	1	1 (1)	
計	21	21				計	2 (1)	1	1 (1)	



令和3年壱岐市議会定例会12月会議 一般質問一覧表

月日	順序	議員氏名	質問事項	ページ
12月14日 (火)	1	音嶋 正吾	持続可能な壱岐市のあるべき姿について	57～66
	2	樋口伊久磨	市内小中学校の給食費無償化について 洋上風力発電について	66～73
	3	武原由里子	壱岐市の戦略的広報について 壱岐市の附属機関等の委員の選任方法と女性の登用について	73～84
	4	清水 修	社会体育施設の維持・管理について デジタル社会に向けた取組について	84～95
12月15日 (水)	5	植村 圭司	原発災害時の危機管理について 再生可能エネルギーや洋上風力発電について	98～110
	6	中原 正博	新型コロナウイルスの現状と第6波の備えについて 島内海岸漂着物の現状と今後の対策について サンドーム壱岐の現状と今後の対応について	110～121
	7	鵜瀬 和博	サイクルツーリズムの推進について 移住・定住のために空家の活用を	121～134
	8	山口 欽秀	壱岐市原子力災害避難計画の実効性について 子ども・子育て支援について	134～146

令和3年 壱岐市議会定例会 12月 会議録 (第1日)

議事日程 (第1号)

令和3年12月9日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名		13番 中田 恭一 14番 市山 繁
日程第2	審議期間の決定		15日間 決定
日程第3	諸般の報告		議長 報告
日程第4	行政報告		市長 報告
日程第5	報告第16号	令和3年度壱岐市一般会計補正予算 (第10号) の専決処分の報告について	財政課長 説明
日程第6	議案第62号	行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	総務部長 説明
日程第7	議案第63号	壱岐市長の調査等の対象となる法人を定める条例の一部改正について	企画振興部長 説明
日程第8	議案第64号	壱岐市税条例の一部改正について	市民部長 説明
日程第9	議案第65号	壱岐市国民健康保険条例の一部改正について	保健環境部長 説明
日程第10	議案第66号	壱岐市堆肥センター条例の一部改正について	農林水産部長 説明
日程第11	議案第67号	壱岐市農業機械銀行条例の一部改正について	農林水産部長 説明
日程第12	議案第68号	壱岐市安全で安心な海水浴場の確保に関する条例の制定について	企画振興部長 説明
日程第13	議案第69号	壱岐市国民宿舎条例の一部改正について	企画振興部長 説明
日程第14	議案第70号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市地域福祉活動拠点施設)	市民部長 説明
日程第15	議案第71号	公の施設の指定管理者の指定について (へい死獣畜一時保管処理施設)	農林水産部長 説明
日程第16	議案第72号	公の施設の指定管理者の指定について (イルカパーク)	企画振興部長 説明
日程第17	議案第73号	公の施設の指定管理者の指定について (勝本総合運動公園)	建設部長 説明
日程第18	議案第74号	令和3年度壱岐市一般会計補正予算 (第11号)	財政課長 説明

日程第19	議案第75号	令和3年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	保健環境部長	説明
日程第20	議案第76号	令和3年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	保健環境部長	説明
日程第21	議案第77号	令和3年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	建設部長	説明
日程第22	議案第78号	令和3年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第1号)	総務部長	説明
日程第23	要請第2号	離島振興法の改正・延長を求める意見書の提出について	資料のとおり	

---

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

---

出席議員(16名)

1番 森 俊介君	2番 樋口伊久磨君
3番 武原由里子君	4番 山口 欽秀君
5番 中原 正博君	6番 山川 忠久君
7番 植村 圭司君	8番 清水 修君
9番 赤木 貴尚君	10番 音嶋 正吾君
11番 小金丸益明君	12番 鶴瀬 和博君
13番 中田 恭一君	14番 市山 繁君
15番 土谷 勇二君	16番 豊坂 敏文君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長	吉井 弘二君	事務局次長	山川 正信君
事務局係長	折田 浩章君		

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 ..... 白川 博一君      副市長 ..... 眞鍋 陽晃君

教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	中上 良二君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	平田 英貴君
財政課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

---

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか2名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申出があり許可をいたしております。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

ただいまから令和3年壱岐市議会定例会12月会議を開きます。

これより本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

12月会議の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、13番、中田恭一議員、14番、市山繁議員を指名いたします。

---

### 日程第2. 審議期間の決定

○議長（豊坂 敏文君） 日程第2、審議期間の決定を議題とします。

12月会議の審議期間は、本日から12月23日までの15日間とし、審議期間の日程については、タブレットに配信のとおりにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。

よって、12月会議の審議期間は、本日から12月23日までの15日間と決定いたしました。

---

### 日程第3. 諸般の報告

○議長（豊坂 敏文君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告については、タブレットに配信のとおりでございます。

#### 日程第4. 行政報告

○議長（豊坂 敏文君） 日程第4、行政報告を行います。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。本日、ここに令和3年壱岐市議会定例会12月会議にあたり、9月会議以降、本日までの市政の重要事項及び今回、補正予算に計上した主な内容等について御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず初めに、令和3年秋の叙勲において、本市から元壱岐市議会議員の久間進様が地方自治功労として旭日双光章を、元壱岐市消防団団長の割石賢明様が消防功労として瑞宝双光章を、第37回危険業務従事者叙勲において、元法務事務官の市山富大様が矯正業務功労として瑞宝双光章を受賞されました。

また、長年、学校医として御尽力いただいている赤木良寛様が教育文化功労として県民表彰を受賞されました。

さらに、令和3年度ながさき農林業大賞において、本市から、しまの農林業経営部門で勝本町の山本利夫様、美萌子様、哲也様、江里様が長崎県知事賞を、農産加工部門で芦辺町の農事組合法人壱岐ゆず生産組合様が運営委員長賞を、令和3年度ながさき水産業大賞において、魅力ある経営体部門で郷ノ浦町漁業協同組合自営定置様が長崎県漁業協同組合連合会長賞を、魅力ある漁村地域部門で壱岐東部漁業協同組合一本釣り組合さわら「極」部会様が特別賞を受賞されました。

このたび、叙勲、表彰の栄に浴された皆様に対し、今日まで築かれた御功績に深甚なる敬意を表しますとともに、心からお慶びを申し上げます。

次に、去る11月4日に長崎県並びに長崎県議会へ、壱岐市・壱岐市議会連名の単独要望を行いました。

中村知事をはじめ幹部職員、そして県議会では坂本智徳議長に御対応いただいたところであります。本市からは、山本啓介県議会議員にも御同席いただき、10項目の要望書を豊坂議長とともに提出いたしました。

本年度要望のうち、1番目にあげております空港の整備等については、本市にとって極めて重要な案件であります。今後、後継機の協議の状況等を待つこととし、今回は重点要望項目として、印通寺港施設整備について、地球温暖化防止対策に伴う再生可能エネルギーの導入促進について及び磯焼け対策に関する支援の拡充についての3項目について御説明申し上げます。

中村知事からは、印通寺港の港湾施設整備の沖防波堤について、その状況、対策方法について検討を進めていきたい、係留施設、泊地の整備については安全安心な入港、停泊ができるようなマイナス6m岸壁及び泊地の早期事業化に向けて、前向きに検討を進めたい旨の御回答をいただ

きました。

今後も、市独自では対応できない事項等について、国、県の支援を賜りながら、継続して行政課題に取り組んでまいります。

次に、去る11月18日に初山地区において市内初の乗合タクシー（コミュニティバス）の運行出発式が行われました。

このことにより、初山地区にお住まいの運転免許や自家用車がない高齢者、子ども、障害者の方々など、いわゆる交通弱者と言われる方の足が確保されることで、安全安心な日常生活を送っていただけるものと考えております。

今回の運行開始に至るまで、初山地区まちづくり協議会の皆様には多くの会議を重ねていただき、地域全体で運行に向けた取組を進めていただきましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。また、市内交通事業者におかれましても、本事業に対し御理解、御協力を賜りましたことに感謝申し上げる次第であります。

次に、去る11月12日、複業マッチングプラットフォーム「複業クラウド」を展開する株式会社Anotherworks様と、民間複業人材との協働に関する連携協定を締結いたしました。

今回推進する複業とは、金銭報酬・副収入を目的とした「副業」いわゆるサイドビジネスではなく、経験報酬や感情報酬を目的とした複数の「複」を使った「複業」であり、個人が様々な機会に挑戦する新しい働き方として近年注目が集まっており、自治体への複業人材を登用する実証実験に参加する形で、有能な民間人材の知見や才能を自治体に取り入れ、行政課題の解決を目指すものであります。

今回は、DX推進アドバイザー、ワーケーション推進アドバイザー、組織運営アドバイザーの3つの職種で求人を行い、12月から3月末にかけて事業に取り組むことといたしております。

コロナ禍が象徴するように、不安定な社会において、地域課題は複雑多様化しており、これらに対応していくためには、行政も柔軟に変化していく必要があります。職員が複業人材とともに働くことで、民間のノウハウを吸収し、課題解決力を高め、地方創生の実現に向けて様々な課題に柔軟に対応できる行政組織づくりに努めてまいります。

次に、**洋上風力発電の導入可能性検討**についてであります。イギリスで開催されていた国連気候変動枠組み条約第26回締約国会議、いわゆるCOP26が11月13日に、世界の平均気温の上昇を1.5度に抑える努力を追求することを決意する等の成果文書を採択して閉幕いたしました。

本市といたしましては、この地球規模の危機を回避するために、再生可能エネルギーの果たす役割がますます大きくなると考えております。

本年度、壱岐市におきましては、再生可能エネルギーの切り札的存在ともいえる洋上風力発電

の本市周辺海域での導入可能性の検討に取り組んでおり、これまで市民皆様へのアンケート調査、集落ごとの漁業者との意見交換、発電事業者との意見交換等を実施しております。

市民皆様へのアンケート調査では、再生可能エネルギーの導入について、約78%が必要という認識をお持ちであり、洋上風力発電導入によるCO<sub>2</sub>排出削減に大きな期待が寄せられている一方で、洋上風力発電及び市の取組に関する認知は必ずしも十分ではなく、海洋汚染、漁業への影響、電気料金への影響等、様々な面で不安や懸念を持たれていることが読み取れました。この結果は、今後、市民皆様との合意形成を図るための大きな指針になるものと考えております。

今後は、これまで以上に漁業者をはじめとする先行利用者や市民皆様と十分に時間をかけて丁寧に対話を重ねるとともに、先行地域の事例等を検証しつつ、漁業や地域との共存共栄、そして漁業や地域の活性化にとって有益であることを大前提として、合意形成に取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、LINE等のSNS活用並びに情報発信及び住民意見の公聴強化の一環として、壱岐市LINE公式アカウントを開設いたしました。

LINEについては、既に御利用されている方も多いと思いますが、登録された利用者同士が交流できる国内最大のWebサイトの会員制サービスで、8,900万人の方が利用されております。

また、本年3月時点で政府機関等では78.2%、地方公共団体では64.8%の機関・団体が利用している状況であり、今回、長崎県市町村行政振興協議会から、県下市町がLINEを共同利用することについて提案があり、現在、本市を含め7市町が共同利用によるLINEの活用を開始しております。

市政情報やイベント情報、生活に役立つ情報をいち早く、確実にお手元へお届けすることはもとより、市民皆様からの危険箇所等の通報、御意見、御提案等の受付をLINEで行うなど、双方向でのやり取りが可能となり、今後はLINEの機能を活用し、電子申請、オンライン手続きについても検討してまいります。

LINEの友達登録の方法等について、市ホームページ、広報紙等でお知らせをいたしますので、市民皆様にはぜひ壱岐市LINE公式アカウントへの登録と御活用をお願いいたします。

次に、**交流人口の拡大について**でございます。

本市における観光客数を推計する上で、参考となる九州郵船とオリエンタルエアブリッジの本年1月から10月末までの乗降客数累計は28万5,699人、対前年比85.4%であり、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。この秋からの全国的な感染者数の減少に伴い、10月1日から全ての緊急事態宣言等が解除となったことから、本市への観光客も徐々にではありますが戻りつつある状況にあります。

教育旅行におきましては、10月以降、県内外から12校に御来島いただいております、11月12日から14日にかけては本市では初めてとなる純心中学校コーラス部と長崎県演奏家協会等との合同合宿に御来島いただき、去る11月13日に勝本町ふれあいセンターかざはやにおいて、チャリティコンサートを開催いただきました。

純心中学校コーラス部は、令和3年度長崎県中学校・高等学校文化活動推進校の強化指定校に指定され、全国大会にも出場されるなど実力のあるコーラス部であり、顧問の先生からは本市での合宿に対し、施設・環境を含め高い評価をいただいたところであります。

今後も、スポーツ合宿誘致に加え、文化系合宿の誘致にも積極的に取り組んでまいります。

また、長崎県民限定観光キャンペーンを活用し、コロナ禍で影響を受けておられる本市の宿泊施設、レンタカー、タクシー、飲食店等の観光業支援の新たな取組として実施している対馬市との相互交流観光促進キャンペーンについては、全体で1,100人泊を超える申込み、また市内における食事付き日帰りタクシープランも1,200名を超える申込みの状況であり、大変好評で市内経済に好影響を及ぼしたものと捉えております。

なお、長崎県民限定観光キャンペーンについては、感染状況が落ち着いていることから、年内に隣県の福岡県、熊本県、佐賀県への拡大が検討されており、国のGoToトラベルキャンペーンも早ければ来年1月下旬から再開するとの報道がなされております。

今後も引き続き、感染状況を注視しながら、県及び関係機関と連携し、観光需要の早期回復を目指してまいります。

**東京事務所につきましては**、昨年4月の開所から首都圏での活動基盤を構築するため、鋭意業務に取り組んでおります。

開所から本年11月末までの旅行会社への訪問件数は延べ250件を超えており、レストラン等での壱岐フェア開催、サポートショップの開拓、移住相談対応、ふるさと納税の推進等を含めると、これまで600件以上の活動実績となっております。

開所2年目ではありますが、目に見えた効果も既に出てきており、東京事務所の活動により壱岐への誘客につながった案件を観光消費額に換算すると、令和4年3月末までの見込みで4,500万円を超えております。加えて、物産販売促進及びふるさと納税に寄与した効果額を含めると、2年間で7,000万円を超える効果を試算しております。

また、本年11月には、日比谷松本楼において1か月間にわたり壱岐フェアを開催していただき、期間中に御来店いただいた多くのお客様に壱岐の食材を使ったメニューを御注文いただいております。さらに、店舗内での壱岐のPR動画の放映、ポスター、パンフレットの配置等、まさに店内は壱岐一色となるなど、大きな宣伝効果があったものと考えております。

首都圏の由緒ある有名店において、本市を宣伝していただけることは大変ありがたく、壱岐市



観光大使を務めていただいている代表取締役社長小坂文乃様をはじめ、スタッフ皆様に感謝を申し上げる次第であります。

次に、**産業の振興について**であります。本年度の水稻の作柄は、6月中旬及び分けつ期の7月上旬が平年に比べて日照不足で経過し、8月中旬は大雨等、平年に比べ気温が低く、長崎県全体の作況指数は96、本市においては98となっております。

等級成績は、早期米については「コシヒカリ」のほとんどが2等でしたが、高温耐性の「つや姫」は全て1等となり、普通期米については、「にこまる」と「なつほのか」も全て1等となりました。

葉たばこにつきましては、7月に降雨がなく水分不足となり、日焼けによる枯れ上がり等収穫ロスがあったものの、全体的に好天候に恵まれ、平均収量は10アール当たり265kgと昨年と比較すると大きく増加しております。10月7日から13日にかけて行われた葉たばこ販売では、1kg当たりの代金は2,017円と昨年を下回ったものの、10アール当たりの代金は53万5,359円と昨年と比較すると約10万円高となりました。

一方で、国産葉の過剰在庫解消のための廃作募集によって、令和4年作は耕作者12名、面積30.5ヘクタールと大きく減少いたします。

肉用牛経営につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、枝肉価格の低迷が続いておりましたが、10月と11月の枝肉平均価格が昨年並みの水準となり、回復基調となっております。

このような中、12月1日、2日に開催されました子牛市では、平均価格が10月市と比較し、1頭当たり約1万4,000円高の平均76万2,000円で、価格を上げた取引となっております。

今後も、産地維持のため関係機関と連携を図り、肉用牛における基盤の強化を推進してまいります。

水産業につきましては、本年4月から10月までの本市の漁獲量及び漁獲高を昨年同期と比較しますと、漁獲量は1,382トン、6.9%増、漁獲高は11億7,900万円、3.8%増と漁獲量、漁獲高ともに増加しております。

4月から6月までのケンサキイカ漁が好調であったことが増加の主な要因であります。他の魚種につきましては漁獲量も減少し、魚価についても新型コロナウイルス感染症の影響を受けて低迷が続いており、燃油高騰も加わり、漁業者の経営維持は大変厳しい状況にあります。

このような中、本年度の長崎県並びに長崎県議会への要望項目のうち、クロマグロの漁獲制限については、沿岸漁業の漁獲枠の拡大、資源管理に伴う減収補填措置の充実、放流支援の充実等、国への働きかけを要望し、併せて磯焼け対策についても植食性動物の駆除等に関する支援の拡充

を要望したところであります。

依然として、本市水産業は大変厳しい状況が続いておりますが、今後も引き続き漁業者の皆様、そして各漁協をはじめ関係機関と連携を図り、水産振興に積極的に取り組んでまいります。

次に、**壱岐市子育て世帯等臨時特別支援事業（先行給付金）**についてでございますが、本事業は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世帯について子どもたちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、全額国の負担により、児童を養育している主たる保護者の年収が児童手当の所得制限額以上の世帯を除き、ゼロ歳から高校3年生までの子ども1人当たり5万円を支給するものです。

国においては、児童手当の仕組みを活用するなど、迅速に支給することとされておりますので、予算については専決処分により対応させていただき、年内の支給開始に向け取り組んでいるところであります。

次に、**新型コロナウイルスワクチン接種**については、本市における12歳以上の市民皆様の89%が2回目の接種を完了されております。

国においては2回目の接種後、原則8か月経過した方から3回目の接種を実施するよう決定がなされており、本市においても3回目の接種体制について壱岐医師会と相談の上、既に準備に取りかかっておりますので、今月中には接種を開始する予定といたしております。

市民皆様には、順次御案内申し上げる予定でありますので、御理解賜りますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は8月下旬から減少傾向を示しており、本市においても10月6日以降、新たな感染者は確認されておりましたが、新たな変異ウイルス、オミクロン株の発生による第6波の到来も懸念されており、さらに注意すべきは季節性インフルエンザの同時流行と言われております。

今後、感染の再拡大を招かないためにも、市民皆様には引き続き、マスクの着用、手指消毒など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。

次に、**教育**についてでございます。

まず、**次代を担う壱岐っ子の県大会等での活躍**についてでございますが、10月23日、24日に、長崎市総合運動公園かきどまり運動広場で開催された長崎県中学校ソフトボール競技新人大会に出場した勝本中学校女子ソフトボール部が、見事優勝いたしました。

また、10月30日、31日に開催された長崎県中学陸上競技新人大会に出場した郷ノ浦中学校の福原悠吾さんが1年男子100メートルの部において、12秒20の記録で県中総体に続いて見事優勝、同じく郷ノ浦中学校2年長岡美桜さんが共通女子走り幅跳びの部において、4メートル43センチの記録で第4位という成績を収めました。

さらに、11月13日、14日に西海市の大島若人の森運動公園を主会場として開催された長崎県中学校軟式野球競技新人戦大会に出場した郷ノ浦中学校野球部が見事優勝し、来年3月に熊本県で開催される九州大会への出場権を獲得いたしました。

同校は、11月27日、28日に諫早市営第1野球場を主会場に開催された2021年度日本プロ野球OBクラブ杯第12回長崎県中学生野球大会にも前大会に引き続き優勝いたしました。

11月5日には、諫早市の県立総合運動公園周回コースで開催された第73回長崎県高校駅伝大会女子の部で、諫早高校が3年連続27度目の優勝を飾りましたが、3区において、チームで唯一の1年生、郷ノ浦中学校出身の野村夏希さんが10分02秒で区間賞を、アンカーの5区において、芦辺中学校出身の2年生田中咲蘭さんが16分23秒で同じく区間賞の快走で、連覇に大きく貢献いたしました。

壱岐の子どもたちの活躍を大変うれしく頼もしく思いますとともに、今後、ますますの御活躍を期待しております。

次に、長崎県をホームタウンとするサッカークラブ「V・ファーレン長崎」は、11月28日、ホームゲーム最終戦であるファジアーノ岡山戦を壱岐市サンクスマッチとして開催されました。

当日は、私も小学生25名、引率者5名とともに招待を受け、応援に駆けつけたところであり、試合開始前にチームの応援・激励の挨拶をさせていただくとともに、大型スクリーンでの壱岐市PR動画放映、スタジアム場外に設置した壱岐市のPRブースでは、壱岐産牡蠣だしのあおさスープと丸天の販売、ハーフタイムに行われた抽選会では、特産品の壱岐海産物セットのプレゼント、クラブのYouTube生配信では、5名の子供たちが人面石くんとともに出演し、観光地や特産品を紹介するなど、会場に集まったサポーターをはじめ、多くの皆様に対し、本市のPRを行ってまいりました。

壱岐少年サッカークラブの子どもたちは、スタジアム横のサブグラウンドにてV・ファーレン長崎スクール生との交流試合及びスクールコーチによるサッカー教室を受講し、また試合開始前には、フェアプレーフラッグと壱岐市フラッグベアラー及びエスコートキッズを務めるなど、同クラブから大変貴重な体験の場を提供していただいたところでもあります。

今後も、地元自治体との連携を図るV・ファーレン長崎を壱岐市は応援してまいります。

次に、本年、市立中学校が規模適正化により4校に統合され、10周年を迎えるに当たり、東京壱岐雪州会様より市内中学校に対し、中学校統合10周年記念として20万円の御寄附をいただきました。

この寄附金については、子供たちの学力向上、読書力向上のため、図書購入費の一助として役立てていただきたいとの趣旨でありますので、今回、補正予算に計上するとともに、各中学校において有効に活用させていただきます。

次に、**防災、消防・救急**についてでございますが、9月17日に本市を通過した台風14号は、壱岐空港で最大瞬間風速34.5m/sを記録し、光ケーブルの断線、倒木等、多数の被害があり、市内で最大6,053世帯において長時間に及ぶ停電が発生し、電力供給網の重要性を再認識したところであります。

また、まちづくり協議会及び自主防災組織において、11月7日に箱崎地区及び八幡地区が地域住民皆様の参加のもと、防災避難訓練を実施されるなど、災害時に欠かせない自助、共助、公助の充実強化が図られているところであります。

そのような中、去る11月20日に島原市で開催された「地域防災力充実強化大会 in 長崎2021」にパネリストとしてリモート参加し、本市の消防団、自主防災組織及びまちづくり協議会等の取組について紹介するとともに、防災関係者等と議論を交わしました。

今後も、各関係機関がお互いの力を発揮し、地域防災力の充実が図られるよう連携強化を図ってまいります。

次に、原子力防災については、政府は10月22日に第6次エネルギー基本計画を閣議決定いたしました。2030年の電源構成比率で原子力発電は20～22%に据え置かれており、現に全国で7基の原子炉が稼働しております。

東京電力福島第一原子力発電所の事故後、原子力の安全神話が崩れ、玄海原子力発電所に対しても、市民皆様の多くが事故等へ不安を抱いている状況にある中で、去る11月11日、県主催による長崎県原子力安全連絡会が石田農村環境改善センターで開催されました。

県、市、九州電力及び各関係機関の代表者19名が出席し、玄海原子力発電所に関する防災対策等について、情報の共有化及び意見交換を行ったところであります。

このような中、11月16日午前2時頃、九州電力玄海原発3、4号機のテロ対策施設「特定重大事故等対処施設」の建設工事現場で火災が発生いたしました。このことは、市民皆様の不安を増大させ信頼を損なうものであり、11月22日、九州電力株式会社立地コミュニケーション本部を市役所に呼び、根本的な原因の検証と対策を強く求めたところであります。

原子力発電は再生可能エネルギー同様、脱炭素社会におけるエネルギー供給構成の1つとされており、玄海原子力発電所が稼働している現状においては、国、県、九州電力との情報共有や、万が一事故が発生した場合の避難対策の充実をさらに図っていくことが重要であり、今年度も12月4日に長崎県及び本市を含めた県内4市と関係機関合同による長崎県原子力防災訓練を開催いたしました。

昨年同様、コロナ禍により福岡県への避難を想定した広域避難訓練は実施できませんでしたが、芦辺町恵美須漁港及び諸津漁港を使用し、沖に停泊する海上自衛隊艦船に対する乗船訓練を行うとともに、初山地区においては、避難に間に合わず取り残された要支援者をコミュニティバスで

かざはやまで避難させるという訓練も実施し、緊急時における多様な避難手段の検証を行うことができたところであります。

今後も、関係機関と十分連携を図り、市民皆様の安全・安心を最優先に、実践的な訓練を1つ1つ積み重ねながら、成果と課題を十分に検証し、今後の防災対策に万全を期してまいりますので、市民皆様には防災意識の向上について御理解と御協力をお願いいたします。

救急車の出動件数につきましては、昨年は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、不要不急の外出を控える傾向にあったこともあり、一昨年と比較し減少しておりましたが、本年は昨年より増加しております。

また、一刻を争う高度な緊急医療を行うドクターヘリの急患搬送件数が増加している状況にあります。

これから年末年始にかけ、火気を取り扱う機会が増え、空気が乾燥し火災が発生しやすい時期となりますので、市民皆様には火の取扱いに十分御注意されますようお願いを申し上げます。

次に、**議案関係**について御説明いたします。

本議会に提出した令和3年度補正予算の概要は、一般会計補正額マイナス400万5,000円、各特別会計の補正総額3,044万5,000円となり、本定例会に提出いたしました一般会計、各特別会計の補正額の合計は2,644万円となります。

なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は236億2,174万6,000円、特別会計につきましては85億3,175万5,000円となっております。

本日提出いたしました案件の概要は、予算の専決処分報告1件、条例の制定・一部改正に係る案件8件、公の施設の指定管理者の指定に係る案件4件、予算案件5件であります。

何卒慎重に御審議をいただき、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、9月会議以降の市政の重要事項また政策等について申し述べましたが、様々な行政課題に対し、今後も誠心誠意、全力で取り組んでまいり所存でありますので、議員各位並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。行政報告といたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これで、行政報告を終わります。

---

#### **日程第5. 報告第16号～日程第22. 議案第78号**

○議長（豊坂 敏文君） 日程第5、報告第16号から日程第22、議案第78号まで、以上、18件を一括議題とします。

ただいま上程いたしました議案について、報告及び提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本議会に提出いたしております議案についての説明は、担当部長及び担当課長にさせますので、よろしく願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 原財政課長。

〔財政課長（原 裕治君） 登壇〕

○財政課長（原 裕治君） おはようございます。

報告第16号令和3年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）の専決処分の報告について御説明申し上げます。

令和3年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）について、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第12条第1項第6号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第12条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出でございます。

予算書の1ページをお開き願います。

専決第4号、専決処分書。専決処分の内容につきましては、国が新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、ゼロ歳から高校3年生までの子どもに1人当たり10万円相当の給付を行うことと決定され、このうち5万円の先行給付金については年内の支給開始に向けて準備作業を速やかに進める必要があるため、令和3年11月30日をもって専決処分したものでございます。

令和3年度壱岐市の一般会計補正予算（第10号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,136万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ236億2,575万1,000円とする。第2項は記載のとおりでございます。

2から3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

それでは、事項別明細書により内容を御説明いたします。

まず、歳入について御説明いたします。8ページから9ページをお開き願います。

15款2項2目民生費国庫補助金、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金は、今回の給付事業に係る費用を全額国が負担するもので、2億3,136万6,000円を補正しております。

次に、歳出について御説明いたします。10ページから11ページをお開き願います。

3款2項2目児童措置費で子育て世帯等臨時特別支援事業として、給付費2億2,700万円及び事務費を合わせまして、合計2億3,136万6,000円を補正しております。

以上で、令和3年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）の専決処分の報告を終わります。

〔財政課長（原 裕治君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 議案第62号行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について御説明いたします。

行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由につきましては、押印を求める手続の見直し等のための総務省関係政令の一部を改正する政令の施行に伴い、押印手続の見直しに係る所要の改正を行うものでございます。

制定内容は、本市の条例で定める行政手続における書面規制、押印、対面規制の見直しを行うことで、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のみならず、業務そのものの見直しや効率化を図り、行政サービスの効率的・効果的な提供に資するものでございます。

当該議案の対象条例は、3条例でございます。次のページをお開きください。

まず、この条例の構成でございますが、押印見直しに伴い、改正対象となる各条例の一部改正を1本の条例で条建てにより規定しております。

それでは、条項ごとに説明をいたします。

まず、第1条は、壱岐市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正でございます。

壱岐市職員のサービスの宣誓に関する条例の第2条に規定するサービスの宣誓につきましては、新たに職員となった者は任命権者の面前において、宣誓書に署名してからでなければその職務を行ってはならないとされているものを、署名してを宣誓してに改めるものでございます。併せて押印見直しに伴い、宣誓書様式第1号並びに第2号中の印を削るものでございます。

次に、第2条は、壱岐市火入れに関する条例の一部改正でございます。

壱岐市火入れに関する条例の押印見直しに伴い、申請書及び許可証の印を削るものでございます。

次に、第3条は、壱岐市たかのはら憩の森条例の一部改正でございます。

壱岐市たかのはら憩の森条例の押印見直しに伴い、許可申請書を規則で定めることとするため、第4条第2項中たかのはら憩の森使用変更許可申請書、別記様式を使用の許可に係る申請書に改め、併せて別記様式を削るものでございます。

附則につきましては、施行期日を令和4年4月1日としております。なお、新旧対照表は議案関係資料1の1ページから8ページに記載しております。

以上で、議案第62号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 中上企画振興部長。

〔企画振興部長（中上 良二君） 登壇〕

○企画振興部長（中上 良二君） 議案第63号壱岐市長の調査等の対象となる法人を定める条例の一部改正について御説明申し上げます。

壱岐市長の調査等の対象となる法人を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由につきましては、令和3年9月29日にIKI PARK MANAGEMENT株式会社の壱岐市保有株全25%を売却し、IKI PARK MANAGEMENT株式会社が民営化したため、所要の改正を行うものでございます。

議案関係資料1、改正条例新旧対照表の9ページをお開き願います。

第2条において、地方自治法施行令の政令第152条第1項第3号に規定する一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社、これは普通地方公共団体が資本金等で4分の1、25%以上、2分の1未満、50%未満を出資している法人等が該当することとなり、これまでは壱岐市が25%株式を保有していたため、調査等の対象となる法人として、経営状況等の報告を本条例の規定に基づき行っておりましたが、提案理由のとおり壱岐市保有株全25%を売却したため、IKI PARK MANAGEMENT株式会社が本条例で定める調査等の対象となる法人に該当しなくなったため、本条例第2条第4号に記載のIKI PARK MANAGEMENT株式会社を削るものでございます。

附則として、この条例は交付の日から施行するものでございます。

以上で、議案第63号の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

〔企画振興部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 石尾市民部長。

〔市民部長（石尾 正彦君） 登壇〕

○市民部長（石尾 正彦君） 議案第64号について御説明申し上げます。

議案第64号壱岐市税条例の一部改正について。壱岐市税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由は、地方税法等の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。次のページをお開き願います。

壱岐市税条例の一部を改正する条例、改正案につきましては記載のとおりでございます。

資料1、議案関係資料の10ページから14ページに新旧対照表を掲載いたしておりますので、御参照をお願いいたします。

改正内容でございますが、第24条、第36条、附則第5条の改正につきましては、地方税法



施行令において扶養控除の対象範囲の適正化を行うため、扶養親族を年齢16歳未満の者及び控除対象扶養親族に改め、対象範囲を限定されたものでございます。

第34条の改正につきましては、法人税法において特定公益増進法人に対する寄附金の範囲等の見直しが行われたものでございます。

第67条の改正につきましては、市の基幹系のコンピュータシステムの更新に伴う集合税の廃止により、市民税及び固定資産税がいずれも4期徴収となりますので、市民税の納期と重複している固定資産税の納期を変更するものでございます。具体的には、重複している10月の固定資産税の納期を9月に繰り上げ、併せて翌年2月の納期を11月に繰り上げるものでございます。

附則第6条の改正につきましては、租税特別措置法において医療費控除の特例について見直しが行われ、対象をより効果的なものに重点化した上で、5年延長されたことによるものでございます。

附則第2条は、改正後の壱岐市税条例の規定中、市民税に関して必要な経過措置を求めるものでございます。施行期日については、附則第1条のとおりでございます。

以上で、議案第64号の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔市民部長（石尾 正彦君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 議案第65号壱岐市国民健康保険条例の一部改正について、御説明申し上げます。

壱岐市国民健康保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由は、産科医療補償制度見直しによる健康保険法施行令法の一部改正に伴い、出産育児一時金について所要の改正を行うものであります。

次のページをお開き願います。

改正内容は、壱岐市国民健康保険条例第6条第1項中、40万4,000円を40万8,000円に改めます。これまで、出産育児一時金につきましては、40万4,000円に産科医療補償制度の保険料相当額1万6,000円を加算し42万円を支給しておりますが、今回、産科医療補償制度の見直しにより、保険料相当額が1万2,000円に引き下げられたことを踏まえ、引き続きこれまでの支給総額42万円を維持するに当たり、出産育児一時金を40万8,000円とする改正であります。

附則の施行期日としまして、令和4年1月1日から施行するものでございます。また、経過措置としまして、施行の日の前日までに出産した被保険者に係る壱岐市国民健康保険条例第6条に

規定する出産育児一時金の額は、なお従前の例によるものといたしております。

以上で、議案第65号の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 議案第66号壱岐市堆肥センター条例の一部改正について。

壱岐市堆肥センター条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由といたしましては、当該施設整理後の年数経過による維持管理費の増加に伴い、運営の効率化を図るとともに壱岐市農業協同組合の堆肥センター利用料との単価差について、段階的な解消を図るため使用料のうちの収集及び散布料金について、所要の改正を行うものであります。

次のページをお開き願います。

壱岐市堆肥センター条例の一部を改正する条例、改正案については記載のとおりでございます。改正内容について、御説明いたします。

議案資料1、改正条例新旧対照表16ページを御参照願います。別表中の区分の欄、堆肥センター使用料1トン当たり収集散布に係る使用料630円を740円に、ただし最低利用料金として630円を同じく740円に改めるものでございます。参考までに、今現在の壱岐市農協の利用料単価は収集が810円、散布が1,045円で、改定後の単価差は収集が70円、散布が305円となります。この単価差については、3年間で段階的に引き上げ解消を図っていくこととしておりましたので、昨年条例改正に引き続き、今回2年目の改定となっております。

議案に戻りまして、附則として第1項は、施行期日は、この条例は令和4年4月1日から施行するとしております。

第2項は、改正する堆肥センター使用料については、本条例の施行日令和4年4月1日以後の施設の利用に係る使用料について適用する旨を経過措置として定めております。

以上で、議案第66号の説明を終わります。

続きまして、議案第67号壱岐市農業機械銀行条例の一部改正について、御説明いたします。

壱岐市農業機械銀行条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由は、使用料の見直しに伴い所要の改正を行うものであります。

次のページをお開き願います。

改正内容は、第2条第2項中別表で定めていた農業機械銀行使用料について、今回から規則で定めるに改めるものであります。

改正理由は、燃料の高騰や機械修繕料等の増加に伴い、農業機械銀行の運営の効率化を図るため、料金の改定を行うものであります。

また、昨今の多様化する作業ニーズと燃料、資材等の急激な高騰に対応するため、弾力的な料金設定ができるよう、規則で定めるとするものであります。

農業機械銀行の料金につきましては、平成18年度に壱岐市合併後調整により、旧町機械銀行の統合を行って以降、平成26年度と令和元年度に消費税の改定を行った以外は、料金改定を行っておらず、今回、統合後初めて抜本的な改定を行うものであります。

改正内容について御説明いたします。資料4、議案第67号関係資料をお開き願います。

1ページから2ページの壱岐市農業機械銀行使用料に関する規則案の第2条、別表で使用料を定めております。

附則として、第1項施行期日を令和4年4月1日から施行するものとし、第2項経過措置として、新料金は本規則の施行日以後の利用に係る使用料について適応する旨を定めております。

3ページの料金改定比較表をお開き願います。

表中段にありますヘイバーラーやロールラップなど、飼料作物の梱包料金については据え置きとし、ほかは作業機械ごとに9%から43%の増加率といたしております。また、利用実績の少ない7つの作業料金については廃止といたしております。

議案に戻りまして、この条例の施行期日は令和4年4月1日から施行するものであります。

以上で、議案第67号について説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 中上企画振興部長。

〔企画振興部長（中上 良二君） 登壇〕

○企画振興部長（中上 良二君） 議案第68号壱岐市安全で安心な海水浴場の確保の関する条例の制定について、御説明申し上げます。

壱岐市安全で安心な海水浴場の確保に関する条例を、別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由につきましては、安全で安心な海水浴場の確保に対する意識の醸成、取組を行い、全ての方にとって安全で安心な海水浴場を維持するために定めるものでございます。

次のページをお開き願います。

第1条は目的についての規定であり、海水浴場の利用に関し、市、事業者及び利用者の責務を明らかにするとともに海水浴場の利用に関する事項を定めることにより、安全で安心な海水浴場の確保に資することを目的とするものでございます。

第2条は定義についての規定であり、本条例で適応する海水浴場、事業者、利用者、遊泳区域

について定めるものでございます。

第3条は適用期間についての規定であり、海水浴場の開設期間とするもので、例年7月中旬から8月末の期間となっております。

第4条は市の責務について、市が実施しなければならない事項などについて規定したもので、第2項には海水浴場の景観や利用しやすい環境を保つため、清掃及び砂浜の整地、第3項には海水浴場に警備員または監視員等を設置し、利用者の安全確保に努めることを規定しております。

第5条は事業者の責務についての規定であり、安全で安心な海水浴場の確保及び近隣住民の生活環境の保全に努めなければならないことについて規定しております。

第6条は利用者の責務についての規定であり、海水浴場の美化、秩序の維持ほか良好な環境を保全するなど、利用者が努めなければならないことについて規定しております。

第7条は禁止行為についての規定であり、海水浴場において行ってはならない事項について、第1号から12号まで規定しており、遊泳区域内でのモーターボート等の乗り入れ、または遊泳区域付近でのモーターボート等の高速航行によって不安等を与える行為、酩酊状態での遊泳、公衆の安全、衛生等を損なうような行為など、禁止することを規定しております。

第8条は、正当な理由がなく遊泳区域を示すブイ等にモーターボートなどを接近または接触させることなどによるブイ等の移動や損壊の禁止規定、またブイ等の付近における疾走や急転回など、海水浴場の利用に支障を及ぼす行為などの禁止を規定しております。

第9条は措置命令についての規定であり、第5条、第6条の規定に責務違反したもの、第7条、第8条に規定する行為をした者に対する必要な指導、勧告、また従わなかった者に対する行為の中止などを命ずることができることについて規定しております。

第10条は委任についての規定であり、この条例に定まるもののほか必要な事項は市長が別に定めることを規定しております。

第11条は罰則についての規定であり、第9条第2項の規定、行為の中止等の措置に従わないものは、5万円以下の過料に処することを規定しております。

附則としてこの条例は、令和4年4月1日から施行するものでございます。

以上で、議案第68号の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、議案第69号壱岐市国民宿舎条例の一部改正について、御説明申し上げます。

壱岐市国民宿舎条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由につきましては、施設運営に係る経費の高騰と幼児に対する費用の状況を踏まえ、宿泊料及び食事料について所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開き願います。

国民宿舎条例別表1、宿泊利用料金の一部について改正を行うものでございます。

議案関係資料1、改正条例新旧対象表の20ページをお開き願います。改正の箇所がありますが、宿泊料については現行、大人、中学生以上、平日4,400円を4,500円に、休前日等、これは土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日の前日、7月19日から8月16日までの夏季の期間ですが、この休前日等の現行5,400円を5,500円に、これに伴い食事料を含めた合計が現行平日7,500円を7,600円に、休前日等の現行平日8,500円を8,600円にするものでございます。

次に21ページをお開き願います。

小学生児童の宿泊料、現行3,400円を3,500円に、これに伴い食事料を含めた合計、現行6,500円を6,600円にするものでございます。また、これまで小学生未満の幼児については、宿泊料については無料として、食事のみ実費としておりましたが、幼児についても宿泊棟に関する経費が発生していることから、今回3歳以上小学生未満の子供については、施設使用料として1,000円、食事代についても朝食400円、夕食900円、合計2,300円としております。

なお、幼児、3歳未満については引き続き宿泊料は無料とし、食事料についてはこれまで実費としておりましたが、無料としております。

附則として、この条例は令和4年4月1日から施行するものでございます。国民宿舎につきましては、市民皆様の憩いの施設、また観光客、来島客の安らぎの宿として、今後もよりよいサービスの提供に努めてまいります。

以上で、議案第69号の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔企画振興部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時15分といたします。

午前11時03分休憩

-----  
午前11時15分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案説明を続けます。石尾市民部長。

〔市民部長（石尾 正彦君） 登壇〕

○市民部長（石尾 正彦君） 議案第70号について御説明申し上げます。

議案第70号公の施設の指定管理者の指定について。

下記のとおり公の施設の指定管理者を指定するものでございます。本日の提出でございます。

1、公の施設の名称及び位置、壱岐市地域福祉活動拠点施設。名称、壱岐市郷ノ浦町デイサービスセンター、位置、壱岐市郷ノ浦町坪触3099番地。名称、壱岐市勝本町ふれあいセンター

かざはや、位置、壱岐市勝本町大久保触1736番地2。名称、壱岐市芦辺町クオリティーライフセンターつばさ、位置、壱岐市芦辺町箱崎中山触2548番地。名称、壱岐市石田町総合福祉センター、位置、壱岐市石田町石田西触1486番地1でございます。

2、指定管理者、壱岐市芦辺町諸吉大石触179番地2、社会福祉法人壱岐市社会福祉協議会会長末永榮幸氏でございます。

3、指定期間、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間でございます。

提案理由は、壱岐市地域福祉活動拠点施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経ようとするものでございます。

壱岐市郷ノ浦町デイサービスセンターほか3施設の指定管理期間が令和3年度をもって終了となります。この4つの施設は、条例において壱岐市地域福祉活動拠点施設として位置づけられていることや、いずれの施設も開設時から地域福祉活動、介護保険活動、老人福祉活動、障害者福祉活動、児童福祉活動、ボランティア活動などの地域福祉の中心施設として、壱岐市社会福祉協議会が入所して利用し、施設の管理を受託しておりました。

このようなことから、この4施設の管理を他の法人等に任せることは非合理的でありますので、非公募として壱岐市公の施設の指定管理者選定委員会の審査を経て選定をいたしております。

以上で、議案第70号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔市民部長（石尾 正彦君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 議案第71号公の施設の指定管理者の指定について御説明いたします。

下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。本日の提出でございます。

1、公の施設の名称及び位置、名称は、へい死獣畜一時保管処理施設、位置は、壱岐市郷ノ浦町坪触3195番地。

2、指定管理者は、壱岐市郷ノ浦町東触560番地、壱岐市農業協同組合代表理事組合長川崎裕司。

3、指定期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3か年でございます。

提案理由は、本施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経ようとするものであります。

指定管理者の候補者の選定に当たっては、畜産業における死亡獣畜については産業廃棄物の位置づけであり、排出者自らの責任において適正に処理することになっていることから、畜産農家の集合体として壱岐市農業協同組合へ指定管理を行うことが最適と判断し、非公募として壱岐市

公の施設の指定管理者選定委員会で審査選定されました。

指定管理者候補者の概要については、議案資料に掲載をいたしております。

なお、本施設の維持管理については、畜産農家の互助負担金と利用料により賄われており、市からの指定管理料の支払いは予定いたしておりません。

以上で、議案第71号の説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 中上企画振興部長。

〔企画振興部長（中上 良二君） 登壇〕

○企画振興部長（中上 良二君） 議案第72号公の施設の指定管理者の指定について御説明を申し上げます。

1、公の施設の名称及び位置、名称は、イルカパーク、位置、壱岐市勝本町東触2668番地3外。

2、指定管理者、壱岐市芦辺町箱崎中山触404番地、IKI PARK MANAGEMENT株式会社代表取締役高田佳岳。

3、指定期間、令和4年4月1日から令和7年3月31日まで。

提案理由につきましては、イルカパークの指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経ようとするものでございます。

今回の選定につきましては、公募を行い、その結果、1社の応募となり、選定委員会の審査の結果を経てIKI PARK MANAGEMENT株式会社の指定管理者を提案するものでございます。

以上で、議案第72号の説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

〔企画振興部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

〔建設部長（増田 誠君） 登壇〕

○建設部長（増田 誠君） 議案第73号公の施設の指定管理者の指定について御説明申し上げます。

下記のとおり公の施設の指定管理者を指定するものです。本日の提出でございます。

1、公の施設の名称及び位置については、名称が、勝本総合運動公園、位置が、壱岐市勝本町新城西触1645番地。

2、指定管理者は、壱岐市勝本町新城西触1645番地、株式会社壱岐カントリークラブ代表取締役山崎明秀氏でございます。

3、指定期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間でございます。

提案理由は、勝本総合運動公園の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経ようとするものでございます。

以上で、議案第73号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔建設部長（増田 誠君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 原財政課長。

〔財政課長（原 裕治君） 登壇〕

○財政課長（原 裕治君） 議案第74号令和3年度壱岐市一般会計補正予算（第11号）について御説明申し上げます。

令和3年度壱岐市の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ400万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ236億2,174万6,000円とします。

第2項は記載のとおりでございます。

第2条、繰越明許費の追加は第2表繰越明許費補正によるものでございます。

債務負担行為の補正、第3条、債務負担行為の追加は第3表債務負担行為補正によるものでございます。

地方債の補正、第4条、地方債の変更は、第4表地方債補正によるものでございます。

本日の提出でございます。

2から4ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については記載のとおりでございます。

5ページをお開き願います。

第2表繰越明許費補正の追加は、7款2項道路橋りょう費の道路改良費（補助）ほか4件、事業費総額2億1,300万円につきまして、年度内に事業が完了しない見込みであるため、翌年度に繰り越し、使用できる繰越明許費として計上しております。

なお、事業の完了予定及び繰越し理由等の詳細につきましては、別紙資料3、令和3年度12月補正予算案概要の9ページに記載のとおりでございます。

6ページをお開き願います。

第3表、債務負担行為補正の追加で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業は、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に係る令和4年4月以降に実施する令和4年度分接種の準備等につきまして、令和3年度中に着手する必要があるため、債務負担行為を行うものでございます。

イルカパーク指定管理料以下6件につきましては、指定管理者の新たな期間の指定に伴い、当該期間に係る債務負担行為を行うものでございます。



7ページをお開き願います。

第4表、地方債補正、1、変更で、補助事業の内示等による事業費の調整により、辺地対策事業債を限度額2億6,530万円から2億7,320万円に、790万円増額、過疎対策事業債を限度額5億3,890万円から5億3,370万円に、520万円減額しております。

8ページ土木債は、公営住宅建設事業債について、当初予定しておりました新大久保団地新築工事実施見送りによる減額及び大久保団地の補修工事の追加で、限度額4,120万円から2,730万円に、1,390万円減額しております。

それでは、事項別明細書により主な内容を御説明いたします。

まず、歳入について御説明いたします。

12ページから13ページをお開き願います。

1款2項1目固定資産税は、3年に1度の固定資産評価替えによる課税標準額の減少、及び新型コロナウイルス感染症の影響に伴う課税標準の特例による固定資産税の減額措置等により616万8,000円減額しております。

10款2項1目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う課税標準の特例による固定資産税の軽減措置によります減収額を補填するため、今回新たに交付されることとなりました特別交付金で5,271万4,000円を計上しております。

15款2項1目総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症の影響による国保税の減免について、国保会計において減免する10分の4が特別調整交付金により交付され、残る10分の6が本交付金の交付対象となるため、国保会計の繰出金の財源として229万4,000円、また新型コロナウイルス感染症対策として、放課後児童クラブ等のICT化を進めるためのパソコン購入支援及び公立保育所の感染症対策に係る国・県の補助事業の補助裏の財源として250万2,000円、合わせて479万6,000円を計上しております。

同じく4目農林水産業費国庫補助金の観光振興事業費補助金は、郷ノ浦港ターミナルビル改修事業の内示に伴い1,704万6,000円を減額しております。

次に、5目土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金は、市営住宅建設事業の実施見送りに伴い、1,484万円減額しております。

14ページから15ページをお開き願います。

18款1項2目指定寄附金は、企業版ふるさと納税寄附金1,000万円と、教育振興指定寄附金として東京壱岐雪州会からの中学校統合10周年記念としての寄附金20万円を計上しております。

19款1項1目基金繰入金は、充当事業の実績によりふるさと応援基金繰入金を1,114万円減額、過疎地域持続的発展特別事業基金を2,726万2,000円取崩しの減額をしております。

次に、歳出について御説明いたします。

12月補正の主要事業につきましては、別紙資料3、令和3年度12月補正予算案概要で説明いたします。

2ページをお開き願います。

2款1項6目ウルトラマラソン運営事業は、今年度の事業中止に伴い1,360万円減額しております。

3ページをお開き願います。

4款1項1目保健衛生総務費で、国のマイナンバー制度を活用した健診結果の情報を自治体間での連携や、個人がマイナポータルを通じて健診結果を利活用できるシステムの構築費用277万円を計上しております。

4ページをお開き願います。

5款1項3目経営所得安定対策費は、老岐地域農業再生協議会における国の共通申請サービスへのデータ移行及び機器購入等に要する経費を県からの100%補助で行うもので、225万5,000円を計上しております。

同じく5目農村整備費で、郷ノ浦土地改良区及び芦辺土地改良区における配管路等の維持補修に係る費用の経費の補助として226万円を追加しております。

5ページをお開き願います。

5款3項3目漁港管理費は、市営漁港施設の航路灯、係船柱、防波堤の補修費用として341万5,000円を追加しております。

6ページをお開き願います。

6款1項4目共通地域通貨発行事業は、長崎県の離島で共通して使えるしまとく通過事業において、前年度実績に伴う減額分を今年度委託料から清算することとなり、2,726万2,000円を減額しております。

7ページをお開き願います。

7款4項1目港湾管理費は、郷ノ浦港ターミナルビル改修工事の国の補助内示に伴い、事業費を1,614万4,000円減額しております。

7款7項2目住宅建設費は、新大久保団地建設事業について、全国的な建築木材不足による価格高騰により、今年度の事業実施を見送り、現大久保団地の改修工事を追加する補正により3,760万円を減額しております。

以上で、議案第74号令和3年度壱岐市一般会計補正予算（第11号）について説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

〔財政課長（原 裕治君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 議案第75号及び76号について、御説明申し上げます。

初めに、議案第75号令和3年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

令和3年度壱岐市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,058万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億9,376万9,000円、診療施設勘定の総額に歳入歳出それぞれ47万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,000万9,000円とします。

第2項につきましては記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

主な内容につきまして御説明申し上げます。

8ページ、9ページをお開き願います。

まず、歳入でございます。

1款1項1目一般被保険者健康保険税382万2,000円を減額いたしております。これは、新型コロナの影響による保険税の減免分であり、その分の補填としまして3款1項1目保険給付費等交付金特別交付金152万8,000円、並びに5款1項1目一般会計繰入金職員給与費等繰入金において229万4,000円をそれぞれ計上いたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。

歳出でございます。

1款2項1目賦課徴収費につきましては、収納率の向上に向け、口座振替の促進を図るため、消耗品の購入費用46万円を追加いたしております。

2款1項3目一般被保険者療養費、及び2款2項1目一般被保険者高額療養費につきましては、年度末までの支払いに不足を生じる見込みであることから、それぞれ300万円、1,500万円を追加いたしております。

8款1項1目一般被保険者保険税還付金につきましては、社会保険への遡及加入や扶養認定により、過誤納還付金が不足する見込みであることから、212万8,000円を追加いたしてお

ります。

次に、診療施設勘定について御説明申し上げます。

18ページ、19ページをお開き願います。

歳入でございますが、3款2項1目一般会計繰入金47万3,000円を追加いたしております。

20ページ、21ページをお開き願います。

歳入でございます。

1款1項1目施設管理費、システム改修委託料47万3,000円につきましては、診療所の医事会計システムが前回の更新から9年が過ぎていること、またシステム本体がWindows7であり、サポートが本年度末をもって終了することから、システム本体並びにソフトの更新を行い、令和4年度以降の診療報酬改定に備えるものでございます。

以上で、議案第75号の説明を終わります。

続きまして、議案第76号令和3年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

令和3年度壱岐市の介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億1,958万8,000円とします。

第2項につきましては、記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

8ページ、9ページをお開き願います。

歳入でございますが、保険給付費の補正に伴い、公費負担の割合に応じた所要額をそれぞれ追加いたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。

歳出でございますが、2款3項1目高額介護サービス費につきましては、年度末までの支払いに不足を生じる見込みであることから500万円を追加いたしております。

以上で、議案第75号及び76号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

〔建設部長（増田 誠君） 登壇〕

○建設部長（増田 誠君） 議案第77号令和3年度壱岐市下水道事業会計補正予算（第2号）

について御説明申し上げます。

令和3年度壱岐市の下水道事業特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ260万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,964万7,000円とします。

2項については記載のとおりです。

本日の提出です。

8から9ページをお願いします。

2、歳入ですが、5款一般会計繰入金で260万1,000円を増額いたしております。

次に、10から11ページをお願いします。

3、歳出でございます。下水道事業、1款2項1目施設整備費で173万8,000円を増額いたしております。これは、下水道区域内において、新たに污水管渠を延長する必要があるための工事費です。

漁業集落排水整備事業費、2款1項2目施設管理費で86万3,000円を増額いたしております。これは、瀬戸、芦辺地区マンホールポンプ場の修理費です。

議案第77号に関する主要事業は、資料3の8ページに記載しております。

以上で、議案第77号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔建設部長（増田 誠君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 議案第78号令和3年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き願います。

令和3年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ178万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,561万2,000円とします。

第2項は記載のとおりでございます。

債務負担行為の補正、第2条、債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正によるものでございます。

本日の提出でございます。

2ページ、3ページにつきましては、歳入歳出予算補正でございます。

5ページから7ページにつきましては、事項別明細書でございます。

8ページ、9ページをお開き願います。

歳入予算補正について御説明をいたします。

歳入財源といたしましては、一般会計繰入金金を178万3,000円増額いたしております。

次に、10ページ、11ページをお開き願います。

歳出予算補正について御説明をいたします。

1款運行費1項運行管理費1目一般管理費でございますが、パートタイム会計年度任用職員の甲板員1名が、令和2年度末で退職したため後任の募集を行ってまいりましたが、応募がないことからフルタイム会計年度任用職員での任用に切り替えたことに伴い、関係予算の節間調整を行っております。

給与費明細書につきましては12ページから15ページのとおりでございます。

以上で、議案第78号につきまして、説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いたします。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これで、市長提出議案の説明が終わりました。

---

### 日程第23. 要請第2号

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第23、要請第2号を議題とします。

ただいま上程いたしました要請第2号につきましては、タブレットに配信いたしておりますので説明に代えさせていただきますと思います。

---

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、12月13日月曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時47分散会

---

令和3年 壱岐市議会定例会 12月 会議会 議 録 (第2日)

議事日程 (第2号)

令和3年12月13日 午前10時00分開議

日程第1	報告第16号	令和3年度壱岐市一般会計補正予算(第10号)の専決処分の報告について	質疑あり、 報告済
日程第2	議案第62号	行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第3	議案第63号	壱岐市長の調査等の対象となる法人を定める条例の一部改正について	質疑あり、 産業建設常任委員会付託
日程第4	議案第64号	壱岐市税条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第5	議案第65号	壱岐市国民健康保険条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第6	議案第66号	壱岐市堆肥センター条例の一部改正について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第7	議案第67号	壱岐市農業機械銀行条例の一部改正について	質疑あり、 産業建設常任委員会付託
日程第8	議案第68号	壱岐市安全で安心な海水浴場の確保に関する条例の制定について	質疑あり、 産業建設常任委員会付託
日程第9	議案第69号	壱岐市国民宿舎条例の一部改正について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第10	議案第70号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市地域福祉活動拠点施設)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第11	議案第71号	公の施設の指定管理者の指定について(へい死獣畜一時保管処理施設)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第12	議案第72号	公の施設の指定管理者の指定について(イルカパーク)	質疑あり、 産業建設常任委員会付託
日程第13	議案第73号	公の施設の指定管理者の指定について(勝本総合運動公園)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第14	議案第74号	令和3年度壱岐市一般会計補正予算(第11号)	質疑なし、 予算特別委員会付託
日程第15	議案第75号	令和3年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第16	議案第76号	令和3年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第17	議案第77号	令和3年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	質疑あり、 産業建設常任委員会付託
日程第18	議案第78号	令和3年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託

日程第19	要請第2号	離島振興法の改正・延長を求める意見書の提出について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第20	議案第79号	損害賠償の額の決定について	教育次長説明、質疑あり、 総務文教厚生常任委員会付託

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 森 俊介君	2番 樋口伊久磨君
3番 武原由里子君	4番 山口 欽秀君
5番 中原 正博君	6番 山川 忠久君
7番 植村 圭司君	8番 清水 修君
9番 赤木 貴尚君	10番 音嶋 正吾君
11番 小金丸益明君	12番 鵜瀬 和博君
13番 中田 恭一君	14番 市山 繁君
15番 土谷 勇二君	16番 豊坂 敏文君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	吉井 弘二君	事務局次長	山川 正信君
事務局係長	折田 浩章君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	中上 良二君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	平田 英貴君



午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告をいたします。

壱岐新聞社ほか1名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申出がっております。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

本日まで白川博一市長より、追加議案1件を受理しております。

### 日程第1. 報告第16号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、報告第16号を議題とします。

これから質疑を行います。報告第16号についての質疑の通告がっておりますので、これを許します。4番、山口欽秀議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） この5万円の給付についてですが、国会でもいろいろ問題になって野党から自民党に対して10万円の給付とかクーポンを廃止して現金給付でというようなことが言われておりますが、そういう様々なこの間の動きを捉えて今回5万円の給付ということで出されましたが、その辺りの判断はどのような経過で出されたのかと。

それから、今後5万円のクーポン、今日の国会を聞いておりますと岸田首相が10万円現金で出してもいいよというような自治体の判断を言っておりますが、そのような判断を受け、この壱岐市としての対応は今後どうされるのか。そういう意味では、まとめて10万円の給付ということも考えていらっしゃるのか、その辺りをお聞きかせください。

○議長（豊坂 敏文君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。石尾市民部長。

○市民部長（石尾 正彦君） おはようございます。4番、山口欽秀議員の御質問にお答えをいたします。

令和3年度子育て世帯臨時特別支援事業給付金に係る御質問でございます。

まず、本事業は新型コロナウイルス感染症が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、子供たちを力強く支援し、その未来を開く観点から、子供を養育している保護者の年収が児童手当の所得制限以上の世帯を除き、ゼロ歳から高校3年生までの子供たちに1人当たり10万円相当の給付を全額国の負担で行うこととされ、そのうち5万円の先行給付分については新型コロナウイルス感染症対策予備費をもって措置し、現金を迅速に給付することが令和3年11月19日に閣議決定され、先行給付分の事業の実施について、11月26日付で各都道府県を通じて市町村へ

通知されたものでございます。

これを受け、市としましては早期に給付することを目指し、特に中学生以下の子供については、児童手当の仕組みを活用することで年内に支給を開始するよう各自治体に求められたことを受けまして、補正予算については専決処分をさせていただいたところでございます。現在、12月17日から支給開始するよう事務を進めているところでございます。

ちなみに、報道機関の調査によりますと、県下で一番早い支給開始予定となっているようでございます。

また、高校生や新生児、公務員などの申請により支給をするものにつきましては、今後速やかに周知を図り、早期の給付に努めてまいります。

一方、残りの5万円相当額につきましては、来年春の卒業・入学、新学期に向けて子育てに係る商品やサービスに利用できる子供1人当たり5万円相当のクーポンを基本とした給付を行うこととされ、現在、国会において補正予算が審議されているところでございます。

クーポンで実施するかなどの市の支給方法については、国の制度設計が決定され、通知を受けてから検討し、事業の実施に当たっては改めて補正予算に計上し、対応することとなります。

まとめて10万円の給付へ変更することはないかとの御質問ですが、以上御説明しましたとおり、国の予算も決定されておりませんので、まとめて現金10万円を支給することはできないと考えております。まずは先行給付分について、迅速な給付に努めてまいります。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） この問題については日々、国会でも問題になって、支給の方法については様々に変わってきておりますので、状況を踏まえて対応をしていただきたいと。とりわけ今日の朝の第5回の質問を聞いておりますと、岸田首相は10万円でもよいと、自治体の状況に応じてということによっておりますので、ぜひ検討の上、支給を市民のために手厚く、早くという点でお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、以上で報告第16号の質疑を終わります。

以上で、報告を終わります。

---

## 日程第2. 議案第62号～日程第13. 議案第73号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第2、議案第62号から日程第13、議案第73号まで12件を議

題とします。

これから、一括して質疑を行います。

議案第63号について質疑の通告がっておりますので、これを許します。4番、山口欽秀議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） この壱岐市長の調査対象として上がっていたIKI PARK MANAGEMENT株式会社の調査が対象から外れるという内容になっておりますが、まず、そのIKI PARK MANAGEMENT株式会社の株を25%市が持っていたのを売却するという結果、外れたんだというふうな説明でありました。

その点で、なぜ壱岐市はこのIKI PARK MANAGEMENT株式会社の株を売却するという決断に至ったのかという点と、それから売却によって市長の調査対象から外れるという状態になりますが、この後の議論でIKI PARK MANAGEMENT株式会社が指定管理者としてなるわけですが、そういう意味で今後、指定管理料などの予算執行が適正に行われていくかどうか、その辺りのきちっと把握できる点で調査対象として残すということに考えるべきではないかというふうに思うんですが、その辺りをよろしくお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。中上企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目、IKI PARK MANAGEMENT株式会社の株売却での株を売却しなければならないのかとの御質問でございます。

これにつきましては、令和3年9月会議におきまして、産業建設常任委員会に本内容について御説明を申し上げ、また総務文教厚生常任委員会においても御説明をさせていただいたところでございますが、現指定管理者のIKI PARK MANAGEMENT株式会社につきましては、イルカパークを再生させることを目的に設立した法人でございまして、平成30年度までの市直営でのイルカパーク運営を円滑に受け継ぐために第三セクターとしていずれ民営化し、指定管理を担っていただく計画としておりましたが、市民皆様及び議会に対し、選定方法の透明性、また御理解、御納得いただけることが重要であることから、令和4年度からの次期指定管理者を公募による選定で進めておりましたので、市が出資している会社が市の指定管理の公募に申込みことが他の会社に対しまして公平性を保つことができないということから、公募前に市保有の株25%をIKI PARK MANAGEMENT株式会社に売却することが適当と判断している旨を御説明をさせていただきます。御了承を頂いたところでございます。

次に、2点目でございますが、IKI PARK MANAGEMENT株式会社の株売却で市長の調査対象から外れると予算の執行の適正を期することができるのかとの御質問でございます。

指定管理の委託部分につきましては、当然でございますが、引き続き指定管理者との定例会及び報告書等によりまして随時確認を行ってまいりますし、最終的には議会においても、他の支出同様に決算審査等においても審査がなされるものと考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員、いいですか。ありませんね。

○議員（4番 山口 欽秀君） はい。

○議長（豊坂 敏文君） 次に、議案第67号についての質疑の通告がっておりますので、これを許します。4番、山口欽秀議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） この条例案の変更でいきますと、規則で定めるというふうな変更になるということでありまして、規則で料金改定の一覧表が示してあります。

このように規則になるということで行くと、今後この機械銀行が料金の改定など弾力的にというふうの説明されましたが、適宜、料金改定の手続、これまでと何らかの変更とかがあるのか、その辺りをお聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） ただいまの山口議員の御質問にお答えいたします。

この議案第67号の壱岐市農業機械銀行条例の一部改正については、「料金を規則で定める」に変更することで、料金の改定の手続はどう変わるのかといった御質問にお答えいたします。

まずもって、条例の制定・改廃をする場合は、議会の議決を経て制定をされます。

それから、規則の制定・改廃は、市長が制定するものとなっております。

今回の料金表を規則で定めることで今後、料金を改定する場合は規則の改定となりまして、市長が制定するものとなりますので、市長の決裁により定める形ということになります。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） そういう説明だと、議会がその料金改定に対する意見を述べる場が今の場合はありますが、今後はなくなるということで理解してよいわけですか。

○議長（豊坂 敏文君） 農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） そういうことになります。

○議長（豊坂 敏文君） 次に、議案第68号について質疑の通告がっておりますので、これを許します。4番、山口欽秀議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） この条例の制定に当たって出された経過です。壱岐の海水浴場で条例を制定するに至るような何らかの事件とか事態があったのかというようなことで、この条例の制定に出されたきっかけ等ありましたら、ぜひお聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。中上企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 山口議員の、壱岐市安全で安心な海水浴場の確保に関する条例の制定に至る事態のきっかけは何なのかという御質問でございますが、壱岐市にとって重要な観光資源でございます海水浴場につきましては、環境面、そして利用面において全ての方にとって安心で安全な海水浴場の維持、利用客並びに観光客増加を目的といたしております。

この制定に至る何らかの事態、きっかけはということでございますが、島内の複数の海水浴場の関係事業者や市民の方から、海水浴場でのマナーの悪い利用者、これは飲酒やごみの投棄等でございますが、に対し、根拠となる条例がなければ注意ができないことの制定に対する要望があること。

また、本年、これは他県でございますが、水上バイク等の事故で重大な事故等が発生をいたしております。そうした全国で増加傾向にあるこういった危険な状況がある中で、テレビ等でもその危険行為が取り上げられておまして、その規制等についての強化への動きが加速をしているというような状況でございます。

本市におきましても、本条例を整備をすることで利用者のマナー向上、そして事故等の抑止力になりまして、事故などが無い安全で安心な海水浴場を目指すために今回、本条例を提出させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 出てきた背景が分かりました。その辺りの背景、きっかけの話をこの議案の提案のときにもう少ししていただけるとよいかあというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 同じく、議案第68号についての質疑の通告がっておりますので、これを許します。8番、清水修議員。

○議員（8番 清水 修君） 議案第68号壱岐市安全で安心な海水浴場の確保に関する条例の制定についてのお尋ねです。

この条例の第2条、海水浴場の定義について、条例では「市が県に届出を出している海水浴場」とあります。届出を出していないところがどこなのかとか、そういうことも分からないこと、そして遊泳禁止でない市民の方が利用している砂浜、地元のことになりますが、里浜のことも少し気になったものですから、そのような海水浴場、この条例が適用されるところと適用されないところ、またされないところについての市のお考えをということでお尋ねします。

○議長（豊坂 敏文君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。中上企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 清水議員の御質問にお答えをいたします。

まず、市が県に届けを出している海水浴場でございますが、郷ノ浦町のツインズビーチでございます小水浜及び塩樽浜、勝本町の辰ノ島、芦辺町の清石浜、石田町の筒城浜、大浜、錦浜の計7か所でございます。

届出をしていない砂浜につきましては、本条例の対象外ということになりますが、本年度から開設を取りやめといたしております、郷ノ浦町の大島、里浜、勝本町の串山海水浴場は本年度から開設を行っておりませんが、これらの海水浴場というか、ただいまの3か所につきましては、トイレの維持管理とか砂浜の定期的な清掃というのは行っております。

また、里浜、串山海水浴場につきましては、本年の海水浴シーズン前に市で整地を行っておりまして、次年度以降についても現地を確認の上、必要と判断される場合につきましては、市で対応する方向で検討をいたしております。

ただいま申し上げましたとおり、トイレの維持管理、砂浜の定期的な清掃、また、ただいま申し上げました海水浴場につきましては、本年のシーズン前に市で整地を行っておりまして、ただいま申し上げましたように必要と判断される場合には、市で対応したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） いいですか。8番、清水修議員。

○議員（8番 清水 修君） 安心をいたしました。3月の議会等におきまして財政難のことで議会もかなり紛糾をしたわけですが、その後にこれまで監視とか何かもしていた地元の里浜のことが気になっておりましたので、今年からは監視員さんたちがおられないんだなあと。そうすると、自分たちの地域の海水浴場は自分たちで清掃をしたり、何らかの地元に帰ってこられた方々が泳げるようにしてやるがまち協の役割かなあというようなことを思って、する日にち等も決めてやろうかなとしていたときに今、部長さんが言われましたように整地をしていただいております。

それで、このことは今年だけのサービスかなというようなことも思いながら、ありがたく思っておりました矢先、12月議会でこの条例が出されたものですから、変な言い方ですけども、財政難をきちんと改善の方向に導くためにそういった海水浴場をきちんと定めて、それに対する予算確保等のこともこの時期からになりますから、少し心配で質問をさせていただきました。

先ほどの中上部長さんの御答弁の中で、今後もこのようなトイレの管理、砂浜の整地等に関しては検討をしていただけるということでございましたので、どうかよろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 次に、議案第72号について質疑の通告があつておりますので、これを

許します。4番、山口欽秀議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） IKI PARK MANAGEMENT株式会社について、指定管理者ということで選定されたということでありますが、この会社についての質問をまず、資本的は幾らということになっているのかということであります。

それから、事業計画を公募の方たちで出されて計画書をIKI PARK MANAGEMENT株式会社から出されておりますが、計画が初年度から4万人ということでの設定が収入に出されておりますが、この辺りの計画の判断、市のほうはどのようにされて決定されたのかと。

それから、職員の体制、給与についての問題も一様にその収支計画書から見ますと、人件費のところでは社員が8名、パートが5名というような人件費が計上されておりますが、この職員体制も事業計画の1枚目、1ページ目の職員体制と給与の人件費がちょっと違うんですが、このような違うところもあってよいのかどうか、承認されたのかということをお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。中上企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の資本金につきましては、100万円でございます。

2点目、事業計画についての中で、入場者を4万人としていることについてでございますが、当施設につきましては、平成7年度にオープンをいたしまして、4年目の平成10年度には7万人を超える入園者がございました。

現在、議員御承知のとおり、コロナ禍のために本市にお越しいただく観光客数も激減をしておりますが非常に厳しい状況にございますが、リニューアルオープンをいたしました令和元年度には3万3,691人の実績もございます。

また、魅力的な体験プログラム等の構築もされております。また、各教育旅行等々の受入れ団体とも十分連携がなされておるといふようなところで、観光施設として魅力が確実に向上しているといふようなことから、入園者数の4万人目標については決して高いものではないといふふう判断をしております。

職員の給与体制につきましては、まず、職員体制につきましては、募集要項に記載をしております受付1名、トレーナー2名の常駐を最低基準として維持することとしておりますが、これに対しまして、事業計画書の職員の勤務体制として、正社員がトレーナー6名、受付等、正社員が1名、パート5名、管理部長として1名、計13名の職員体制となっております。全く問題ないものと判断をいたしております。

次に、職員の給与につきましては、指定管理者は民間企業でございますが、経営状況によって適切に判断をされるものと考えておりますが、収支計画書においては社員が年間300万円、

パートが年間120万円、これに法定福利費が入っているという状況でございます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 資本金が100万円という会社で指定管理をずっとやられるということと、その給与の問題でいくと毎月の給与支払いとか、そういう点で大丈夫なのかと、資本金100万円という。そういう疑問がありますが、その点での心配と。

それから、以前、ケーブルテレビのところでいろいろ問題がありましたが、このIKI PARK MANAGEMENT株式会社との指定管理を結ぶに当たっての協定というのは、きちっと結ばれているのかをお聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 中上企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 資本金100万円とその経営がどうなのかというようなこと等につきましては、これまでもこの体制の中で運営がなされておりますので、問題ないものと判断をいたしております。

また、本協定の流れ等でございますが、現在、指定管理の決定までのスケジュールということで、11月18日に選定委員会を開催し、それで、そのIKI PARK MANAGEMENT株式会社が選定をされ、11月29日に仮協定の締結をいたしております。そして、最終的には議会の可決、承認があった場合には本協定の締結ということになります。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 本協定が結ばれるに当たって、最終的な協定というのは議会に出していただけるのでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 中上企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 最終的には、協定につきましても公表はできるものと考えております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 同じく議案第72号について質疑の通告がっておりますので、これを許します。1番、森俊介議員。

○議員（1番 森 俊介君） すみません、この質問は3つ最初に全部言ったほうがいいんですかね。（「全部」と呼ぶ者あり）全部。ありがとうございます。

山口議員もお話しされていた事業計画での収支計画表です。収支計画表の中で、旅費交通費が向こう3年間、年間予算で年間20万円計上されていまして。これは昨年、令和2年度でいうと約330万円のお金がかかっていたもので、2年前と比べると、2年前は1,050万円かかっ



ていたものなので、これが急に来年以降20万円、前年対比で約16分の1、2年前と対比すると50分の1以下のお金になっています。

また、支払い手数料に関しましても来年以降、毎年50万円の計画になっていますが、これも昨年510万円計上されているものになっております。これも10分の1以下の予算になっていますが、その金額で今後、運営が大丈夫なのか。もし大丈夫なのであれば、これまでなぜ10倍以上のお金がかかっていたのかということをお聞きしたいです。

2つ目、これも前回の質問でも再三申し上げたことですが、今まで上がってきた決算書の内容というものがイルカパークの指定管理分と自主事業分とが一緒になった決算書が上がってきていました。これだと指定管理部分の経営状況が把握できないため、経営を委託して大丈夫なのかどうか判断できないと思いますが、ここに関してはいかがでしょうか。

3つ目、指定管理の応募の際に前年度の決算書の提出があると思いますが、既に3月末の決算から9か月がたとうとしています。その間に代表の高田氏がSNSで、これは原文のままを読み上げますが。

「来場数が激減し、5頭のイルカの飼育にかかる費用までもぎりぎりになっています。僕もがつつり借金もしてきましたが、さすがに限界です。来場者数が半分以上減った今ここまでよくもったというのが正直な感想ですが、どうにか皆様から年度末まで1,000万円ほどのサポートを頂きたいです」という形で、一般の方からIKI PARK MANAGEMENTに対して、金銭的なサポートを求めるSNSの投稿がありました。

これを市が把握しているのかも気になりますし、いつの時点での財務状況を市が把握しているかということを僕は気にしています。なので、もし3月末時点での財務状況しか把握していないのであれば、やはり民間企業が融資を受ける際だっったりとその直近の試算表を出してもらって財務状況を把握するというを行ったりしますので、直近の試算表を提出してもらった上で、最新の経営状況を把握した上で委託を判断したほうがよいと思うんですけれども、いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。中上企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 森議員の御質問にお答えをいたします。

まず、令和2年度、また令和元年度との比較のところのお話がございました。これにつきましては、前回9月会議の決算特別委員会でも十分審議がなされておりまして、御承知のことと存じ上げますが、まずは令和4年度以降のこの旅費・交通費支払手数料がこれまで10分の1以下だというようなことにつきましては、令和2年度までには地方創生推進交付金事業の計画に基づきまして事業の実施をいたしておりましたので、支出が大きくなっているというような状況でございます。これについては決算特別委員会でも御説明を申し上げたところでございます。

また、指定管理と自主事業分が一緒になった決算では経営状況が把握できないと、経営を委託して大丈夫かどうかの判断ができないということのお尋ねでございますが、決算書で判断いたしますのは、その会社全体の収支・試算の状況でございます。決算書の中身が指定管理と自主事業分が一緒になっているかどうかについては問題ないかと考えております。つまり、今回、指定管理料はイルカの飼育管理、生命維持に関することの800万円ということとしておりまして、その他、施設の維持管理については施設の入場料等で賄われることを基本といたしております。

また、次に、3点目の試算表の提出をしてもらい、最新の経営状況を把握した上で判断をしたほうがよいというようなことでございます。試算表につきましては、選定委員会に提出を頂いて令和3年度の経営状況、また次年度に向けての説明を受け、その上で、選定委員会で判断をされ、審査がなされ、決定をされているところでございます。なお、この資料につきましては、経営状況は産業建設常任委員会の御意見等を踏まえまして、本年度の経営状況につきましては各会議、議会ごとに御報告をさせていただいておりますので、その内容で今回も現在の状況につきましては御提出をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 森議員。

○議員（1番 森 俊介君） 1つ目の質問に対する御答弁の中で、交付金、これまで使われてきていたので、その分で支出が大きいという御答弁を頂いたんですけども、それに関しては理解できるんですが、その交付金がなくなったときにその支出自体を減らすことができるのかどうかということを気にしていますので、そちらに関して教えていただければと思います。交付金がなくなったけれど、支出が今までと変わらないということであれば、この予算だと資金がショートしてしまうんじゃないかということを懸念しています。

2つ目の、指定管理部分の経営状況が把握できないんじゃないかということに関して、会社全体としての決算書をもらっているの、会社全体で問題がないという御答弁だったかと思いますが、であれば、部門ごとの収支状況をきちんと把握していないと今回、特に指定管理部分と切り分けて委託して、その部分のみの決算を今後はもらっていくと思うので、その部分のみの経営状況の数字というものが今把握できていないと、今後の指定管理で委託した後の経営状況の見込みというものがこちらとしても立たないので、分かったほうがいいんじゃないのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

3つ目が、試算表が今回、提出されているという話だったんですけども、されていない……。今、試算表を提出してもらって……。発言する者あり）審査委員会に提出されていて、市役所としては把握をしていないと。ごめんなさい、ちょっとよく分からないです。（発言する者あり）この会議には提出していないけれども、審査委員会には提出されている。審査委員会というのは、

ごめんなさい、どちらのことなんですか。あと、いつ時点の試算表をもらっているのかというのを教えていただきたいです。お願いします。

○議長（豊坂 敏文君） もう少しボリュームを上げてください。自分のボリューム。

○議員（1番 森 俊介君） 分かりました、はい。

○議長（豊坂 敏文君） 中上部長。

○企画振興部長（中上 良二君） まず、再質問の交付金がなくなった場合のことでお話がございましたが、今回、事業の収支計画書等で上げてありますので、こういったこの交付金がなくなった場合は今後、令和4年から令和6年までの収支計画書が提出をされておりますので、そういった流れの中で対応をしていくというようなことでございます。

指定管理の部門ごとの金額ということでございますが、これにつきましては先ほど申し上げましたように、指定管理部分の経営を決算書で判断するのは、その会社全体の収支、試算の状況でございまして、ちょっと繰り返しになりますが、決算書の中身が指定管理と自主事業が一緒になっているかどうかについては、市としては問題ないというふうに考えております。

先ほども申し上げましたが、指定管理料につきましては今回、イルカの飼育管理、生命維持に関すること等で800万円、その他、施設の維持管理については施設の入場料で賄われるということの基本としていますので、問題ないものというふうに考えております。

試算表につきましては、このIKI PARK MANAGEMENT株式会社を選定するに当たっては、指定管理者の選定委員会というものの審査を経て今回、決定をし、提出をさせていただいております。

その試算表につきましては、提出をし、先ほど申し上げましたように、令和3年度の経営状況と次年度に向けての説明を受けて判断がなされております。本議会、先ほどの、繰り返しになりますが、先ほどから申し上げておりますように、経営状況の報告につきましては、各会議の中で説明をするようにということで御意見を頂いておまして、これまでも説明を行ってきたところでございまして、今回も最新の状況について資料を提出し、御説明をさせていただくことといたしております。

なお、今回、指定管理の資料につきましては、これまでの指定管理者のこの議案等で提出をいたしております資料、事業計画書、また収支計画書、そして前年度の決算等々を提出をさせていただいておまして、必要に応じて御意見等を踏まえて対応はさせていただくことといたしております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 森議員、3回目です。

○議員（1番 森 俊介君） その1番の交付金の件です。もう交付金は切れたのでこれでやる

んだという話を今、中上部長がなされましたけれども、そういう話じゃなくて、何で今までこの金額がかかっている、どうして今後、交付金がなくなったら何の項目を削れるのかとか、そういうところをきちんと見ていかないと、この数字でやれるという妥当性が分からないので、そのところを僕は聞いています。伝わっていていますかね。

まだ続きがあります、すみません。

○議長（豊坂 敏文君） 3回目ですから最後までどうぞ。

○議員（1番 森 俊介君） 最後まで、はい。

次、3番目の試算表の提出の部分ですが、最新のものというお話がありましたけれども、先ほどから僕が聞いているのは、その最新っていつなのかということをお聞かせしています。

先ほどお話しした、代表がSNSでお金がないという話をしたのが11月下旬なんです。なので、その前の試算表をもし見ているのであれば、それ以降のものを見るべきだと思いますし、具体的にいつの試算表で判断しているのかということをお伺いしたいです。お願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 令和2年度までの地方創生推進交付金事業につきましては、前回は御説明をさせていただきましたが、トレーナー等の研修とか育成、そういったもの等々によりまして、この本事業が地方創生推進交付金事業を活用し、事業を実施をいたしております。

今回の分につきましては、あくまで先ほどから申し上げておりますように、イルカの飼育管理、そして施設の管理のみということでございまして、そのところは違いがあるというふうに考えております。

また、直近の分の資料につきましては、11月までの状況について御報告をさせていただくこととしております。

以上です。（「11月ですか」と呼ぶ者あり）11月末現在です。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。音嶋議員。

○議員（10番 音嶋 正吾君） 通告者を優先されましたので、通告をしておりませんので、今から質疑をさせていただきたいと思っております。

議案第63号につきまして、イルカパークの件です。これは提案理由といたしまして、令和3年9月29日、要するに壱岐市が株を売却された日にちです。提案理由でありますので、それを確認します。

まず、この日にちに対して答弁を願います。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 令和3年9月29日に壱岐市保有の株25%を売却をしております。

ます。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（10番 音嶋 正吾君） はい、分かりました。これで、純然たる売却をしておりますので、登記手続をすれば、壱岐市は株の所有はないということになるわけですね。そうしますと、ちょっとお尋ねしますよ。

壱岐市は、IKI PARK MANAGEMENT株式会社は、令和3年8月31日、郷ノ浦の不動産を購入をしております。このときは壱岐市が株主です。この事実は御存じですか。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 私は存じ上げておりません。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員、3回目です。

○議員（10番 音嶋 正吾君） 私はちょっと耳が不自由ですので、もう少し高い声で言ってください。知っていましたか。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 私は存じ上げておりません。

○議長（豊坂 敏文君） いいですか。（「議長」と呼ぶ者あり）

どうぞ。今度は4回目ですからね。

○議員（10番 音嶋 正吾君） 議長、何回じゃないでしょう。関連があるから聞いているんでしょう。いいですか。

○議長（豊坂 敏文君） いや。もう最後ですから、まとめて言ってください。

○議員（10番 音嶋 正吾君） そうしたら続けて言います。

「.....

…」その会社が8月31日に郷ノ浦の不動産を購入しているんです。そして、購入をしたすぐ後、令和3年9月14日、大阪都島区に本社があるクリーンラウスというところに売却をしているんですよ。いいですか。そして、登記をしたのが9月24日にしているんです。「.....」そしてここに、後でゆっくり明日でも申しますからいいでしょうけれど、言いますが、ここにテレワークの4,500万円、この事業をほかの会社がやっているんです、島内の。こういう会社に、本当に心配でならない。

議案72号に上げる指定管理者にすることに、非常に疑問である。市民の皆さん、よく聞いてくださいよ。「.....」これは完全な。それも壱岐市が25%出資しとる会社が購入をしているんですよ、壱岐市の不動産物件を。許し難いですよ、こういうことをしているんですよ。そして、今度は指定管理をするときは25%の株を売却する。今、うそごとを言ったって、ちゃんと登記事項証明書ば取れるんですから。私ほうそも何も言っていないよ。そういうことを

する会社に甘いですよ、大体、壱岐市は。このことだけ申し上げて、答弁も何も要らない。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、以上で議案第62号外11件の質疑を終わります。

---

#### 日程第14. 議案第74号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第14、議案第74号令和3年度壱岐市一般会計補正予算（第11号）を議題とします。

本件につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会をお願いをいたします。

---

#### 日程第15. 議案第75号～日程第18. 議案第78号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第15、議案第75号から日程第18、議案第78号まで4件を一括議題とし、これから質疑を行います。

議案第77号についての質疑の通告がっておりますので、これを許します。1番、森俊介議員。

○議員（1番 森 俊介君） 質問させていただきます。

古城団地の下水道の接続はいつになるか、教えていただけますか。よろしくをお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。増田建設部長。

○建設部長（増田 誠君） 1番、森議員の質問にお答えをいたします。

古城団地の下水道接続はいつになるかとの御質問でございます。

古城団地につきましては、4棟の集合住宅112戸と8棟の平屋建て住宅の26戸の住宅があり、壱岐市公営住宅等長寿命化計画により、国の社会資本整備総合交付金を活用して平成28年度から集合住宅1棟から4棟の改修工事を行っており、今年度は4棟の改修工事で集合住宅の改修工事を完了する予定であります。8棟の平屋住宅については、令和9年度までの改修工事を予定しています。

現在、古城団地の下水道接続については、集合住宅の4棟が今年度で改修工事を完了しますので、来年度中に下水道接続の設計を行い、令和5年度からの接続を予定をいたしております。

8棟の平屋住宅については、令和9年度までに水回りの改修工事を予定しておりますので、工事の完了後に下水道の接続を行う予定といたしております。

○議長（豊坂 敏文君） 森議員。

○議員（1番 森 俊介君） どうもありがとうございます。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで議案第75号外3件の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより、委員会付託を行います。

議案第62号から議案第73号まで及び議案第75号から議案第78号まで、16件をタブレットに配信しております議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第74号は、議長を除く外15名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第74号については、議長を除く15名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く15名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く15名を予算特別委員に選任することに決定いたしました。

今定例会における予算特別委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会で協議し、総務文教厚生常任委員の中からとし、委員長に鶴瀬和博議員、副委員長に森俊介議員と決定しましたので、報告をいたします。

---

### 日程第19. 要請第2号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第19、要請第2号を議題とします。

ただいま上程しました要請第2号については、タブレットに配信の陳情等文書表のとおり、総務文教厚生常任委員会へ付託します。

---

### 日程第20. 議案第79号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第20、議案第79号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本議案につきましては、担当部長に説明させますので、よろしくお願いたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 西原教育次長。

〔教育次長（西原 辰也君） 登壇〕

○教育次長（西原 辰也君） 議案第79号損害賠償の額の決定について御説明申し上げます。

次のとおり、損害賠償の額を決定することについて、議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

損害賠償の相手方は壱岐市芦辺町の個人、損害賠償の額は11万4,000円でございます。

損害賠償の理由でございますが、令和3年9月20日、午前7時50分頃、壱岐市勝本町布気触の県道郷ノ浦沼津勝本線において、スクールバス運行業務受託業者の職員が運転する壱岐市公用車26人乗りスクールバスでございますが、サンドーム壱岐バス停へ右折をする際、バスを追い越そうとした損害賠償の相手方の個人所有の車と接触し、損傷させたものでございます。

提案理由でございますが、損害賠償額の決定については、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を経る必要があるためでございます。

事故の発生状況でございますが、当日は祝日であり、部活動により勝本中学校へ登校する生徒を送迎するため、スクールバスの駐車場所であるサンドーム壱岐敷地内の駐車場から一旦、県道へ出て右折をし、約30メートル先の始発バス停であるサンドーム壱岐バス停に停車をするため、後方を確認し、右ウインカーを出して右折しようとした際、後ろから追い越そうとした損害賠償の相手方である個人所有の車と接触し、損傷をさせたものでございます。生徒は乗車しておらず、相手方の同乗者1名も含め、けがはございませんでした。

事故による過失割合ですが、スクールバス運転手は「バス停に右折をする際、後方確認をし、右ウインカーを出して右折をした」と主張していますが、相手方は「スクールバスは右ウインカーを出していなかった」と主張しており、双方の意見に相違が見られたことから、過去の同様の事故の判例により、双方の保険会社どうしの協議の結果、壱岐市が6割、相手方が4割となっております。

損害賠償の内容といたしましては、相手方の車両の修理代は49万3,268円の見積りでしたが、車両本体の時価額が19万円とされ、修理費用のほうが高いため、保険の適用は車両の時価額の6割相当となり、11万4,000円となっております。

今後、このような事故が発生しないよう、またスクールバスという児童生徒の命を預かっている受託業者として、安全運転の徹底並びに運転手の健康管理も含め、日頃から安全運転に係る注意喚起を促すよう、市内スクールバス運行事業者へ指導をしたところであります。



以上で、議案第79号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔教育次長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから、質疑を行います。質疑ありませんか。中田議員。

○議員（13番 中田 恭一君） 質疑というか、過失割合がなかなか双方の意見がまとまっていないということでございますので、今後は特にスクールバスについては、ぜひドライブレコーダーをつけとってほしいです。いつか赤木議員か誰かも言われたように、各公用車につけてもいいんでしょうけれども、まずはそういう子供たちを送ることですから、ぜひもう早急にドライブレコーダーをつけてやっていただきたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 教育次長。

○教育次長（西原 辰也君） 中田議員の御質問にお答えいたします。

ただいまのドライブレコーダーにつきましては、損害賠償等審査会におきましても、そういう指摘がございました。今後、スクールバスにつきましては、設置をするように行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第79号については、総務文教厚生常任委員会へ付託します。

---

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、明日12月14日、火曜日、午前10時から開きます。

なお、14日、15日の2日間は一般質問となっており、計8名の議員が登壇予定で、壱岐市ケーブルテレビ、壱岐エフエムにて生中継いたします。

市民の皆様におかれましては、御視聴いただきますようによろしくお願いを申し上げます。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時02分散会

---

議事日程 (第3号)

令和3年12月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 10番 音嶋 正吾 議員  
2番 樋口伊久磨 議員  
3番 武原由里子 議員  
8番 清水 修 議員
- 

本日の会議に付した事件  
(議事日程第3号に同じ)

---

出席議員 (16名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 森 俊介君   | 2番 樋口伊久磨君  |
| 3番 武原由里子君  | 4番 山口 欽秀君  |
| 5番 中原 正博君  | 6番 山川 忠久君  |
| 7番 植村 圭司君  | 8番 清水 修君   |
| 9番 赤木 貴尚君  | 10番 音嶋 正吾君 |
| 11番 小金丸益明君 | 12番 鶴瀬 和博君 |
| 13番 中田 恭一君 | 14番 市山 繁君  |
| 15番 土谷 勇二君 | 16番 豊坂 敏文君 |
- 

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉井 弘二君 事務局次長 山川 正信君  
事務局係長 折田 浩章君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	中上 良二君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	平田 英貴君
財政課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。

壱岐新聞社ほか2名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

ここで、中上企画振興部長より発言の申出がっておりますので、これを許します。

企画振興部長。

〔企画振興部長（中上 良二君） 登壇〕

○企画振興部長（中上 良二君） おはようございます。昨日の議案質疑の中で音嶋議員から議案第63号に関連してIKI PARK MANAGEMENT株式会社の不動産購入についての発言がありましたが、事実と異なる内容がありますので、答弁は要らないとのことでありましたが、お答えをさせていただきます。

まず、本件はあくまでIKI PARK MANAGEMENT株式会社の自主事業部分であり、市として把握する必要はないことをまず申し上げます。

次に、今回の内容についてですが、改めてIKI PARK MANAGEMENT株式会社の高田社長に確認をいたしましたことを申し上げます。

まず、経過でございますが、昨日の不動産の購入については所有者より売買のお話があり、会社の自主事業部分で購入することで調整を進めておりましたが、コロナ禍が予想以上に長期化し、資金調達が難しくなったことなどから、当不動産を代わりに購入頂ける方を探していたところ、壱岐にゆかりのある会社経営をされてある方が今後の壱岐市への貢献などを考え購入頂けるようになったとのことであります。

しかしながら、所有者との契約が済んでおりましたので、一旦は契約、取得することになり、その後、まもなく売買、所有権移転を行っておりますが、一切の利益は発生していないとのことであります。

昨日、音嶋議員は、「不動産転がし、土地転がしですよ、これは完全な。壱岐市の不動産物件を、許し難いでしょう。こういうことをしているんですよ」との発言がございました。あたかもこの契約が違法な取引であるかのような発言がありましたが、不動産を継続して売買するようなことでもなく、法的には全く問題ないことをまずは御説明をさせていただきます。

また、「この会社——IKI PARK MANAGEMENT株式会社であります、は財政難で市からも支援をしているんですよ」との発言がございました。壱岐市はIKI PARK MANAGEMENT株式会社にイルカパークの指定管理を委託しておりまして、決して壱岐市が財政的な支援を行っているものではなく、本質が全く違う発言内容でありましたので、御説明をさせていただきました。

以上でございます。

〔企画振興部長（中上 良二君） 降壇〕

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、10番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（10番 音嶋 正吾君） それでは、通告に従いまして、10番、音嶋正吾が一般質問を申し上げます。

一般質問の冒頭で申し上げます。今、中上企画振興部長から発言がございました。このIKI PARK MANAGEMENT株式会社から大阪のサン・クリーンへの土地の売買が私は登記上、2週間であるということで「……………」という言葉を使いました。このことは私も昨日、当方の片方の方とじっくりお話をする機会がございました。そして、私もその内容の信ぴょう性を自分として確認をいたしました。「……………」という言葉は適切でない。この今の所有者の方は壱岐市の郷ノ浦の再生のために力を尽くしたいという熱意を感じましたので、この発言を撤回をさせていただきます。

それでは、通告に……

○議長（豊坂 敏文君） ちょっと待ってください。ただいまの音嶋議員の発言の取消しについて、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。

では、一般質問をお願いします。

○議員（10番 音嶋 正吾君） それでは、本来の通告に従いまして、一般質問をいたします。

これが年末宝くじであれば、本当に好ましいことではありますが、幸いにしてトップバッターで今回は登壇をさせていただきます。

今回の質問は持続可能な壱岐市のあるべき姿ということで通告をいたしております。本市もまぎれもなく少子高齢化、そして島内の住民が島外に流出する、その主な要因といたしましては高校生等のいわゆる島内での就職難、そして働き方のしこうが壱岐の中ではなかなかマッチしたことがないということが最大の要因であろうと考えております。

そうした中、我々が今まで取り組んできました、壱岐市が合併以来取り組んできた産官学による包括連携協定並びに地方創生事業の推進等とあらゆる手段を講じてきましたが、なかなか人口減少に歯止めがかからないというのが実情であります。壱岐市が2060年までに目標としております1万8,000人を維持することを目指しております。この中では離島新法の雇用拡大枠の事業等々、やはり、国会議員の皆さん方からも御支援を頂いております。そしてまたSDGs、テレワーク事業、壱岐の起爆剤となり得るのかという、こういう問題もあります。

私はあまりSDGsとテレワーク事業には本来否定的な考えでおる議員の一人であります。なぜかと申しますと、私は国から地方へ交付をされておると、それは相当な金が交付をされております。今回の地方創生の中で、いわゆる企画書を重視し、その形が企画書を重視する、いわゆるその企画をコンサルタントに委ねると、そしたらまたもとのいわゆる首都圏に金が還流する、そうしたことがあるんじゃないか。果たして壱岐市の中にどれだけの金が落ちるのかということが、まず、私は問題であろうと考えております。

2点目でございます。

そうした中、いわゆる今、市内の高校生は卒業後、進学ないし就職においてほぼ9割近くの生徒さんが島を後にして旅立っているという現実を目の当たりにいたしておるところであります。私は、歴史が物語るように壱岐市は肥沃な農地を有するすばらしい耕地環境に恵まれております。そうした中で、現在、日本の食料自給率というのはカロリーベースでいきまして38%と非常に低水準であります。そして、今からは恐らく気候の温暖化により土地が外国においては砂漠化しております。そして、地下水がどんどん下がっていくという、そうした現実に現象が起こっているのも皆さん御承知のとおりであろうかと思えます。

私はそうした中、最も日本が穀物を輸入しております。ロッキー山脈の東側に広大な肥沃な土地がございます。ここが非常に今、世界一の地下水といわれておりますが、この地方の地下水が

3分の1減少しておると、よくもってもあと60年ではないかと、埋蔵量が。地下水というのは相当な期間を要して蓄積をされておるわけです。そうしたときに、この地域からほとんど穀物が日本に輸入されております。そして、まぎれもなく、壱岐の畜産の飼料であります。それはこうしたところから入ってきておるわけです。ですから、いざ、食料が不足する場合において、果たして産業を円滑に動かしていけるのか。そのためにはこの壱岐市の肥沃な土地が無残にもセイタカアワダチの山のようになろうとしております。竹山になり、そして雑木林になる。そんな状況を私も壱岐に生まれ育ち、本当に忍びない気持ちでおるわけでありまして。

そしてまた、壱岐市の人口の推移を見てみましたときに、65歳以上の高齢者の方が、これは7月21日現在の壱岐市包括支援センターの速報値を皆さん方に紹介をさせていただいております。65歳以上の方が9,803名いらっしゃいます。うち男性の方が4,128名、女性の方が5,675名、そして65歳以上の独居者が1,729名、男性が608名、そして女性が1,121名の方がいらっしゃいます。そしてまた、65歳以上の介護認定者数、これが2,475名、実に老人人口、65歳以上の人口の25%に値すると私は認識をしております。

そして、壱岐市の高齢化率でございますが、2万5,562名、これは10月末でしたか、この人口は。そして、65歳以上のいわゆる御老人の方の総数が9,803名でありますので、高齢化率が38.3%になると考えております。

そしてまた、壱岐市の人口について目を向けてみますと、合併当時、3万1,400名相当でありました。そして、SDGsに認定された2018年が2万7,128名、そして2021年10月末で2万5,252名、いわゆる合併当時から今日まで壱岐市の人口はあらゆる施策は打っておりますが、6,162名の減少をいたしております。これはお亡くなりになって減少もあります、そして転出で減った人口もあります。

こうした中、我々はどういう対策を今後講じていくべきなのか。私も真剣にいろんな方々の御意見、そして文献を読みながら考えたんですが、思いついたのは私は単純なことでした。これは山下惣一さんって、唐津市湊地区にいらっしゃいます農業作家の方がいらっしゃいます。私はこの方と非常に感銘いたしました。これは皆さん、御存じのとおり、今ここにございます。僕はずっと1番から切り抜いております。「振り返れば未来」というタイトルで西日本新聞のオピニオンいわゆる提言の下に載せてあります。その中で私は一番心を打ったのは「学べるものは過去しかない」と「古きを温めて新しきを知る」、私はこのことであろうと思います。そして、「知ってせざるはゆうなきなり」、知ってしないのは何も知らないのと同じだよということでもあります。そうした中で、私は中学生、高校生の諸君に壱岐に残ってこんなに農業がある。そのやり方次第ではゆっくり壱岐を牽引していくリーダーになれるんだという意識の醸成と、そして経験者の体験談をどんどん周知をしていただいて、壱岐に残るんだと、残っていただくんだと、それは職業

選択の自由もあろうかと考えます。しかし、そこに産んでくれた親、そしてその親を産んでくれたおじいちゃん、おばあちゃん、ずっと先祖がおって自分の今日があるんだということを私は本当に家庭でもいいし、教育の場でもいいし、もっと語っていただきたい。そうすることが何よりも私は持続可能な壱岐市のあるべき姿であるし、他では味わえない、壱岐でしか味わえない、心豊かな風土ではなかろうかと思うわけです。私はこうした環境があるからこそ、壱岐市は出生率が高いと、全国的に高いとそのように個人的認識を持っております。いろんな猫の目が回るような国は施策を打って出ます。しかし、何かということをもう一度根本的な原則を考えていただきたい。

次に、今度は3点目の質問に移りたいと思います。

安全・安心な食料基地を目指す、私はこのことは常日頃から一般質問でも幾度となく取り上げておるところであります。

現在、どこがどうとは申しません。やはり、農業生産のいわゆる生産向上のために農薬とか遺伝子組み換え等々がなされておるのは事実であります。私は健康の、まず原点は大地に根を出して育った作物が本当の僕は作物であると考えております。いろんな水耕栽培、いろんな工場でつくる農作物があると思います。それは果たして人間の生命力を維持するために本当に役に立つのか。農作物でなく加工された製品と、私はそのように個人的に位置づけております。

そうした中、現在、農薬においてはニコチノイド系農薬の非常に危険性が叫ばれております。これは平成5年から使われる殺虫剤の総称であり、7つの品目が化学物質がニコチノイド系殺虫剤として登録をされております。そのうち、この7つは申し上げません。そのうち問題とされておる農薬がイミダクロプリド、アセタミプリド、こうした2農薬の成分が問題化されております。

これがなぜ発覚をしたかと申しますと、ミツバチが消毒をする、このニコチノイド系の消毒をした折に大量死したという問題であります。御存じのとおり、ミツバチは受粉をしてくれます。大きな役割を果たしてくれております。そうしたものが大量死したということが事実であります。

そのことを踏まえて、やはり私は、食の安全こそ大切にされなければいけない。やはり、もっと農薬の危険性というのを皆さん方が周知をされ、オープンに語る場を持っていただきたい。

そして、遺伝子組換えの問題もございます。現在、因果関係はございませんが、アメリカから輸入されておる穀物は大多数が、今現在、遺伝子組換えであります。配合飼料に含まれておるのはそうであります。しかし、それが動物にどのように影響を及ぼすかという因果関係はまだ立証はされておりません。

ただ、ネズミですね、ラットの検査によると、遺伝子組換えによって作られた食品が思いがけない強い毒性を持つ場合もあると。

今や国民の3人に1人はアレルギー患者、食品に新たなタンパク質が加わることにより、アレ

ルギーがまた増えるのではないかと。そして、除草剤の、いわゆる除草剤を振りますね、食物が花粉を通して雑種化農薬が効かなくなるという、こういう懸念もございます。

だからどうなのかと言いますと、私は、国内及び地区内の受給率を図ること、それこそが健康上何よりであり、壱岐はその可能性ができるし、土地条件に値するというふうに思っております。

次に、今度は、実践的に、そうした取組を学校の生徒さん等々にもっと広げていただけないかということで質問をしてみたい。

先ほど申しましたように、山下惣一さんの本を読みましても、そして、このコラムを読みましても、非常に、私は胸を打つ、心を打たれるものがございます。

日本ではオーガニックの生産消費が理想だと、私も常々申し上げております。壱岐こそは、有機農業のもってこいの産地であると、私は考えております。段階的に考え、移行していくと。段階的に移行していくと。

有機農業、いわゆるその認定を受けるためには、3年かかります。今まで耕作した土地を元の、農薬・化学肥料がない土地にするためには、3年必要とされております。

そして、多種の栽培をして、いわゆる1年間でお金が入ってくるように、いつでも入ってくるように、そうした今の農業というのは販売したときしか金が入りません、販売した後に。そのスパンが物すごく長い。

そういうことを考えたときに、やはり多種のものを作付ける。小規模でもいいけど、多種のものを作付ける。そうした農業の在り方、そしてまた、今、壱岐市が進めております有畜複合農業と私は位置づけておりますが、有畜を含めた、そして複合農業に取り組むべきであろうと思います。

そして、中山間地域が壱岐は非常に多うございます。ですから、皆さんたちも含めて、私たちも含めて、ほとんどの方が農家にお生まれになったんじゃないか。そうでない方もいらっしゃるかと思います。専業じゃなくても兼業で、自分たちの食べるものは自分たちで作るぐらいの、やはりそうした心がけを持っていただきたい。

そして、今、どこの店舗に行きましても、たくさんの食料が並んでおります。その食料、いわゆる外国産もあります、国内産もあります。なるべく地産地消をしていただきたい。地産地消をしていただきたい。

そしてかつ、今、皆さん方御承知ないかと思います。金を出せば、どこからでも食品は来るよ。今、農家を経験されていない若い世代の方はそう思われます。

今、日本におきましても、全人口の農業人口は1%にしか過ぎません。1%にしか過ぎないけど、国土とか景観を守っておるのは、その1%の方々であるということ、もう少し、国の施策においても考えるべきですよ。



この山下さんは、常々このように言われております。猫の目が回るように——猫の目が回るというのは、これはもう大変なことです——それくらいに農政というのは変わったと。自分が長男だから、——この方は総領と言われます、長男のことを——総領だから、家に残ったと。ちょうど戦後ですから、次男、三男は勉強して都会に出て働けと、長男は残れということで残ったと。結婚式の次の日からは、家内と新婚旅行に行ったと。それは竹山であると。竹山を開墾して、その頃は壱岐でも同じです。ミカンがありましたよね。ミカンを奨励する。それで、50アールを作付けるといって、必死になって耕されたそうでありました。それが新婚旅行と。

そして、約十数年前、政府は、ミカンの過剰により、伐採をしたら、切り倒したら、補助金をくれると。何たることかと。本当に猫の目のように回されたと。しかし、最後には、食べ物を持ったものが勝つと。

そして、家庭の和を論じておられます。家庭の和のこと。家族一緒に生活をして、飯を食べる。そして、家族団らんができる。これこそが真の幸せであると。経済的に金だけが豊かになることが幸せではないと。

現在、これだけGDPが高い日本において、世界でもトップレベルの自殺者がいる。これはなぜかという。金に追われるからであります。心の幸せを感じないからであります。

11月末に、私の敬愛する中村哲さんが三回忌を迎えられました。この方が言われておりました。医師として現地に赴いて医療活動をする。その前に水がない。不安全な水を飲んで病気になる。そうしたことから、1本のマルワリード排水路に行き着いたわけでございます。

なぜ、みんながああしてタリバンとか、そうした武装勢力に行くかといったら、食べるものがないと。地球が温暖化して、砂漠化して食べるものがない。

そして、最後に行き着くのが、一番作物で作れたのがケシであります。麻薬の原料であります。ですから、アフガニスタンは麻薬が多いんです。

全て、やっぱりそうした先進国のせいというのは過言かもしれませんが、やはり片方は贅沢な生活をする、片方は一生懸命生命を維持しようと努力をする。私は、本当に、何を音鳴は言いよるのかと言われるかと思いますが、壱岐もそういう現状にあるわけですよ。自分たちを産んでくれた親たちが1人孤独になって、一生懸命壱岐を支えてある。

だから、僕は、高校生、中学生の諸君に言いたいんです。ここでフロンティア精神を出して壱岐をよみがえらせる、そうした高い崇高な理念を持って壱岐に残ってくださいと。みんなが出てしまったらどうするんですかと。私はそのことを、正月を間近になりますので、家族皆さんで話していただき、そして、また、向こうからコロナも本当に下火になりつつあります。ですので、来られた皆さんとも、忌憚のない御意見交換をされ、ひとつ、壱岐市の揺るぎない、いわゆる持続可能な社会が実現するために、行政だけではできないんだと、みんながそういう意識の醸成を

してくれないかということをお願いさせていただきたい。

私の質問の趣旨は、皆さん方に何を答えていいかということになるかと思っておりますので、書いております、最後にですね。中高教育課程で故郷への愛郷精神の高揚の在り方について、家庭、学校で語っていただけないかと。そして、UIターンの補助政策重視よりも、新規就農者制度の拡充、期間の拡充、そして、壱岐に残ってやろうとする人たちを誰でも支援していただきたい、このこと。

そして、専業農家のみならず兼業農家についても、景観保護そして自然災害の保護のためにも、補助メニューをもっと、可能な限りと申しましょう、国のほうへも県のほうへも、市独自でも考えていただきたい。

この3点に対するのが私の質問の要旨でございますので、ひとつよろしく願いをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋正吾議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 10番、音嶋正吾議員の質問に簡潔にお答えさせていただきます。

教育課程で、故郷への愛郷精神の高揚を図るため、壱岐市の小中学校では、学校の内外の教育活動で、ふるさと壱岐市のよさを指導しております。具体的に、二、三例を挙げますと、小学校の愛郷教育のナンバーワンは、松永安左エ門記念館の社会科見学です。小学4年生で、全ての児童が壱岐市の生んだ偉人の業績を知り、ふるさとを誇りに思う気持ちを身につけています。今後、この施設の整備拡充を進めてまいります。

また、地域の農協青年部の方のお力添えで、野菜や草花の植付けから収穫まで、子供たちにその農業体験の喜びを伝えていただく力添えも頂いております。

中学校では、総合的な学習の時間に、地域をテーマとした学習を取り入れております。

お話に出てまいります壱岐市のSDGs未来課と連携をし、市内の4中学校の1年生は、地球温暖化や食料問題をはじめ様々な視点で、住み続けたい壱岐の姿を追求しています。市内のいろいろなところに出向いて調べ、自分たちでできることをまとめ、保護者や地域の方に発信をしているところです。

長崎県も人口減少では大変課題を抱えており、ふるさと教育を推進しています。ふるさとの新たな魅力を創出するキャリア教育実践事業と銘打って、今、勝本中学校が研究指定校として取り組んでいます。

1年生は、住み続けたい壱岐に、2年生は、修学旅行先で見聞したほかの地域と壱岐を比較して壱岐のよさを見出す、3年生は、職場体験学習を通して、仕事の大切さと壱岐の事業所のよさを学ぶ。これらの学習を通して、ふるさと壱岐を好きになり、壱岐に住みたいと思う気持ちを育

てています。

この取組は、当然、ほかの3中学校でも同時に行うことができます。特に、中学3年生で行う職場体験学習は、壱岐の地域の多くの事業所の方の御理解、御協力を頂いています。中学生に地域社会の一員としての自覚を高め、郷土を愛し、郷土を活性化していく人づくりにつないでいただいていることに心より感謝をしております。

このように、子供たちに郷土愛を育てる場として、今後も、学校、家庭、地域の3者が相互に理解し、役割を果たしながら、ふるさとへの愛着を育てなければならないと考えます。そのため、私たち大人が、壱岐はつまらない島だとか、壱岐は駄目なまちだなどと言って、悪い印象を与える言動を見せないことがとても大切だと考えます。

将来の壱岐市を託す子供たちのために、私たち大人がみんなで力を合わせたいと思います。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 音嶋議員の2番目の御質問の新規就農者制度の拡充政策重視への転換についてお答えをいたします。

I Uターンの方には、農業を志す方も多くいらっしゃいます。要件として、年齢制限がございますが、国の農業次世代人材投資事業では、就農に向けて必要な技術等を修得するための研修支援の準備型といったもの、それから、次世代を担う農業者となることを目指し、独立就農を支援する経営開始型といった事業がございます。ほかにも、国や県の補助事業で取り組めるメニューも多くございます。

しかし、運転資金等の不安や営農計画の作成に苦慮される方もおられるため、そういった新規就農者等の支援を目的として、平成29年に、壱岐市担い手サポートセンターを設置し、JA壱岐市、市、壱岐振興局とが連携したサポート体制を構築をいたしております。

この壱岐市担い手サポートセンターにおいて、無理のない営農計画の作成を支援し、取り組みやすい国や県の補助事業へ誘導するとともに、就農後の経営研修やフォローアップなどを行うなど、既に新規就農者に重視した支援拡充強化に取り組んでいるところでございます。これまでに46人の新規就農者の育成が図られ、今年度は1名ではありますけれども、現在支援に当たっているところでございます。

続いての御質問、兼業農家への支援メニューの拡充を強力に国へ求めるべきということについてお答えいたします。

壱岐市においては、約7割が兼業農家となっております。もちろん兼業農家への支援メニューについても、補助事業等がございます。しかし、補助要件もありまして、事業主体は個人ではな

く、生産部会等の組織が事業主体とならなければなりません。

現在、県の補助事業のながさき農林業・農山村構造改善加速化事業では、メニューの中に施設ハウスや機械導入ができる後継者応援型というものがございます。また、国の補助事業の産地生産基盤パワーアップ事業では、施設ハウスの資材や機械リースへの補助がございます。

昨年度取り組みましたアスパラ組合の構成員4名の中の3名は兼業農家でありました。そして、集落の担い手である集落営農法人につきましても、ほとんどが兼業農家の集合体でありまして、補助事業に取り組みやすくなっております。

いずれにしても、農業者にとって取り組みやすい支援のメニューの拡充を図るため、県と協議を進めながら、さらに国へ要望していきたいと考えております。

以上でございます。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（10番 音嶋 正吾君） 教育長のほうからは、今、中学校等々で取り組んでいる内容が、御報告がございました。そうした取組が、私は本当に実になっていただきたい。実績としてですね、こういうことを通じて、私は壱岐に残るようになったんだということを間近に感じ取れる、そうした取組に強力に推進をしていただきたい。そのことを申し上げておきます。

そして、谷口部長のほうから、平成29年に、県と担い手サポートセンターを設立をして、皆さん方の取組がよりよくなるように支援体制を整えつつあると、整えつつあるですね。できていないから、そう言わせていただきます。

私は、こうした皆さん方の気持ちは分かるんです。しかし、もっと自分がここにいるのは何のためかということを感じていただきたい。私は、全てにおいて感謝の気持ちが全てであると、謙虚に、間違ったときは間違ったです。私はすぐわびるにしております。

正しいと思うことは、私はこういう性格ですので、縦でも横でも通そうといたします。それは私の個性であります。それを是正しろと言われて、それは自分の感性ですので。

しかし、僕は思うんです。僕は長男だから壱岐の島に残ったんです。総領だから残ったんです。白川市長もそうでございませんか。眞鍋副市長もそうでございませんか。

そういう今、古きよき伝統、これは私はそう考えておりますからそのように申し上げます。職業選択の自由、日本を僕は支える、興すんだ、立身出世じゃないけど、松永 安左エ門のような功労、大義を持たれることも結構、しかしその反面、自分のふるさと壱岐のことも、小中学生の皆さん、私の今言っていることを再度胸に置いていただきたい。考えの一端として捉えていただきたい。

じいちゃん、ばあちゃんがいる、そして父ちゃん、母ちゃんがいる、自分はいらんだ、ここに。

そのために本当の人生の幸せとは何なのかということを再度考えていただきたいと思うんです。

農業問題においては、JA壱岐市も販売高100億円を目指したという計画書を策定をいたしております。私も農家でございますので受け取りました。大いにやっていただきたい。しかし、今私が述べましたように、安全安心ないわゆる食料供給をするんだということもひとつ念頭に置いていただきたい。私は常日頃から申し上げております。

有機農業をするいわゆる指導員を1人ぐらい置けないのかということ、役職員の皆さん方にも申し上げております。それが、私はいずれの時代には、壱岐は有機の島だと、安全安心な食材を供給する島なんだと、農業部門においては、この次は水産業のことを語りますが、私は、そのことこそが壱岐の揺るぎない発展の礎になると、私自身は確信を持っております。

コロナ禍も収束すればいいなど、収束していただきたい、そのように思っております。苦しいこの2年間ではありましたが、市民の皆さん、行政、そして我々を信用してください。必ず皆さんを将来明るい展望の開けた壱岐市に導きますと宣言をできるように取組をして、2022年の輝かしい新年を迎えていただきたい。

我々も粉骨砕身の努力をして、執行部と相対峙しながらかんかんがくがくと議論をしていくこととお約束を申し上げ、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ここで、暫時休憩いたします。再開を11時5分といたします。

午前10時50分休憩

午前11時05分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番、樋口伊久磨議員の登壇をお願いします。

〔樋口伊久磨議員 一般質問席 登壇〕

○議員（2番 樋口伊久磨君） 2番、樋口伊久磨が通告に従いまして一般質問を行います。

今回の私の質問は、市内小中学校の給食費無償化と、洋上風力発電についての2点であります。まず、1点目の給食費無償化について御質問をいたします。

全国の各自治体において、学校給食費の無償化を小中学校ともに実施をしている自治体が全国で約80自治体あるようです。無償化を行っている自治体の多くが、町村であったり人口が1万人未満の自治体が多いようですが、子育て支援、保護者の経済的負担の軽減、少子化対策、定

住・転入の促進といった観点からも、壱岐市も無償化の検討をされてはいかがでしょうか。

子供を産み育てやすい環境を整え、子育て日本一の島を目指すには最適な政策だと考えます。

現在の壱岐市の給食費が、小学校が月額3,800円、中学校が4,500円、令和2年度の生徒数で計算すると、年間約1億1,000万円の財源が必要となります。市財政立て直しの現在、簡単な額ではありませんが、ふるさと納税の子育て支援事業の活用も考えられてはいかがでしょうか。

また、6年前の2015年の市議会一般質問において、当時の町田正一議員が給食費の全面無料化について質問をされており、当時の市側の答弁は、実現の方向で検討をするという旨のものでした。再度御検討を頂きたく今回質問をさせていただきましたので、御答弁をよろしくお願いたします。

○議長（豊坂 敏文君） 樋口伊久磨議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 2番、樋口伊久磨議員の質問にお答えします。

議員がおっしゃるように学校給食には目的がありまして、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するもので、かつ児童及び生徒の食に関する正しい理解と判断力を養う上で重要な役割を果たすものです。学校給食を活用した食に関する指導、食育の推進が現在進められているところでございます。

この学校給食には法律がありまして、学校給食法第11条に次のように規定をされています。

学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費については、学校の設置者の負担とする。つまり壱岐市でございますが、それ以外の学校給食に要する経費、特に食材ということになります。これは学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担とすると、こう明記されていることがかなり長い間引きずってきていることになります。

このことについて、つい最近、この給食費の負担の軽減についても、国でも取り上げられるようになりまして、学校の設置者の判断により保護者の負担の軽減を図ることは可能であると、国あるいは文科省がその見解を示したところでございます。

そのことを受けまして、全国では議員が言われるように82の自治体が少しずつ無償化に踏み切っておられるようです。

その当時の文科省の結果によりますと、無償化の取扱方もいろいろありますが、中でもやはり小中学校の学校給食費を併せて無償化をしているところが76自治体、小学校のみの無償化が4自治体、中学校のみ無償化が2自治体と、こういう状況です。さらに、その無償化をしている自治体の抱える児童や生徒数の数にも少し興味が湧きます。

小学校の児童数が200人未満の自治体が40、中学校の生徒数が200人未満の自治体が

52、これは壱岐市で考えますと、壱岐市の小学校が約1,300人ぐらいおりますので、中学校が700人台になります。それに考えますと児童や生徒数の少ないところの自治体がそれだけ思い切った施策に取り組んでおられるのかなと伺うことができます。

先ほど議員がお話しになりました人口で見たときにも、3万人以上から7万人の人口を有する自治体でこの無償化に踏み切っているのは5自治体ということになります。残りの71の自治体が、いわゆる区政で言いますと町と村という行政単位になります。そのうち56は1万人を下回る人口数だという状況が伺えます。

このように無償化に取り組んでいる自治体にはそれぞれの思いがあると考えられます。議員が指摘されているように、産み育てやすい環境を整えるために、あるいは保護者の経済的負担を軽減するために、また、少子化対策になるだろう、そして定住や転入を促進することにつながることでできると、こういった子育てのしやすいまちを訴えているようです。

このような利点が考えられる政策がまだ広がっていないというのは、理由が2つ考えられます。1つは、先ほど申しました学校給食法第11条の規定により、純然たる食材については保護者負担が適切だろうと考える考え方が多くを占めているという状況です。2つ目は、踏み切るときの財源の捻出になります。

壱岐市の学校給食実施にかかっている経費について、令和2年度で見ても、学校給食の運営に要する経費は約1億9,460万円、これが壱岐市が支出をしている金額になります。燃料費、光熱水費もここには含んでおります。

そして、食材等で使用した経費、保護者負担の金額が、先ほどお話しになった約1億1,200万円となり、合計で3億670万円等の経費でもって壱岐市の学校給食を運営していることとなります。もちろん生活が厳しい世帯等について実施している教育扶助や、就学援助制度による給食費の支援等については全額これは市のほうで支援して行っております。

金額的に、子供の数としては、一応ここでは伏せさせていただきますが、約1,000万円近くになります。

議員がお話しのように、壱岐市をさらに子供を産み育てやすいまち、住みたくなるまちにするための一つの政策として、小中学校の給食費を無償化することは大きなアピールになると思いますが、伴うのは、やはり2つ目の理由の財源になります。

現在、壱岐市は、壱岐市財政基盤確立計画の策定に向けて取り組んでいる状況の中で、保護者が負担していただいているこの年額、約1億1,200万円を市費で賄う無償化に取り組むことは、毎年この財源が必要となってまいります。

お話しのように、ふるさと納税をしていただく方のありがたいお気持ちは、いろいろな形で教育現場の中でも使わせていただいておりますが、この金額に向けてしまうということが、今後の

教育行政の中におけるいろいろな教育費にも影響をするのかと思うと、少し判断を、検討をしつかりしているところでございます。

先ほどお話しになりましたかつての質問で頂いて、検討はしなければという考え方をしながら、先ほど申します全国の状況の中で、無償化の在り方についてもいろいろな形態があるようですので、それも含めながら教育委員会としても検討を進めていく予定でございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 樋口議員。

○議員（2番 樋口伊久磨君） 御答弁ありがとうございました。

全額補助の場合が、年間が1億1,000万円ほどの財源ということですが、例えば、半額の補助とか考えられるのは、第2子以降とか、そういう政策も含めてこれからの検討をしていかれてはどうかとも思いますし、私が調べた限りでは、兵庫県の明石市とか神奈川県箱根町、この辺も最近、小中学校の全額無償化をされてあるというふうに聞いておりますし、兵庫県の相生市においては平成23年度から、相生市、人口2万8,000人、小中学生の1日の給食数が2,500食、年間の予算が1億2,000万円程度と非常に壱岐市と似た自治体じゃないかと思えます。兵庫県相生市におきましては、移住者も増えているという話も聞いております。

離島というビハインドはありますが、壱岐市もそういう政策を取って、移住者を増やす方を考えられてはと思います。

給食費の無償化が財源に効果をもたらすことを期待したいんですが、その辺、第2子以降とか、半額補助とかいった部分で再度の御答弁をお願いしたいんですが。

○議長（豊坂 敏文君） 教育長。

○教育長（久保田良和君） 樋口議員がお話しになる兵庫県の相生市は、非常に壱岐市に似ておまして、私も踏み切られた当時からその状況を注目をしてきておりました。

今、幾つかの例をお挙げいただきましたように、例えば全額無償化がすぐにできないのであれば、検討をする方策としては段階的にいろいろあるのではないかと御指摘だと思います。

おっしゃるように、例えば給食費の日額の40円を小学生には、中学生には50円をととか、具体的な数字で上げますと、そういう考え方、あるいは年間の中で1学期だけは無償にしようとか、おっしゃるように第3子以降については全額無償に踏み切るべきだ、あるところによっては、第1子は2割まで負担してもらい、第2子は5割で、第3子以下は無償だと、いろいろな形態を各自自治体では取り組まれているようでございますので、壱岐市としても今の財源確保の中で、どのような形で踏み切っていくことができるか、一旦踏み切りますと、それはやはり簡単にやめたいということにはしたくないと考えております。

やめられたところも実はありますが、やはり、それは見通しが少しよくないという形に皆さん



から多分思われると思いますので、しっかりとした財政を見ながらいきたいと思います。

なお、議員がお話しになる移住・転入等については、壱岐市ではほかにもいろいろな政策をしておりますが、教育委員会関係では特に、いきっ子留学について議会の御理解を得ていただき、進めております。

今年度も非常に申し込みが多くて、一応切らせてもらっておりますけども、里親も20人、親子も10人、孫戻しも10人と、一応40人の定数を取りましたが、その中では親子留学で来ていらっしゃる方がそのまま壱岐市に住もうかなと、そういうことも言っていただいておりますので、この政策も移住・転入等には大きく役立っていると思います。

なお、壱岐市の場合は、里親留学を申し込まれる方等については、事前見学というのをお願いしております。壱岐市の小中学校の状況を要望される学校規模とか、生徒数などに合わせて見学をしていただいて、そして、里親宅も見えていただいて、親子で目で確かめて選んで決める、そうすれば責任を持って続けられますので、長く続くことになるし、住み続けたいという気持ちを持たれたりします。

学校と里親宅を見学をされて、帰りに教育長室のほうに来ていただいて、30分から1時間懇談をするんですけども、そのときの保護者の方の言葉の中に、壱岐の方たちの親切さ、心の温かさをとても感じるということをおっしゃって、子供だけを住ませるのではなく、自分も住みたいと、こういう具合にお話し頂く方も数多くなってきて、私どもとしてもしっかりお迎えして、しっかり案内をしてお話をつないで、自信を持って、いきっ子留学等に来ていただきたいと考え、その先には移住・定住という前例がありますので、そういうことにもつなげていきたいと考えておりますので、壱岐市を住みやすいまちづくりにするという形では、この給食費の無償化も含めながら、ほかの政策とも併せて検討をしていきたいと考えております。ありがとうございました。

○議長（豊坂 敏文君） 樋口議員。

○議員（2番 樋口伊久磨君） ありがとうございました。

今後あらゆる政策を御検討頂くという回答を頂いたと認識をしております。引き続き給食費の全面無償化に向けて御検討を頂ければと思います。

それでは、次の質問に移ります。洋上風力発電について御質問をいたします。

地球温暖化が既に人間社会や自然界にとって著しい脅威となっているという認識に立ち、壱岐市は2019年9月に全国に先駆けて気候非常事態を宣言し、地球温暖化を回避するための脱炭素化の実現に向けて、SDGs未来都市として壱岐市全体で取り組むべき活動を打ち出しております。

2050年までのCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロの実現に向けて、脱炭素化の取組や洋上風力発電に関して、去る9月から10月にかけて、壱岐市全域の住民1,008人に対してアンケートが実施

され、回収数455件、回収率45.1%という結果でございました。

このアンケートは、洋上風力発電の導入可能性検討のための基礎資料ということですが、今回の結果の検証をどのように捉えておられるか、そして、今後のスケジュールをお聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 2番、樋口議員の御質問にお答えをいたします。

洋上風力発電に関するアンケートにつきましては、市の脱炭素の取組、そして洋上風力発電に関する理解醸成を図るとともに、洋上風力発電に対する地域住民の意見や要望等を把握し、今後の洋上風力発電導入可能性検討の基礎資料とすることを目的として、住民基本台帳の登録者から1,008人、年齢別に無作為抽出しまして、9月17日から10月の5日までの期間で実施をさせていただきました。

先ほど議員の御質問と重複をいたしておりますが、調査結果につきましては、市のホームページに掲載をさせていただいているところでございますが、その概要について触れさせていただきます。

アンケートの回収数は455件で、回収率は45.1%となっております。

回答者の属性につきましては、20歳代からの回答が9.9%と他の年代に比べて少ない状況にあり、壱岐市に20年以上居住されている方からの回答が多い状況でございました。

市の再生可能エネルギーや地球温暖化防止対策の取組に関しては、令和元年9月に発出しました気候非常事態宣言について、内容まで御存じの方は26.4%にとどまる結果となり、特に20歳代の認知度が低い状況でございました。

しかし、気候非常事態宣言に基づく脱炭素の実現に向けた取組については78.4%の方が必要性を認識されておまして、地球温暖化に対する危機感の現れであると思っております。

洋上風力発電につきましても、ある程度御存じの方が3分の1程度である一方、全く御存じない方も4分の1程度いらっしゃいました。

洋上風力発電に関連する法律や長崎県並びに市の取組についても、8割以上の方が内容までは御存じでないということでした。

洋上風力発電への期待、懸念、要望についてでございますが、期待されることとしては地球温暖化対策やCO<sub>2</sub>排出削減の貢献への期待が最も高く、次いで環境教育の題材としての活用や、独自のエネルギー供給源としての活用が期待されているところでございます。

一方、懸念や不安につきましては、災害に伴う海洋汚染や漁業への影響を懸念する意見が多い状況でございました。

これに呼応するような形で、洋上風力発電事業から発生する収益の活用方法につきましては、

水産業の振興や災害等危機対策を望む意見が多数でございました。

この結果を顧みますと、総じて市の再生可能エネルギーや洋上風力発電に関する取組についての情報発信が不十分であったという結果を受け止めております。

このことを踏まえ、さらに市民の皆様へ御理解をいただくために、どのような情報発信が必要かを考えながら周知に努めてまいりたいと思っております。

御承知のとおり、令和2年度まで実施されておりました長崎県の洋上風力発電に係るゾーニング実証事業において、本市周辺海域には東側、南側、西側に大きく3つの導入可能性を検討するための候補エリアが設定されております。本年度からは、この候補エリアを踏まえて、導入が可能と考えられる導入可能性エリアを見出そうとしているところでございます。

導入の検討に当たっては、特に海を生活の糧とされている漁業者をはじめとした先行利用者の皆様の御理解を得ることが大前提と考えておまして、現在、漁業者や航路事業者の皆様と個別に意見交換を行いながら理解の醸成に努めているところでございます。

あわせて、市民の皆様への理解を深めていただく取組といたしまして、先に述べましたアンケート、そして今後取り組む予定としております市民皆様を対象とした説明会や意見交換等を通して、あらゆる利害関係者と丁寧に対話を重ねながら、導入の可能性を見定めてまいりたいと考えております。

今後のスケジュールでございますが、市では様々な利害関係者が参画し、洋上風力発電の導入可能性を検討するための協議会を設置しております。この協議会において、導入可能性エリアの設定について協議を重ねるとともに、合意形成を図っているところでございます。

今年度中には、先に述べました取組により、漁業者をはじめとする先行利用者や市民皆様と対話を重ねながら御理解を得つつ、導入可能性エリアの案を設定し、協議会でお示しできればと考えております。

この導入可能性エリアの案につきましては、次年度の協議会の場で議論を重ね、妥当性を判断いただきたいと思いますと思っております。

あわせて、次年度も引き続き漁業者や市民の皆様との合意形成を図るための取組を進めてまいります。

洋上風力発電の導入に関しましては、現在まだ、まだまだスタートに立つ前の段階でございます。本年度から次年度にかけて、導入可能性エリアが見いだせたとして、それを県を通じて国に情報提供することができます。そして、初めて再エネ海域利用法の一連の手続のスタートに立つこととなります。その後、同法にのっとり、手続の中でも法定の利害関係者による協議会が設置され、そこでさらに導入に関する議論が重ねられることになり、その後に国による発電事業者の公募、選定が行われます。さらに、そこから環境影響評価等が行われまして、風力発電施設の

建設が始まることとなります。

このように、洋上風力発電の導入は息の長い事業であり、建設までに10年程度の期間を要すると想定しております。

やはり、この入り口の段階が非常に重要であると考えているところでございます。拙速な取組ではなく、真に壱岐市にとって有益であるかどうかを市民の皆様とともに見極めながら、御理解を得てまいりたいと考えておりますので、議員皆様にも御協力のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 樋口議員。

○議員（2番 樋口伊久磨君） 御説明ありがとうございました。

私も、市のホームページを見せていただきまして、いろんな御意見が寄せられていることも確認をしまして、先週でしたか、私の地元の箱崎漁協のほうでも説明会が開かれたということを知っております。

部長も言われましたように、漁業者をはじめとする先行利用者や住民の方との十分な対話の中で、一番いい落としどころを見つけられて進めていかれることを願っております。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔樋口伊久磨議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、樋口伊久磨議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） 次に、3番、武原由里子議員の登壇をお願いします。

〔武原由里子議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 武原由里子君） お待たせいたしました。3番、武原由里子が通告に従って一般質問をいたします。お待たせいたしました。

まず、2点のうちの第1点、壱岐市の広報についてです。

現在、壱岐市では様々な方法で情報発信がされています。壱岐市政の情報伝達手段として、最も直接的に発信されているのが告知放送です。また、リアルタイムに発信されているものがホームページですが、これはパソコンやスマートフォンなどを検索できる市民は全体の半数以下に限られています。また、市政情報の伝達手段の1つとして2011年開設された壱岐市ケーブルテレビの受信件数は、10月末現在で5,161件、全体の7割程度というのが現状です。また、コミュニティーFMラジオは、地元紙や市民からの声などを発信されています。

そして、毎月発行されています広報「いき」や各課からの案内チラシなど、自治公民館からの回覧板で配布されています。しかしながら、この自治公民館に未加入の方には実際には届いてい

ないという声は聞かれます。また、チラシ等の配布量が多く、公民館長や班長の負担が大きい。回覧板は読まないし、回すのが面倒くさいから回さなくていいという市民の声もあります。

一方、先日の11月26日からLINE公式アカウントがスタートいたしました。最先端の広報公聴システムとしてスタートしております。また、フェイスブック、インスタグラム、ツイッターなどのSNSでの情報発信は、地域おこし協力隊のメンバーが外部からの視点を入れて積極的に取り組んでおられます。

しかしながら、これも情報格差、デジタルデバイドが大きく、一部の方にしか伝わっていません。

このように、たくさんの方で情報発信されていますが、なかなか市民には届いていないという現状について、市としてはどのように認識されているのか、お尋ねいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 武原由里子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 3番、武原議員の御質問にお答えいたします。

まず、現在の壱岐市の広報活動の現状と課題についてでございますが、本市の情報発信における現在の広報媒体の主なものは、先ほど議員もおっしゃいましたけども、市報の広報「いき」そして回覧及び各戸配布のビラ、報道機関への情報の投げ込み、壱岐市ケーブルテレビ、市ホームページ、スマートニュース、各種のSNS——これにつきましてはフェイスブック、ツイッター、ブログ、インスタグラムなどがございます。

市の行事、イベントはもとより、各分野にわたる市政情報について市民皆様をはじめ島外の方も含めまして壱岐市に関する情報をお伝えするため、ただいま申し上げました各広報媒体を活用して幅広い情報発信に努めております。

広報「いき」では、壱岐市政だよりのコーナーで各種手続や制度の御案内など、市民皆様に身近な情報を、そして、けねやねピックアップニュースのコーナーでは、行事やイベントの情報を、暮らしの掲示板コーナーでは、市内における各関係機関、県、保健所、警察、労働局、税務署などの問題の関連記事等を掲載するなど、市民皆様へ必要な情報をお届けしております。

壱岐市ホームページに関しましては、平成29年3月にリニューアルをいたしまして、まずトップページ上部に旬の話題をバナーで提示することで、トップページの充実を図ったところでございます。

次に、利用者が見た情報に何通りもの方法でたどり着くことができるように、検索方法の充実も図りました。使いやすさ、アクセスしやすさを重視し、利用者に優しいホームページを心がけております。

武原議員の御指摘にあります、現在の広報活動の課題と捉えておりますのは、やはり紙媒体は

もちろんでございますが、壱岐市ケーブルテレビ及び各種SNSを使った情報発信等は、どうしても結局一方向、つまり一方的な発信となりますので、市民皆様並びに利用者の方々がお求めになる情報を即座に知り得ることが難しいケースもございます。

また、ホームページに掲載している情報も、市政情報は多岐の分野にわたることから検索に時間がかかるケースもあります。

こうした課題の解消も含め、今後の広報活動につきましては本会議の行政報告、そして先ほど議員からお話がありましたように、本年11月から運用を開始いたしました壱岐市LINE公式アカウントを活用してまいりたいと考えております。

市内外の多くの方に御登録をいただき、本アカウントを活用いただくことで、壱岐市から市政情報やイベント情報、生活に役立つ情報をいち早く確実にお手元へお届けすることはもとより、市民皆様からの危険箇所等の通報、御意見、御提案等の受付をLINEで行うなど、双方向でやり取りが可能となります。

また、今後はLINEの機能を活用しまして電子申請、オンライン手続についても検討し、行政サービスの向上を目指してまいります。

今後の広報活動につきましては、多様な市民ニーズに対応するためにも何か1つに絞るということではなく、ただいま申し上げました各広報媒体を活用して、幅広く、効果的かつ効率的に情報発信に努めてまいります。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 課題についてもまとめていただいております。

その点について、少し追加の質問をさせていただきます。

今、公式LINEということだったんですけども、現在の登録数と、あと今、市民からの声というコーナーも、希望の箱のネット上の声も公式LINEに入っていると思います。あと、危険箇所等です。市民レポートというところもあったと思います。ここの今現在の声の数等が分かりましたらお知らせください。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） ただいま、武原議員からいただきました質問でございますけども、まだ開始して間もないということで、まだ職員のほうにも今、取扱いの周知を図っております。

なるだけ早い段階というか、区切りのいいところで、今申されました登録数等を確認いたしまして、また議会の皆様にも今の状況等をお知らせしながら取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） ありがとうございます。ちなみに、私が今、登録をしておりまして、全体の数としては685件という数字が出ておりました。

あと、市民レポートのところにも投稿したんですが、ナンバーが33とありました。だから、もしかすると33件目なのかなというふうに今朝レポートしておりますので、そういうふうによつと見ております。

まだまだ、今から始まったばかりということで、職員にもまだ周知ができていないという、そういう状況の中で今、これからの課題にもなると思うんですけども、ぜひこれは有効的に利用していただきたいというのがひとつございます。

しかしながら、やはりこれを利用できる方は、先ほどのホームページ等と同じでありますので、半数以下の方しか利用できない状況ということですよ。

それも踏まえて、壱岐市の広報の課題として、私が3つちょっと考えておりますことを今から述べます。

1つ、チラシやホームページや広報紙、これは先ほども答弁ありましたように1方向のみということでした。やはり、お知らせしましたという体裁だけを整えるアリの広報とかやりっぱなしの広報と一般的に呼ばれています。本当に住民に伝わること、周知を行き届かせているという目的にはなっていないということが1点目。

2点目が、やはり住民の知りたいというニーズに合っていない。住民が何を知りたいのか、どんな公共サービスを必要としているのかなどの情報収集を十分にしないまま、一方的に自治体のほうが知らせたいことを広報している。

3点目、その広報された情報に住民が気づかない。目につきやすい工夫や興味を引きつける発信の仕方ができているかどうか。

そこには、インターネットの利用が全体の半数以下ということで、特に独居や高齢者など、ホームページやSNSでの受信は、情報が受け取りにくいというのが現状で課題だと考えております。

一方、壱岐市の広報費用について、この間から確認させていただいております。先ほど言われましたように広報「いき」、各課からのチラシやカタログ、ホームページ等、合計しますと今1,000万円ちょっとかかっているということでした。令和2年度の決算ということですよ。

市の行政情報を伝えるために、またこの情報を市民は回覧板の配布という形で手伝っている。実際には、1,000万円以上の経費がかかっていると考えます。こういう経費もかかっているが、なかなか市民には広報が届いていないという現状ですよ。

また、壱岐市の人口について分析しますと、毎年400人から500人減少している。特に、

65歳以上が50%の限界集落と言われる地域が、現在は238公民館の45、つまり18.9%、2割近くがもう限界集落と言われております。これが10年後になると6割が限界集落と予測されております。

また、現在でも独居世帯が2,952件。全体の22.7%が独居。また、75歳以上は21.3%となっております。

このように、10年後高齢者独居世帯の増加等が見込まれる中で、回覧板の利用はもう本当に困難になっている状況です。具体的にこのような改善策をどうお考えになっているのでしょうか、お願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 武原議員の追加の御質問にお答えをいたします。

まず、先ほど答弁で申し上げましたとおり、LINEとかの活用でそれを十分活用できない方もいらっしゃるということ、議員さんもその点を今御指摘をされております。

先ほどの答弁で申し上げましたが、必ずしもLINEだけでオンライン上だけの発信を行うということではなくて、広報「いき」とか、回覧等の媒体での発信も引き続き行っていくこととしておりますので、その点については御理解を頂きたいと思っております。

なお、国ではデジタル改革関連法案が施行されておまして、デジタル庁等も発足をいたしまして、今後デジタル化は国の流れとして進んでいくものと思っております。

本市でも壱岐市デジタル化推進本部を立ち上げまして、デジタル化推進を推進しておりますので、壱岐市LINE公式アカウントも、そのDX推進の一環として取り組んでいるところでございます。

それと、課題等に対する対応ということで申されたと思っておるんですけども、自治体の広報に対するまず役割ということを、どういうものかといいますと、まず地域住民に正しい情報を伝える、これがまず1番だと思っております。

次に、地域外の方に地域や自治体の魅力を伝える、これもPRとして自治体の役割だと思っております。

それとまた、利害関係者、ステークホルダーという形になりますかな、そういう利害関係者同士をまたつなぐというのも、情報発信の役割だと思っております。

そういう中で、PRの仕方、情報発信の仕方、議員が質問の中で上げてあります広報の戦略と申しますか、そういうところでいきますと、地域住民のニーズに寄り添った情報の発信が求められると。そして、地域ブランド化を意識した広報が必要であると。そして、今まで表現的にはしていませんでしたけども、やっぱりメディアとの良好なリレーション構築、これも必要になってくると思っております。



それと、費用の面で回覧板の利用についての見直しというございました。先ほども申しましたように、DXの推進の中では、将来的にはそういう報告に行くと思っておりますけれども、現在まだケーブルテレビも接続されてない方もいらっしゃいます。

そして、スマホの活用とか、パソコン、インターネットの活用ができない方もいらっしゃるということは、やっぱりアナログでございますけれども、回覧というのは今のところ必要だと思っておりますので、段階的に見直しをするなら、その辺市民の御理解を得た上で考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） ここで令和2年度の改訂版されました壱岐市行財政改革の実施計画について確認いたします。

行政の情報化の推進、総務が担当ということで、市民の利便性の向上、広報公聴機能の強化を目標とする。そこでも効果的、効率的な情報発信、そこには2点ありまして、ホームページの充実、各種SNSとの連携、利便性の高い運用、2つ目が壱岐市ケーブルテレビの活用推進、そこには広報紙、ホームページ等のリンクと書いてあります。

やはりここでは、広報は公聴と表裏一体ということをきちっと明記されておまして、その両方の機能を強化するっていうことを実施計画にも掲げておられます。

ここで、9月議会の一般質問では、公聴についてお尋ねしておりますが、この広報についても市長にお尋ねしたいと思えます。今後どのような広報を考えた場合の公聴活動を検討されて、9月から今までされてきたのか。

また、以前は市政報告会やタウンミーティングはしなくてもいいということでお答えいただいておりましたが、コロナ後もそういうことはするつもりないのかっていう、広報を含めた形での答弁をお願いしたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 武原議員の御質問にお答えします。

確かに、9月議会の中で議員御質問で、例えば市政懇談会の開催の中で、ウェブの開催はどうかとか、その辺の質問も頂きました。

市としても、その辺につきましては、現在いろいろ検討はしておりますけれども、まずはその庁内先ほど話しております、取組を進めておりますデジタル化による各行政サービスのさらなる利便性の向上というところに焦点を置いておまして、ウェブでの市政懇談会辺りの開催につきましては、まだ今後の課題だと思っております。

それに対して取り組まないということではございませんで、総合的な判断、そして時期、そし

て予算的なところ、人的なところ、総合的に判断しまして、取り組んでいきたいとは思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 分かりました。広報とは公聴から始まると考えます。まずは市民の声を聞くこと、公聴をいま一度徹底していただきながら、市民が望むことを広報しないと、市民には伝わらないということです。

行政の広報は、信頼関係、市民と行政との信頼関係を築くことから始まります。ぜひ明確な目標、目的を持った広報活動の計画をすること、つまり戦略的広報、これが必要です。そして、目標を達成するための具体的な方法、これは戦術となります。戦術的広報も必要になってまいります。

このようなことを考えて、各現在の壱岐市の広報の状況は、各本当に皆さん頑張っておられるんですが、どうしても各部、各課がメインで、その各部の横断的な組織ができていないように、今回お話を聞きながら感じております。ここがやはり一番壱岐市に欠けているのではないのでしょうか。

戦略的な広報をするために、3つを提案いたします。

戦略的な広報をするためのまず計画ですね、これは以前には地域情報化計画っていうものがつくられていたと思います。それが2012年につくられて、その後できていないと聞いております。やはりきちっとした計画がないと、実施はできないということで、早急に計画を策定する必要があるのではないかと。

2つ目は、効果的な広報、市民に伝わる広報にするための企画ですね、これが必要です。

それをするためには3つ目です。広報戦略を総合的に調整する組織、今各部がそれぞれにやっているものを、横断的な視点で調整する組織をつくること、この3点を提案いたします。

行政の広報は職員全員、職員だけではなく、市民も巻き込んだ全員広報を基本とすると考えます。そして、具体的な戦術として、繰り返しになりますが4点、まず1点目、地域情報化計画書の作成、これは双方向のコミュニケーションで市民の声を拾い、市民を巻き込んだ市民目線の広報活動、高齢者や障害者、外国人への広報も効果的にするということ。

現在壱岐市では、85名の外国人の方がいらっしゃいます。障害者の方も、高齢者の方もたくさんいらっしゃいます。その方も巻き込んだ形での計画書の作成が1つです。

2番目は、やはり情報格差、デジタル・デバイド解消のために、そういう困っている方たちが相談できる窓口を設置すること、また、情報活用支援員の育成と訪問支援員の派遣などの整備。

3点目、デジタル化推進のために各部署の広報担当を決めていただきながら、そういう広報委

員会の設置や情報と広報を一元化する組織、例えば広報戦略課というようなものを部署をつくるのが3点目。

最後に、4点目です。外部からの視点を入れた情報発信、更新は持続的にする、情報は最新版にするということで、4つの提案をいたします。

この最新版というのが、ホームページを見ますところ、なかなかデータが平成26年のデータで止まっているものとかありました。ここら辺も外から見の方にとっては、一番の窓口になります。ぜひ情報も最新版にするということで提案いたします。

最後に、戦略的広報ということで提案させていただきました。これについてできれば市長の見解をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 具体的にこの御提案を頂きましてありがとうございます。ぜひ参考にさせていただきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 行政のデジタル化が非常に進んでいる外国の話になりますが、バルト三国のエストニアや北欧のデンマークなどは、生活満足度が高いと言われております。やはり本市も市民から生活が豊かになった、便利になったと満足していただけるようなデジタル化も含めて、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化の取組も推進していただきたいと思います。

このことによって、壱岐のよさを外部にも発信し、市民が住みやすく、外部の方にもそのよさが伝わり、観光や移住の促進でもつながると思っております。ぜひ前向きに検討していただきながら、この皆さん頑張っている広報がもっともっと進んで、それも戦略的にしていただきたいと思います。ということがまず1点目です。

1点目の質問を終わります。

続いて、2点目にいきます。

2点目、壱岐市の附属機関等の委員の選任方法と女性の登用についてです。

壱岐市男女共同参画庁内推進本部と壱岐市男女共同推進懇話会との意見交換会を、去る10月25日に実施いたしました。1時間という制約の中、各課への事前の提言に対する回答を受けて、率直な意見交換を実施いたしました。

このような意見交換会を実施している自治体は、県下ではほとんどないという先進的な取組と評価しております。

その中で、各委員から一番多く意見が出された問題、これが女性登用についてです。その点について今回質問いたします。

壱岐市自治基本条例第18条では、市長等は附属機関等の委員を選任するときは、原則として

その全部または一部を市民の公募等により行い、市民の多様な意見を反映しなければならないとありますが、現在の委員選任について、かなり偏りが見えます。具体的には、審議会等の総数が今52です。そのうち、公募を実施している委員会は2つです。壱岐市男女共同参画推進懇話会と壱岐市景観審議会の2つのみです。そのうち女性の委員は2人、公募のうちですね。公募の中で女性の委員が2人、男性が1人という計3名になっております。また、ほかの全体の52の審議会等の女性の委員の割合を調べて円グラフにしております。ちょっと分かりづらいですね。分からないですね。すみません。ここで、女性委員が2割に満たない委員がなんと55%、半数以上が2割に満ちていません。ほぼ男性委員で審議されているということですね、現状が。市民の多様な意見が反映されているとは考えられません。令和6年の女性委員登用率の数値目標が26%になっておりますが、それを達成しているのは、この黄色の部分の10委員会、17%のみになっております。つまり、8割強の委員会がまだ達成できていないというのが現状です。

そこで、第3次壱岐市総合計画基本目標3の7、人権男女共同参画社会の形成の主要政策1、男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりの中で、政策、方針決定過程への男女共同参画の推進というところで、男女が共に参画することができ、双方の意見が対等に反映されるよう、女性の参画機会の拡大に向けて、女性人材の育成や意識の啓発を行うとともに、市の審議会等への積極的な登用の推進を図りますとあります。また、政策目標としては、令和6年度女性委員登用率を26%にしてあります。また、令和8年度までには登用率を30%にするという目標も掲げてあります。

ここで、1つ目の質問です。現在の女性登用率が22%ですが、これを、目標を達成させるために、具体的な方法はどのように考えられているのでしょうか。

また、2点目が、女性の人材バンクといわれます。このことについても質問です。

以上の2点、お願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 武原議員の2点目の御質問、第3次壱岐市総合計画に掲げている女性委員登用率の数値目標、令和6年度までに26%をどのように達成するのか、またそのための選任方法についてにお答えをいたします。

女性登用率の目標を掲げておりますのは、議員御承知のとおり、女性と男性があらゆる分野に対等な立場で参画し、共に責任を負う社会の実現を目指す壱岐市といたしまして、それを実現するためには、市の政策、方針決定過程へ多様な視点を導入し、幅広い議論を行い、新たな発想を取り入れていく必要があるためでございます。そのため、人口の半分を占める女性の皆さんが、市の審議会や委員会の委員として参加する割合をさらに向上させ、最終的には男女の人数をなる

べく均衡させることを目的としております。具体的に申しますと、今まで古来、日本文化の考え方の中に、農業漁業は男性の意見が重要だとか、子育てや介護は女性の意見が重要といった、無意識の思い込みがございますけれども、そうではなくて、農業も漁業も子育ても介護も教育も、あらゆる分野に男女どちらの意見も反映させることが、今まで気づかなかったことに気づく機会となり、今よりさらに暮らしやすい社会が実現できるという考えの下に、女性の登用を推進しているところでございます。

各種委員会や審議会、少し数字が議員とは違うようでございますけれども、報告受けておりますのは、総数51の機関のうちゼロの機関が4、1人が26でございまして、ゼロまたは1人が51機関中30機関、約59%となっております。また、女性登用率につきましては、令和元年度は17.9%でございましたが、令和3年度においては21.8%と着実に女性登用が進んでおりますものの、今後どうやってこの目標を達成するかでございます。団体推薦委員については女性委員の占める割合が依然として低いことから、関係団体に対し、委員の選任の推薦に当たっては、女性を推薦していただくように格段の御協力を引き続き要請をしております。

また、公募等を活用し、男女双方からの応募が促進されるよう配慮しつつ、所属や肩書、経験年数にとらわれず幅広い人材登用に努めるなど、女性の人材に関する効果的な情報提供が可能となるよう検討を進めますとともに、各課と連携を図りながら適切なフォローアップを行ってまいります。

先ほど申されました代表を務めていただいております壱岐市男女共同参画推進懇話会、去る10月25日に開催されておまして、委員10名の皆さんと部長等で構成をしている壱岐市男女共同参画推進本部の推進事業に係る意見交換を開催していただきました。この中においても、女性登用率についての御意見を頂き、目標達成に向けて努力するとともに、ただいま申し上げました各種団体等への女性登用の要請も取り組んでまいります。なお、市職員もこのことを認識する必要があることから、来年2月に長崎県男女共同参画推進センター長を講師にお迎えいたしまして、男女共同参画社会の重要性や女性登用の必要性等について研修を実施するよう計画をいたしております。

また、平成28年より女性人材バンク、つばきぼけつと呼んでおりますけれども、を創設し、女性人材の登録を進めております。これは審議会、委員会の委員選任の際に女性候補者がいらっしゃらない場合に登録された方の中から候補者として推薦させていただくものでございます。専門的知識がなくても申込みは可能ですので、多くの女性の皆様にお申し込みいただき、これまでの経験、関心のある分野に対して御意見を賜り、市政に反映させていただければと思っております。現在登録者は14名で、募集は広報紙やケーブルテレビで行っておりますが伸び悩んでいる現状でございます。今後は女性団体やまちづくり協議会を通して呼びかけを行い、女性の皆様に

御理解いただきたいと考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 具体的にありがとうございました。今、市長からもありましたように、これが、つばきぼけつのイメージキャラクターを、これは市の職員さんが作っておられます。ホームページ等でこれは拾ってきたんですけれども、こういうことも一生懸命されておりますが、なかなかこれも広報ができていないって、今現在14名ということですので、ぜひこれを増やすのが一つと、また、先ほど言われましたが、実際には人材バンクの流れがなかなかこれも市の職員さんも御存じなかったりしてるのかなという、です。この間の公募がありましたときも実際はこのバンクを使われておりませんでした。登録者の問合せを各課各部からしますと、その閲覧申請という形で問合せをしていただくと、政策企画課からその登録者の紹介や推薦をするというこのバンクの流れになっております。ぜひ、こういうものを活用していただきながら、登録者も増やし活用も増えるように、これもやはり広報かなと思っておりますので、ありがとうございました。

実際にはこのシステムを6年前から実施されております。これは女性のバンクですけれども、実際には、女性に限らず、また提案ですけれども、1人の委員が複数、たくさんの審議会の委員になるってことはやはり偏った意見になると思いますので、そこら辺の上限も、1人の委員が持てる委員数の上限も決めていただくといいのかなと考えております。そうすることによって、なるべく多くの方に委員になる機会を提供するっていうことが必要だと考えます。

最後に、壱岐市が離島として初のモデル地区となりましたSDGsの5番目のゴール、ジェンダー平等の観点から、これからの壱岐市の政策方針決定過程の女性の参画について、しっかりと市長も今述べていただきました。また、来年2月には県のセンター長の講演を市の職員さんも学んでいただく、とっても大事なことだと思っております。11月議会では女性の暴力防止ということで皆さんパープルリボンをつけていただき、またパープルのマスクをつけていただきながら、そういう意識の向上というんですか、女性に対する暴力防止ということを意識していただきました。本当にこれも画期的なことです。県のDV防止ながさきの代表の方が物すごく驚かれました。こういうことが議会のできるんですねと。やっぱりその一つ一つの積み重ねで変わっていくってことが、前回の11月議会でも外へ発信できたことだと思っております。推進本部の本部長の御協力があつてできたことだと思っております。ぜひ、今後とも庁内全体の取組として、これも推進していただきたい。ぜひ、本部長の見解を一言、よろしいでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 副市長。

○副市長（眞鍋 陽晃君） 先日は懇話会と、そして推進本部との意見交換会をさせていただきました。

した。ありがとうございました。

2年前に引き続き第2回目ということで、県内でもこういう意見交換会をしているところは少ないというふうに聞いておまして、今後とも御意見いただきながら進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 協力しながら、壱岐市がこのジェンダー平等、5番目の目標のゴールに少しでも近づけるように、本当に地道な取組から一つ一つ積み重ねていくことが大切だと思っております。ぜひ、今後とも継続した形で協力のほどよろしくお願いいたします。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔武原由里子議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、武原由里子議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時30分といたします。

午後0時20分休憩

午後1時30分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、8番、清水修議員の登壇をお願いします。

〔清水 修議員 一般質問席 登壇〕

○議員（8番 清水 修君） 皆さん、こんにちは。12月会議の一般質問、1日目の4番目です。お疲れのこととは存じますが、何分よろしくお願いいたします。

前回、時間オーバーして大変御迷惑をかけましたので、今回は2つに絞らせていただきました。

それでは、8番、清水修が通告に従い、大きく2点について質問させていただきます。

今回は、これから次年度の予算編成の時期にもなっておりますので、壱岐市公共施設の個別施設計画の中にある2つの施設について、維持の考え方についてのお尋ねです。

市民にとりまして、体力の向上と健康維持のための社会体育施設の維持管理と設備の充実は不可欠だと考えます。

今年の3月に提出された個別施設計画案の33ページでは、スポーツレクリエーション系施設として掲載されている大谷公園、多目的広場とは書いてありませんでしたが、普通多目的広場について、壱岐市勝本B&G海洋センタープールを中心にして、この維持管理について、4点伺います。

1つ目は、大谷公園の多目的広場についてです。

昨年の12月会議でもスポーツ合宿等の誘致についての質問があり、年間2万人の利用のある幅広い活用がなされているこの施設は、いろいろ検討しても現状維持との答弁を頂きましたことは、十分理解をしておりますが、今の多目的広場の現状等を見てみますと、例えば、夜間照明の電球は半分以上つかない照明灯も多く、全体的にも老朽化していると思われます。今後の維持管理について、このままの状態ですばらくは維持されようと考えておられるのでしょうか。

また、この12月会議の冒頭、市長さんの市政報告で、市内の子供たちが成長しながら市外の高校や大学に進んで、陸上を続け、練習に励み、県や九州、全国大会での活躍している明るいニュースについて、エールを送っていただきました。

このように、陸上やサッカーを思う存分できる競技場の検討は、前回の質問では現場維持とのことでしたが、何かしらこの多目的広場の改修等の時期等も間もないかとも思いますので、そういった今の時期のことなども考え合わせて、もう一度この陸上競技場、サッカーとの併設の施設についてのお考えをお尋ねいたします。

2つ目は、湯ノ本にあるB&G海洋センタープールの利用状況と今の課題についてお尋ねです。

3つ目は、関連ですが、この海洋プールは鯨伏小学校の児童が水泳指導で使うプールとしても兼ねられていると思いますし、現在、壱岐市内には一般市民の方が利用できる唯一のプールだとも思います。かなりの老朽化も見られますので、改修等の検討はあるのかどうかということのお尋ねをさせていただきます。

4つ目は、高齢者がよく利用されるレクリエーション施設近くのトイレについて。

洋式化といいますか、座ってできるタイプのトイレはできませんかという要望のお声も届きましたので、私もいろんなところを見て回りました。

ほとんどの場所においては、1個以上の洋式トイレがありました。ただ、大谷公園のテニスコートの上にある、全天候ゲートボール場の上にある小さなトイレには確かに和式のトイレしかありませんでした。

ここは、市道を挟んでテニスコートのほうに降りていけば、もうきれいな上等のトイレが、水洗トイレといいますか、洋式トイレがありますので、そこまで行けばいいとも思いますが。この場所はゲートボールはもちろん、ペタンクやグラウンドゴルフをするときに一番近いトイレということで、よく利用されているというのも事実です。

このような場所のトイレは1つ、小さなもので1個しか和式がないんですけれども、そういったところへの洋式化はできないのかというようなことで、この4点、お尋ねをいたします。答弁のほどよろしくお願いたします。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。西原教育次長。



〔教育次長（西原 辰也君） 登壇〕

○教育次長（西原 辰也君） 8番、清水修議員の御質問にお答えいたします。

まず、大谷公園の多目的広場の照明施設についてでございますが、現地確認を行ったところ、議員御指摘のとおり、ナイター設備の水銀灯が全部で105個中、9個の水銀灯が点在をして球切れしている状況でございます。

当施設は、壱岐市公共施設個別施設計画でも今後も維持をしていく方針となっておりますので、施設の維持管理につきましては、予算の中で優先順位をつけ、維持補修を行っていきたいと思っております。

ただし、ナイター設備の水銀灯の交換となりますと、高所作業車等が必要となり、大がかりな作業となり、費用も高額となります。今回、水銀灯が切れている箇所が点在をしているため、競技に影響が大きいところから少しずつ改善できればと考えております。

また、陸上、サッカーの競技場の検討についてですが、当施設の多目的広場で陸上トラック内にサッカー場を整備すると考えた場合、まず、Aパート、Bパートの野球場の内野のフィールドが干渉してまいります。

また、トラック内にある走り幅跳び用の砂場を移設することになりますが、そのスペースが確保できません。

このようなことから、大谷公園の多目的広場での陸上、野球場及びサッカー場との併用は非常に難しいものと思われまます。

新しい施設の整備計画につきましても、昨年12月議会の一般質問でもお答えしましたように、全体的に社会体育施設の老朽化が進んでいるため、今後はその維持補修と水銀灯の生産終了に伴い、照明施設のLED化が優先をされるため、かなりの財源を要することから、残念ながら、現在新しい施設の整備計画の検討はしておりません。

次に、2つ目の湯ノ本の勝本B&G海洋センタープールの利用状況と課題についてでございますが。

例年、6月ごろから1学期の終業式まで、鯨伏幼稚園、鯨伏小学校の授業で使用をしております。今年度につきましては、芦辺小学校も学校プールの老朽化のため、貸切バスで送迎をし、使用することになりました。その後、夏休み期間につきましては、市民が利用できる唯一のプールとして一般開放を行っております。

利用者数につきましては、今年度は学校利用は595名、一般利用が3,736名、計4,331名が利用をされております。ちなみに、令和2年度では学校利用は476名、一般利用が3,492名の計3,968名となっており、多くの方が利用をされております。

課題につきましては、市内学校プールの老朽化による機械等の故障により、今後、共用する学

校が増えてきたときの調整と、後に述べますが、当施設も老朽化が進んでいるため、今後、施設を維持していくためにどのような改修を進めていくかということでございます。

次に、3つ目の勝本B&G海洋センタープールの今後の維持管理について、改修等の検討はないかとの御質問ですが、当施設は昭和61年3月に建設後、35年が経過し、老朽化が進んでいるため、施設の改修が必要な状況となっております。

改修事業につきまして、当施設は公益財団法人B&G財団から、海洋性レクリエーションにとどまらない複合的な活動を推進するとともに、長期的に活用いただけるよう、大規模改修を促進するための修繕助成を受けることが可能でございます。また、学校と併用することで、助成率が上がり、大規模助成が可能となることが考えられます。

市内小中学校のプールも同時期に建設をされているため、どこも老朽化が進んでいる状況です。今後、勝本B&G海洋センタープールにつきましては、学校プールとの併用化を図りながら、長期的に活用できるよう、公益財団法人B&G財団と協議を進めながら、実施に向け検討をしております。

次に、4つ目の多くの高齢者が利用するレク施設とトイレの洋式化についてですが、社会体育施設で多くの高齢者が利用する施設としては、ゲートボールやグラウンドゴルフなどで利用される大谷公園施設、壱岐市ふれあい広場、離島センター横の全天候型多目的施設、天ヶ原グラウンドなどが考えられます。

トイレの洋式化の現状を申し上げますと、現在、大谷公園施設がトイレ7か所中、洋式便器があるのが3か所で7器、身障者用トイレが5か所ございます。壱岐市ふれあい広場は4か所中、洋式便器が4か所で10器、身障者用トイレが1か所あります。全天候型多目的施設は1か所で、洋式便器1器、身障者用トイレが1か所あります。天ヶ原グラウンドは1か所で、洋式便器が4器、身障者用トイレ、1か所設置をしております。

今後も老朽化をする各社会体育施設の維持管理につきましては、財源の確保に努めるとともに、予算の範囲内で取り組んでまいります。

以上でございます。

〔教育次長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（8番 清水 修君） 答弁ありがとうございます。1点目の多目的広場の照明施設につきまして、優先順位を見ながら、LED電球への交換を計画的に実施していただけるということをお願いしたので、今後、よりよい施設利用という面での期待をしております。

そこで、気になるのが、照明の使用料という部分がやはり来るかなと思います。

現在、私も確実に事務所に聞いてきたわけではありませんが、1時間で例えば700円になっ

ていますというようなことであれば、当然全部つくものとして、そういう料金の設定だったとは思いますが、現状ではもうかなり、半分ぐらいしかつかないような中でのそういった料金を、利用の方は支払っておられると思います。

今度、LED電球がつけば、かなり明るい、いい施設といいですか、使いやすい、安全面もいろんな面でも見違えるような照明環境になろうかと思しますので、そういったときに、使用料の料金改定等のことのお考えが、今すぐ聞かれても難しいかとは思いますが、3月議会の中でも、財政難の原因として、これまで施設の使用料等について改定をしてこなかったという部分も確かにあるというような市長さんのお話でもありましたので、今後、そういった改修などに伴う使用料の改定とかいうことについて、何かお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

2つ目、3つ目の海洋B&Gプールの件ですが、各小学校、主にあるプールの対応年数といいですか、非常に厳しい状況になっていますので、新たなプールを建設することはとても困難な状況にあらうかと思しますので、このB&Gプールをしっかりと維持管理、または改修をされる御意向とお伺いさせていただきましたので、夏場だけの施設にとどまらず、少し、当初のように屋根とか壁とか、ある程度の密閉されたい環境であれば、少し長めの期間の利用も可能になろうかと思します。4,000人以上の子供たち、そして島民の方々の利用がある大変大事な施設になりますので、その辺も含めて、しっかり御検討いただき、今後の施設の維持管理充実に努めていただきたいと思います。

ここで、一つ気になると思いますか、今の現状として、聞いたお声として、学校との併用プールですので、午前中は育友会等の管理で小学校の子供さんたちが使われるのかなと思しますが。午後などにいろんな水泳教室とか、学童クラブの皆さんたちもそこに使用の申込みをされて使っていると。当然、利用が混在するから、中央付近にコースロープを張って、一応仕切りをして利用させていただいているけれども、その辺も少し何かしら、もう少し利用のしやすいような御検討もお願いしたいというお声は聞きましたが、私的に考えて非常に厳しい部分もあるのかなというような気はいたしております。

何分、しっかりした施設で、多くの利用者が快適に使われるよう、併せて御検討を願いたいと思います。

最後に、1番の後半部分で、陸上競技場等の部分で、大谷グラウンドでのなかなかそういう施設をあの場所に造るということは、今まで行ってこられた野球やソフトボール関連、いろんな方々の利用がそこではできない、その分どこかに移らなければいけない等々、いろんな問題が起きてきますので。

また、競技場を造るにしても、場所的に少し狭くはないかという課題などもありますので、それは十分理解できますので。

一つ御検討願いたいのは、前回の質問でも出されましたけど、芦辺中学校の跡地が、今私もちよっと見てきましたけど、非常にあそこはいい場所で、第2グラウンドもありますし、広げればかなり広い敷地があるかと思えますので。どうせそういう建設等の話がなれば、するならいいものという部分もあるかもしれませんが、少し前の御答弁の中で、何らかの形で今頑張っている子供たちのために、1レーンでも2レーンでもそういったコース、タータンのコースを造ってあげたいというような御答弁も聞かせていただいたところもありましたので、芦辺中学校跡地の活用といいますか、そういった面でのお考えはないかということで、再質問させていただきます。

○議長（豊坂 敏文君） 西原教育次長。

○教育次長（西原 辰也君） 清水議員の質問にお答えいたします。

照明設備の使用料等につきまして見直しはないのかということでございます。

これにつきましては、壱岐市内の社会体育施設について、検討を今まで重ねてまいっております。

照明につきましては、その施設ごとに照明の基数等違いますので、それにつきましては実費、実費といいますか、電気料等から計算いたしまして照明料を計算をいたしております。

そのほかの施設の使用料につきましては、見直しを検討しているところでございます。

それから、B&Gプールにつきまして、各学校でのプール建設は大変困難であるということで、屋根があれば長めの期間使えないかということで、現在の状況は御存じのとおり屋根が破損いたしまして、ない状況でございますが、これからB&G財団と協議をしましてまいります。プールの屋根固定化等の改修工事ということで事業がございまして、これにつきましては先ほど申しますように学校と併用することで、さらにその補助率が、助成金が上がるということでございます。その中で、この屋根の固定化を行いまして、利用に供したいと考えておるところでございます。

○議長（豊坂 敏文君） 教育長。

○教育長（久保田良和君） 次長の答弁に少し補足をさせていただきます。

いろいろなお尋ねがありましたので、まず、今言いましたプールにつきましては、先ほど清水議員が御心配になるように各小学校の利用が、入りますと周辺の児童あるいは放課後子ども教室等の利用との競合があるのではないかという御心配を頂いております。確かにその辺はありますが、調整はいたしております。

プールに入る児童数、園児数の数は、そんなに多くありませんので、俗に言う芋洗的にはなりませんし、あそこは低年齢の子供用の別室のプールもありますので、そういった点では利用は十分できると考えておりますので、担当のほうで申込みに応じた形で調整をしていけば、それほど心配することはないだろうと考えております。7コースの25メートル分がありますので、

これで相当の小学生が活用することができると考えております。

御承知のように小学校のプールのこれからの増設等については、文部科学省のほうもむしろ修理等これからの維持管理費の増大になることあるいは地域によっては児童数の減少等あるいは生徒数の減少等もあるので、民間のプール施設等を利用することも進めておりますので、そういったことも視野に入れたときに、壱岐市の将来的に見ましたときには、2校、3校あるいは近くであれば4校ぐらいの小学校でも、一つのプールをしっかりと整備して、そこに通って利用して水泳指導の時間が十分確保できると、こう見ておりますので、そういった方向も視野に入れて取り組んでおります。

よって、利用するときのそういった競合性については今後は検討していきながら、うまく時間の調整は今の壱岐の子供数であればできると見ておりますので、参考にさせていただきます。

照明灯につきましても次長が申しましたように、先ほど議員のほうは半分しかつかないのに料金は当たり前に払わされておるといような表現がちょっとありましたけども、その実態は先ほど言いましたように半分ということはありません。108の施設の中で9個だけが点滅するような形ですから、競技をするのにそれほどの支障はないというのが私たちが調べた結果でございますから、確かめてみてください。競技ができないほどの照明であれば、減免措置というのが当然考えられることにはなりますが、今のところは利用者の方からもそこまでは言われておりません。

ただ、整備だけは努めてまいります、先ほど報告されたように、1基切れたから1基ですぐ換えるという形の作業までが、この維持管理費の面から考えてできにくいという点をお考え頂けたらと思います。

それから、芦辺中学校の旧グラウンドの活用について、大谷の多目的グラウンドが、やはり今あそこを陸上競技専用グラウンドないし中央部分にサッカー場をすることについては、利用の状況から考えたときに大変厳しい状況があると。そういう中では、周辺部に場合によっては200メートルの長さ、2コースぐらいでタータン等が設置できないかということの検討をしてみました、やはりソフト、野球を利用される方たちが金具のスパイクを使用してプレーされるものですから、それでその部分が動いていけないとか、急に入り込んで破損をさせては等々の心配を考えられたときに、設置については慎重に当たってほしいということから、今、私たちのほうとしても、いろいろな形で考えております。

ただ、芦辺中学校の旧グラウンドは、400のトラックが取れるかどうかは大変厳しい状況にはあるだろうと思います。おっしゃるような補助グラウンド的な形で何か整備をするということでの一つの考え方はあろうとは思いますが、そこにそれだけ設備投資をすることが今後の合宿誘致等につながっていくかどうか、それは検証させていただきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（8番 清水 修君） ありがとうございます。照明については、私たちは普通、Aパートの分のカードしか入れて使ってなかったり、Bパートだけだったりいろいろしていますので、両方カード入れてつけたことはないので、そのときはほとんどの電球はついているのかなという気もしますが。私たちが片面利用のカードをつけているときには、ちょっとかなりの電球がついてないのが非常にずっと気になっていましたので、また、その辺は個別に状況をお知らせしながら、先ほどのLED化も含めて、今後、役立ててしていただける分は役立てていただきたいなと思いますので、この件は終わります。

また、補助グラウンド的な整備検討についても、どちらにしても多くの経費、工事費等もかかるわけですので、なかなかすぐには判断はできられないと思いますけども、検証しながら考えてみるというような部分も受け止めましたので、今後壱岐市の子供たちのために、そして市民の皆さんの体力の向上のためにも、そういった場の検討もしていただきたいことを要望して、1項目を終わります。

それでは、2つ目の質問で、デジタル社会に向けての取組として、マイナンバーカードの普及推進について3点伺います。

この件につきましては、テレビ報道等が結構いろんなことを、これカードを取得すれば5,000ポイントつくとか、保険証等に使えば7,500ポイントつくとか、口座等を開設していろんな給付がすぐ受けられるようにすれば、また7,500ポイントつくとかいうような、そういった宣伝的なことをもうずっと報道されていますので、いろんな質問、どうやったらそのカードがつかれるととかいうようなことを聞くもんですから、私も今どういうふうになっているのかなというようなことで、少し調べてみました。

国会が今審議中ですから、具体的な対応等については審議が熟し予算がきちんとつかないといろんなことも実際は自治体でもできませんので、十分なお答えができないのは分かっていますけど、壱岐市ではマイナンバーカードの普及推進については、早くから取り組まれていることも知っているつもりです。

私も今年、マイナポイントがマイナンバーカードにつくということで、Pay Payとの連動でつくらせてもらったんですけども、今現在、壱岐市では県下でも上位の普及率だと思いますし、2月現在では28.6%ということで県や全国平均をその当時、上回っていたとのデータがありました。

デジタル化に向けてのこのマイナンバーカードの普及が不可欠であるということは、よくニュースでは聞かれるわけですが、片面、資産が分かるとか、今は何のメリットもないとかいうことで取得する意欲がなかなか湧かないという現実で、今現在ではこのマイナンバーカードの普及という面については、なかなか全国的にも低調な現状だと思います。

壱岐市にありましては、先月、先々月か休日窓口を開設していただいて、この普及に努力をされておりますので、その成果としてどのような今の壱岐市でのこの取得普及率になっているのかということをお尋ねします。

2つ目には、これからのマイナポイントの事業は先ほども言いましたように具体的な予算措置等がある取組が示されないと、はっきりはできないと思いますが、市独自の何かの取組は考えておられないのか。

この件につきましては、今、約1年半で石川県の加賀市が15%ぐらいだったのが70%まで普及させたということでニュースにちょっとなりましたが。そのときに壱岐でも行っているプレミアム商品券との連動といいますか、マイナンバーカードをつくれれば、そのプレミアム商品券をつけるようなそういった取組をされながら、行政手続あたりがこのカードを使えば手軽にできるというようなことを併せて、いわゆるカードの利便性といいますか、そういったのをされての取組が載っていましたので、今後ずっと考えてはいかれるとは思いますが、現在において市独自の取組が計画をされているかということをお尋ねします。

3つ目には、高齢者の普及の手だてということで、どうしても私もデジタル化という非常に二の足を踏むような感覚を持っていて、なかなかその気にはなれなかったし、今相談を受けてても高齢者の方々の心配といいますか、自分はスマホを持たない、そういった機器を持たない、でもそういったカードのこれから恩恵といいますか利点、利活用にはできたら参加したいのでどうすればいいですかというようなことを聞かれています。

例えばこれ、うちの母の分の平成27年10月に送られてきたカード番号の書類なんですけども、例えば「こういうのはおうちにありますか」と聞いても、「そえんとはもう忘れた」と言われるので窓口に行って聞いたら、それはちゃんと窓口に来られれば発行しますからというような、そういったきちんと丁寧に少しずつ手助けをする必要のある部分もかなりあるかと思っておりますので、高齢者への普及の手だて、いわゆるスマホとかなくてもこういうのができるんですよという部分を今後どのように検討されていくのかを3点目に上げております。よろしくお願ひします。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 8番、清水議員の御質問にお答えします。

マイナンバーカードの休日窓口開設につきましては、昨年度におきましては12月、そして1月の日曜日に計3回実施をいたしました。午前中のみ受付ではございましたが、107名の方に来庁頂いております。平日に仕事、学校等で市役所の開庁時間内に来庁が困難な方々に多く御利用いただいたものと思っております。

本年度も、11月から月2回、午前中に休日窓口を開設をしております、来年2月まで行う

予定としております。現在までに休日受付は、申請受付、交付受付合わせて38名でございます。市報、ホームページ、回覧、告知放送で開設、予約受付のお知らせをいたしておりますので、市民皆様の多数の御利用をお待ちしております。

マイナンバーカードの壱岐市における現在の交付率でございますが、11月末現在で1万1,192枚、43.1%の交付率となっております。長崎県全体での交付率は38.6%となっております。県内21市町の中では壱岐市は6番目の交付率となっております。

ちなみに全国の交付率は、11月1日現在で39.1%となっております。

交付の方法といたしましては、他市においては自身で申請を行い、通知が来ましたらカードを市役所へ受け取りに行くという方法、いわゆる交付時来庁方式のみを取っているところが大半ですが、壱岐市はその方法に加えまして、窓口において個々に申請の補助、写真撮影を行いまして、その後、郵便局でのカードの受け取りもしくは配送という方法、いわゆる申請時来庁方式も取っているところでございます。

今後、カードへの保険証機能や運転免許証との一体化、ワクチン接種証明時の活用など、さらなる利便性の向上が予定されております。市民皆様には、マイナンバーカードの積極的な取得につつまして、よろしくお願いをいたします。

次に、これからマイナポイント事業によりマイナンバーカードの活用において市独自の取組を検討されていますかという質問でございますが、国における現行のマイナポイント事業につつましては、今月まででポイント付与の手続が終了となっておりますが、先ほど議員も触れられましたが11月19日の閣議決定では、マイナポイントの第2弾を実施予定であることが総務省ホームページなどで周知をされております。

第2弾の内容は、マイナンバーカードの新規取得者や現在のマイナポイントの未申込者が対象とされておまして、キャッシュレス決済サービスの2万円利用に対して25%相当の5,000円相当のポイントが付与されることや健康保険証利用登録手続及び公金受取口座の登録を行った方に、それぞれ7,500円相当のポイントが付与され、最大で合計2万円相当のポイントが付与されるとのことでございます。

なお、具体的な手続方法などにつつましては、今後改めて示される予定とのことでございます。

議員御質問の市独自の取組でございますが、現在、本市においては独自の取組は行っておりません。これまでの他自治体での事例や財源の活用も承知をしておりますけれども、先ほど申しましたように、今後国のマイナポイント事業の第2弾が予定されている中、自治体独自のポイントを上乗せするなどの市単独事業は現在においては考えていないところでございます。

次に、マイナンバーカードの高齢者への普及についての御質問であります。国は2022年度末、令和4年度末までに国民のほとんどの方にマイナンバーカードを取得していただくことを



目標としております。

マイナンバーカードは、様々な場面での利用が想定されておりまして、今後健康保険証としての利用やe-Tax国税電子申告・納税システムなど、マイナンバーカードを利用することで公的書類の添付の省略ができます。

また、マイナポータルから紹介手続も徐々に増えておりまして、健康保険証情報や医療機関を受診し、薬局で受け取ったお薬の情報、公的年金の記録などの照会を行うことができます。

しかしながら、高齢者の方の中には、パソコンやスマートフォンの使用が不慣れで使ったことがない方もいらっしゃいます。さきに御質問頂きましたマイナポイントの付与などについても、市役所窓口で御相談に見えられ、説明を受けられてもキャッシュレス決済を利用していないなどを理由に手続を断念されたケースもございます。

市の取組といたしましては、高齢者の方だけが対象ではありませんが、本年9月から来年2月まで情報管理課において、総務省の利用者向けデジタル活用推進事業の一環として、株式会社九州地域情報化研究所がスマートフォン教室を開催しております。受講者の枠には限りがございますが、マイナンバーカードの申請などの講座も予定をされております。

今後こうした機会をより多く設けて、マイナンバーカードの普及や利便性の向上など市民皆様を対象としたデジタル化に向けた取組を強化してまいりたいと存じます。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（8番 清水 修君） 丁寧に御説明頂きましてありがとうございます。

このマイナンバーカードの取得は、これから日本社会のデジタル化社会に向けて一丁目一番地というか、このマイナンバーカードでとにかくつながることで、いわゆる誰一人も取り残さない社会の実現へもこの事業が加速していくんだろうと考えます。

確かに、これから国の具体的な推進の手だて等が示されると思いますので、そういった面については壱岐市役所はどんなときもとにかく早く取りかかっていたいただいておりますので、このマイナポイントの付与に対してもマイナンバーカードの取得推進に向け、分かりやすい情報をしっかり市民の方に届けていただけるようお願いをします。

それと、デジタル支援員というのがまた、そういったのを進めるために国も予算化されて示されると思いますが、何分、高齢者の方々はどうしたらよかって、どうしたらよかってというような部分の方々がどうしてもおられることも十分承知のことと思いますし、一点私が市役所に行ったときに思ったのは、スマホがなくてもできますよという部分で市役所にその操作をする端末がありますよということも聞きましたので、そういったなくてもできる、スマホ等がなくてもこの

カードの取得はできますよという部分をしっかりお知らせを頂いて、ますます誰一人も取り残さないSDGsの考えとも相重なるマイナンバーカードの取得推進について、どうかよろしく願いをして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、清水修議員の一般質問を終わります。

---

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了しました。

次の本会議は明日12月15日水曜日、午前10時から開きます。なお、あすも一般質問となっており、4名の議員が登壇予定となっています。壱岐市ケーブルテレビ、壱岐FMにて生中継いたします。市民の皆様におかれましては、御視聴頂きますようによろしくお願いを申し上げます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時19分散会

---

議事日程 (第4号)

令和3年12月15日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 7番 植村 圭司 議員  
5番 中原 正博 議員  
12番 鵜瀬 和博 議員  
4番 山口 欽秀 議員

---

本日の会議に付した事件  
(議事日程第4号に同じ)

---

出席議員 (16名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 森 俊介君   | 2番 樋口伊久磨君  |
| 3番 武原由里子君  | 4番 山口 欽秀君  |
| 5番 中原 正博君  | 6番 山川 忠久君  |
| 7番 植村 圭司君  | 8番 清水 修君   |
| 9番 赤木 貴尚君  | 10番 音嶋 正吾君 |
| 11番 小金丸益明君 | 12番 鵜瀬 和博君 |
| 13番 中田 恭一君 | 14番 市山 繁君  |
| 15番 土谷 勇二君 | 16番 豊坂 敏文君 |
- 

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉井 弘二君 事務局次長 山川 正信君  
事務局係長 折田 浩章君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	中上 良二君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	平田 英貴君
財政課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前に、あらかじめ御報告をいたします。

壱岐新聞社ほか2名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただ今の出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、7番、植村圭司議員の登壇をお願いします。

〔植村 圭司議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 植村 圭司君） おはようございます。それでは、7番、植村圭司が通告に従いまして一般質問させていただこうと思います。今日は、原発災害時の危機管理ということと再生可能エネルギーや洋上風力発電ということで、大きく2つの質問をさせていただきたいと思っております。

最初に、原発災害時の危機管理について質問させていただきます。

3年前にも、この原子力発電事故の対応につきまして質問させていただきました。そのとき、市民の方から、一部の方ですけれども、事故なんか起きないんだから質問しなくていいんじゃないですかというふうな御意見も頂いたこともあるんですが。しかし、最悪の事態に備えることが行政のあるべき危機対応だと思っておりますので、今回も質問させていただこうと思っております。

そして、福島県の飯舘村というところは、事故がありました原発から四、五十キロの位置にご

ございますけれども、そこにおいても、風向で避難を余儀なくされております。壱岐につきましては30キロ内外ということでございますので、十分全島避難ということも考えなきゃいけない立場にあると思いますので、そういった意味でも、今回の質問を通しまして一歩前に進めれば、行ければというふうに思っております。

例年、原子力安全連絡会というのがあっておりまして、これが県と市と九州電力、その三者での連絡協議会というのがあっております。そして、県原子力防災訓練というのも毎年行われておりまして、今年は、この前の12月4日にありました。これら連絡会でありますとか、防災訓練を通じまして、様々な成果とか蓄積した情報があると思うんですけども、参加者が何分一部の市民に限定されておりますので詳しい状況が伝わっていない状況だと思っております。そこで、今回3点御質問させていただきたいと思っております。

まず1点目、原子力安全連絡会の際に、避難方法について県からの言及がありました。例えば、夜間は避難をしないであるとか、島外脱出は郷ノ浦とか印通寺の港も活用するというのを、踏み込んだ発言があったと思っております。こういった公の場で聞いたことが初めてでありましたので、これらを含めまして、市として確認できている主な避難方法や手段について、分かっていることを教えていただきたいと思っております。

2点目に、これらごく一部の質問なんですけれども、やっぱり心配に思っている島民の方からは、まさかのときにどういう対応をするのかというのが具体的に分からないといったことをよく指摘受けておりまして、例えばなんですけれども、島外脱出の際に全島民が脱出するといったときに、過去に数日、詳しくは5.5日かかるというふうなことが報道でありました。この5.5日の間に、寒いとか暑いとかありますので、最後まで逃げ残った方々に対して、電力とか水の供給というのがされるんだろうかと。要は、最後まで残った場合に、寒い中残るんじゃないかとか、暑い中、苦しい思いをするんじゃないかといったような不安を持っていらっしゃる方がいらっしゃいましたので、そういったことに対して、何かしらの保障があるのかなのかというのをひとつ伺いたしたいと思っております。あるのであれば、協定等でしっかりと明文化されているんじゃないかというふうに思いますので、その辺の確認をさせていただきたいと思っております。

3番目なんですけど、避難路として、道が狭いといった所があると思いますから、その避難路が狭いので改善をというふうな要望が、これまでも上がってきていると思います。日頃から不安に感じている住民の要望を受けているんだと思うんですけども、その対応をどういうふうにするのか伺いたしたいと思っております。

以上3点、よろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 植村圭司議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 7番、植村議員の御質問にお答えをいたします。

原子力安全連絡会につきましては、長崎県と九州電力が平成24年6月9日付で締結をいたしました原子力防災に係る長崎県民の安全に関する協定書に基づく覚書により、長崎県が設置し、玄海原子力発電所に関する防災対策等の情報の共有化と意見交換により、原子力発電に関する理解を深めることを目的として、玄海原子力発電所から30キロ圏内にエリアを有する本市を含む4市、松浦市、佐世保市、平戸市、壱岐市において、それぞれの市で年1回開催されているところでございます。

参加者は、地域の住民代表、農業、水産、医療、教育、福祉などの各界の代表者と、長崎県壱岐市及び九州電力株式会社であります。長崎県からは、原子力防災訓練の概要について、市は避難計画等の取組について、九州電力は玄海原子力発電所の安全対策等の現状について説明をし、情報の共有化と意見交換を図ることが主な目的でございます。

さて、1番目の質問でございますが、これは11月11日に壱岐市で開催されました令和3年度長崎県原子力安全連絡会において、地域の代表の方からの質問でありまして、緊急に避難する可能性があるかもしれない、夜間も想定して夜間に避難訓練を実施してはどうだろうかとの質問に対しまして長崎県が回答したものでございます。

その県の回答を要約して申し上げますと、自然災害の避難と原子力災害の避難とは全く異なるものということを理解していただきたい。自然災害は、早め早めの避難が求められるが、原子力災害の場合、特に壱岐市においては、玄海原子力発電所内での事故が起こり、放射性物質が放出した際は、常時、放射線量のモニタリングをする。その結果、放射線量が一定量を超えた場合、その地区の方には避難していただく。それは、直ちに避難というよりも、人体に影響がない低い値の状況で避難の決定をする。国のシミュレーションでは、1週間以内のある時点を決めて避難を想定している。それまでは、家の中で屋内退避していただく。それで十分安全性が確保できると立証されているので、基本的に危ない時間帯に避難はあり得ない。夜とか天気が悪い日に避難することはないので、昼間の安全に避難できるときに避難すると考えているとの回答でございました。

また、島外脱出は南部の港も活用するとの発言につきましては、漁業代表者から質問がございまして、もし福岡へ避難する場合、勝本港は大きな船が入港できない。脱出方法はどのように検討されているのかとの質問に対し、県の回答は、避難方法については、国と協議を進めているところであるが、勝本港は浅く、大型船が接岸できない状況である。国に確認したところ、避難するために船を停泊させ、住民を乗せ、福岡に出発する程度の時間であるとすれば、もう一度30キロ圏内に戻る形になるが、郷ノ浦港、印通寺港を使うことは全く問題がないとの回答を頂

いている。今の放射線量の基準では、毎時20マイクロシーベルト以上で避難しているが、長時間居座ると放射線を浴びるリスクが高くなると考えられるが、車で移動し、そのままフェリーで移動するというのであればリスクは考える必要はないという国の見解でしたので、勝本港を利用しなければならないということは想定しなくてもよいのではと考えていると、県の回答でございました。

壱岐市といたしましては、この30キロ圏内にもう一度戻り、郷ノ浦港、または印通寺港を活用するという考え方は、これまで全くありませんでした。このような見解となった理由などを、長崎県を通じ、国に確認をしたいと考えております。

なお、植村議員の御指摘の原子力安全連絡会及び原子力防災訓練の参加者は限られ、その成果や蓄積した情報は、市民には限定的にしか伝わっていない状況とのことにつきましては、連絡会議、防災訓練の目的、趣旨からして、全市民へ十分な周知は当然なことでございますので、これまで以上に壱岐市ケーブルテレビ、そしてまた広報誌等を活用し、広く周知してまいります。

また、長崎県の出前講座で、長崎県政出前講座におきましても、原子力災害対策に関する講座もありまして、おおむね20名以上お集まりいただければ開催可能ということでございますので、御活用の方もお勧めしているところでございます。

次に、2番目の質問、島外脱出に至った場合、全島民が脱出には数日を要することが過去に報道されました。この場合、逃げ残った市民への電力や水道供給などの活動はどの時点まで保障されているのでしょうか、協定等で明確にされているのか伺いますとの質問でございます。

長崎県が全島避難に要する時間、日数をシミュレーションした結果によりますと、壱岐市に航路がある船舶を使用した場合を標準とし、九州郵船の定期船6隻、フェリー「ちくし」、「きずな」、「ヴィーナス」2隻、「エメラルドからつ」、「ダイヤモンドいき」に加え、壱岐市の市営渡船でございます「フェリーみしま」の合計7隻を使用し、福岡方面へ避難した場合、1隻当たりの平均航行時間を乗船時間及び下船時間も含め、6時間51分とし、避難完了時間を133時間19分と見込まれております。これは、5.5日、5日から6日かかるという試算でございます。

また、玄海灘や対馬海峡を航路としているその他の船舶を使用した場合は、全隻数が19隻となり、53時間17分を見込んでおり、これは2.2日、2日から3日かかるという試算になっております。このシミュレーションは、当時の壱岐市の人口が2万9,912人で試算したものでありまして、またヘリコプター等を使用した空路での避難も追加しますと、2日以内には全島民が避難できるのではないかと推測をしておるところでございます。

逃げ残った島民への電力や水道供給などの活動につきましては、市民皆様全員が避難完了するまで、市で運営しています上下水道等のライフラインにつきましては、必ず確保いたします。

また、電力につきましても、九州電力株式会社との協定等はございませんが、電力供給事業者の責務として対応していただけるものと考えております。

次に、3番目の質問、避難路、市道の改善要望への対応方針についてでございますが、避難路の整備につきましては、市民の安全安心な生活環境の維持に必要な重要案件であると考えております。市道の改良要望の状況につきましては、緊急車両の進入が困難である箇所の改善や、大型車両の通行が多く、離合が困難である箇所の改善、歩道が未整備で児童の通学に危険な箇所の歩道整備等、毎年各種多数の要望を頂いております。その多くの要望箇所の中から、路線の重要性、緊急性の高さ、用地取得の可否、有利な財源の確保が見込めるかなどの条件から総合的に判断し、事業の優先順位をつけ、限られた財源の中で計画的に道路整備を進めているところでございます。

今後におきましても、これまで同様に、国や県の情報に注視をしながら財源の確保等に努め、事業の優先順位に基づいて整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（7番 植村 圭司君） 御答弁いただきました。

それでは、最初の連絡会の話なんですけども、県を通じて国に確認するというところでございましたので、ここは私も初めて聞いた話ですので、多分、私だけじゃなくて、そのときいらっしゃった方々含めて、壱岐では初めて出てきた言葉ではないかというふうに思います。しっかりと確認をしていただきまして、このまま使えるのか使えないかよく分からないんですけども、確認によっては周知のほうをお願いをしたいと思います。

その周知の際なんですけども、これ過去に3年前にもちょっとお願いしていた点がありまして、平成25年3月付の原子力防災のしおりというのが、今最新の避難方法を書いたしおりかなというふうに思います。これは全家庭に、かつて配られていたわけなんですけども、既にもう8年、9年ぐらい経過している、8年か、経過しておりまして、それで、もうないというところもあると思います。それで、この原子力防災のしおりといいますのが、最新版、やっぱり必要だと思うんですね。前回もちょっと作り直すというような話だったんですが、まだできておりませんので、またこの8年間の間に、例えば避難先の沼津中学校の体育館がなくなったりであるとか、あと西部開発センターも使わないといったような状態で状況変わっておりますので、避難先のほうも変わっているという状況も含めまして、最新の情報でこのしおりを作っていただきたいと思うんですけども。こちらのほう、いかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 植村議員の御質問にお答えをいたします。



原子力防災のしおりにつきましては、今議員がおっしゃられたとおり、平成24年度の事業として長崎県がその作成をいたしまして、配布のほうは市で25年にしておるところでございます。

これは確認しましたところ、長崎県では、今年度、内容改定を今しておるということで、配布も今年度予定ということでございました。それで配布につきましては、県のほうから届けば市のほうで対応するということになります。そして、また、違う計画書として、壱岐市原子力災害避難計画というものを各家庭、これは30キロ圏内でございますけども、お配りをしておると思えますけども、これが平成30年度に配布をしたということになっておりまして、その後、やはり今言われるように避難施設等の変更等もあっております。改定のほうにつきましては、現在、避難施設の収容可能数をコロナ禍以前の状況で収容可能数をはじいておりますので、コロナ後の形の試算もしまして、令和4年度に見直しをして、令和5年度に配布できればということで、今考えているところでございます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（7番 植村 圭司君） 承知しました。それでは、おっしゃられるとおり計画を進めていただきたいと思えます。

また、国への確認なんですけども、この辺は市で初めて聞くとかという話が最初に出てくるといのは、ちょっとやっぱり大丈夫かなというふうに思うんですね。確認としては、県と国で緊密に連携をとっているとは思いますが、市も一緒に加わって情報提供をいただいた上で、しっかり情報を管理していただきまして、三者の間で共通の認識でやっていただきたいと思えます。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 議員おっしゃるとおり、ごもっとも思っております。それで、現段階では、振興局のほうとも協議をいたしまして、まず市民の皆様へ御説明する前に、私たち行政の職員、そして市長等も含めまして、その知識、研修、それをしっかりさせてくださいと、そういうことを内閣府のほうを通じて協力をお願いをしてくださいという要請もしておるところでございます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（7番 植村 圭司君） 分かりました。今後も努めてやっていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

あと、それと島外脱出の話なんですけれども、5.5日だったのが2日になるだろうというふうなお話でありました。これは数値上の計算でありますので、実際にどうなるか分からないので

すけども、ある程度数値がありましたらば、めどもたちますので計画のほうも立てやすいのかなというふうに思います。ですから、正しい情報に従って、混乱しないような形で、なるべく住民の心配の払拭ということに努めていただきたいと思います。

今回は、電力や水道につきましては、ライフラインを確保するというふうなお話でありましたので、この点につきましては安心できていいのかなと思います。ただ、実際、住民の方々の話をたくさん聞きますと、例えば、渋滞しないはずがないとか、どうやって最後まで残らないようにできるのかといった話もありますので、こまごました話はたくさんあります。ですから、ざっと言うときのために、一度、Q&Aみたいな形で整理をしておいたほうがいいのかと思いますので、そこは努めていただきたいと思います。

それと、市道の件ですね。これは壱岐市も県のほうに国道拡幅等をお願いをしていることもありますので、立場上、気持ちは分かっているんじゃないかなと思います。ですから、総合的な順位の中で判断するというふうにおっしゃられたんですけども、少なくとも当然の話でございますので、この地元の要望ですね、避難道につきましては、よくよく耳を傾けていただきまして、地元の気持ちを察していただいて、その優先順位の判断に考えていただきたいと思いますというふうに思いますので、そこはお願いしておきます。

こういった災害時の、原子力災害の話なんですけども、今あってもおかしくないような、事故があってもおかしくない話ですので、行政としましては、やっぱり最大最悪のことが起こってもいいように備えていただきたいと思いますというふうをお願いいたしまして、この質問を終わりたいと思います。

続きまして、再生可能エネルギーについてなんですけれども、再生可能エネルギーや洋上風力発電ということで、この洋上風力発電につきましては、昨日も樋口議員の質問がありましたので、その中で、このアンケートにつきまして結果が出ましたということの詳細を説明がありました。そして、今後のスケジュールについても説明がありました。ですので、私としましては、このアンケート結果に基づきますと、必要性は認めるものの取組についての十分認知をされていないといったようなことが大きい傾向かなというふうに思っております。

その中で、この再生可能エネルギーや洋上風力発電についてのその周知度が進まなかったことにつきまして、ある程度の説明がないといけないのかなというふうに思っております。それで、当然、現在、漁業者を初めとした先行利用者の方々に対する説明にとどまっているんだろうということで、こういった結果になっていると思うんですけども、今後、こういった先行利用者以外の方々への説明をどうやっていくのかということ、ちょっと具体的に教えていただきたいと思いますというふうに思っております。対象者とか、地域、時期などにつきまして御説明をお願いいたします。

それと、壱岐市が日本で初めて宣言をしました気候非常事態宣言についてなんですけれども、

市民に、これもアンケート結果によりますと、半分の方は知らなかったというふうにおっしゃられているという結果が出ております。市民によく理解をされていないというふうに感じますので、宣言をしたものの気候非常事態に寄与する特別な活動が目に見えていないからだというふうに理解しております。今後の普及啓発、そして新たな省エネ等政策がありましたら御紹介をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 7番、植村議員の御質問にお答えをいたします。

洋上風力発電に関するアンケートにつきましては、昨日の樋口議員の質問にもございましたが、結果といたしまして、議員御指摘のとおり、市の再生可能エネルギーや洋上風力発電に関する取組についての情報発信が不十分であったと受け止めております。

洋上風力発電の導入に当たっては、特に、海を生活の糧とされている漁業者を初めとした先行利用者の皆様の御理解を得ることが大前提と考えておまして、市民の皆様への説明会等に先駆けて、漁業者や航路事業者との個別の意見交換等に、現在取り組んでいるところでございます。

市民の皆様への理解を深めていただく取組といたしましては、今回のアンケートも市の脱炭素化の取組や洋上風力発電に関する理解、醸成を図る取組の一環でございますが、ほかにも市民皆様への説明会等を予定しております。

今回のアンケートにより、どのような点で市の情報発信が不足しているのか、洋上風力に関して市民の皆様がどのような点に期待されているか、また、不安を持たれているかが、ある程度把握できたと思っております。

今回のアンケート結果を指針といたしまして、説明会の場で市民の皆様にご丁寧に市の取組の内容を説明させていただき、意見交換等をさせていただきたいと思っております。

また、説明会とあわせて、洋上風力発電の海域、陸域、そして、それぞれの影響やメリット、デメリットなどについても、専門的な知見をお持ちの学識経験者等による勉強会を実施することで、皆様に理解を深めていただくほか、発電事業者にも参加していただき、洋上風力発電に関する疑問や疑念に少しでも多くお答えできるような内容を検討しているところでございます。

先ほど具体的な説明会等の対象とか日程等、お尋ねになりました。一般市民向けの説明会、現在、これは案としてでございますが、開催の時期を1月の下旬を予定しております。開催場所につきましては、旧4町、郷ノ浦、勝本、芦辺、石田、それぞれで4回開催をしたいと思っております。対象者につきましては、壱岐市在住の一般市民の方ということに考えております。

内容につきましては、洋上風力発電に関する基本的な内容及び長崎県、壱岐市におけるこれまでの取組状況や今後のスケジュール等に関する周知を行う予定でございます。また、説明会には、

先ほど申しましたが、学識経験者や発電事業者の参加も計画をしております、講演会や意見交換会など対話形式での実施方法を検討しているところでございます。

その他、本説明会の様子を、壱岐市ケーブルテレビで、出席できない方のために放送を、放映をする予定をしております。

あと、漁業者向けの説明会でございますけれども、現在進行中でございます、10月15日から25日の間で、郷ノ浦漁協管内の浜回り7か所が済んでおります。94人の参加をいただいたところでございます。

12月7日は、箱崎漁協漁民会という形で説明会をさせていただきまして、意見交換会をさせていただきまして、30人の参加をいただいております。

12月8日には、勝本漁協、漁民会、これは2回に分けて行ったわけですが、延べ107人の方の参加をいただいております。

今後の予定でございますが、各漁協正組合員の方へ、今回は一般の方を含めてアンケートをしたところですが、今後は、漁民を対象者に、800名程度になりますけれども、もう一回アンケートをしようということで考えております。

あと、壱岐東部漁協とか、石田漁協についても、今後、浜回りをして、漁民会等を実施予定ということでございます。また、発電事業者を交えた浜回り、そして漁民会、組合長会等を適宜実施していくということになっております。

次に、気候非常事態宣言につきましても、アンケートの結果では、議員御指摘のとおり、認知度が低い状況でございました。そもそも再生可能エネルギーや洋上風力発電の取組の背景、あるいは目的として、気候変動による危機的状況の回避と持続可能な地球環境の維持があると考えております。脱炭素社会の実現は、もはや危機的な状況にある地球環境の中で、あらゆる生命、そして人間社会を持続させるための選択肢であり、手段だと言えると思っております。

アンケートの中で、再生可能エネルギーの必要性を多くの方が認識されていたのも、市民の皆様の危機感の表れだと思っております。

市におきましては、気候変動の実態や気候危機を回避するために行うべきことについて、市民の皆様に理解を深めていただくための情報発信に努めるとともに、例えば、各家庭でCO<sub>2</sub>排出量を可視化して排出削減の行動を促すなどの様々な取組を、より一層進めてまいりたいと思っております。

気候非常事態宣言においては、市民の皆様、省エネの推進や4Rの積極的な取組を呼びかけているところでございますが、従来のリサイクルとは異なり、元の製品よりも付加価値の高いものを生み出すことを目的としてアップサイクルに取り組む企業との連携についても、SDGsの推進に合わせて検討しているところでございます。

なお、今回御指摘をいただいております市民の皆様への普及啓蒙活動が不足しているとの御意見は真摯に受け止め、適切な情報発信に努めてまいりますので、御協力のほどをよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（7番 植村 圭司君） お答えいただきました。この洋上風力発電につきましては、るる説明がありまして、説明会の中では、専門家の方もいらっしゃるということで、しっかり対応したいというふうなお話でした。

私としましては、やっぱり今時点では、限定的な説明で、限定的な方々、先行の事業者の方々に対しての説明にとどまっているというところがこの結果になっていると思うんですね。ですから、そういった専門家を交えた正しい情報を出していただきまして、一般の方々も認識をしていただきたいと、理解をしていただきたいというところは思いが一緒でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私としましても、この洋上風力発電につきましては、第3次総合計画でも確認しましたら、推進するというふうになっておりますので、その方向ももうしっかりしておりますから、なるべくそういった誤解のないような説明になるように、重ね重ねお願ひをしたいと思ひます。

それで、実はホームページにもありまして、過去の協議会への検討協議会の内容も書いてあるのを見ました。私もその活字を読んだりとか、あと図を見て、地図があつて、どの辺にどういふふうになるんだよというふうなことが書いてあるんですけども、やっぱり読んだだけで分からないところがありますから、私自身も参加して聞きたいなというふうに思つたんですね。同じくそういう理解を深めたいという方もいらっしゃると思ひますので、そういう方に対して、丁寧な説明をしていただきまして、誤解のないような理解が進む形で、メリット、デメリット、当然ありますので、その両方を示していただきまして、正しい認識が進むように努めていただきたいと思つております。これはお願ひをして終わりたいと思ひます。

そして、非常事態宣言の話、気候非常事態宣言の話なんですけども、これも今お話ありましたとおり、意義であるとか目標であるとか、こういったものは私と共通の認識でございまして、頑張つていただきたいと思つております。

といいますのも、ちょっとこれ、紹介なんですけど、「最新の地球環境論」という本であります。これが私が大学のときに購入して読んだ本でありまして、30年前に、もう出ている本だったんですけども。この最新というふうになっていますが、30年前にですね、既にこの地球環境論という話の、この本の中に、地球がどうなるか、今後、地球環境が変わつていって、CO<sub>2</sub>が増え

て、温度上昇していくよというふうな話が、もう既にありました。私、こういった本を読みながら、日本とか世界とか壱岐も、環境に対して非常に興味を持っていただきまして、改善していく方向になるように思っていました。

この本の中には、一部紹介しますが、今年ノーベル物理学賞を取られた真鍋さん、副市長と同じ名前なんですけど、真鍋さんですね、真鍋淑郎さんの全球大気大循環モデルというのが紹介されてありまして、当時から、こういった大気循環論とあって、地球が温度上昇していくモデルというのができ上がってありまして紹介されてありました。私もその30年前に、こういった地球環境が悪化していくということを、どうやって、食い止めるまではいかないんですけども、どうやって啓蒙していこうかというふうな話で、会社にも入りましたし活動もしてまいりました。10年前には、大体10年前ですけど、壱岐の中で、生ごみを堆肥化するとかというふうな市民の方々がいらっしやいまして、なるべくごみを減らそうというふうな運動もありましたので、そういったものにも興味を持っておって応援をしておりました。

ですから、壱岐が、壱岐の島でこういった環境問題について詳しく踏み込んで、宣言も出すといった形の行動が起こったというのは、非常に私もうれしく思っておりまして、なお一層、活動をしていただきたいと思いますところがございます。

それで、この流れといいますのが、大体30年前にリオデジャネイロの地球温暖化関係の条約締結がありまして、そこがスタートでCOP3になっております。京都議定書があって、それからCOP25ですかね、パリ協定になるといった形で、30年前からずっと進んでいる流れの中で、この地球の気候非常事態宣言とありますので、壱岐市がその大きい流れの中で宣言を出しているということは、的を得た政策だというふうに思っておりまして、これは非常に評価できる話だというふうに思っております。

その中で、この認知度が下がっている、低いというのが非常に残念な思いがありまして、この認知度をなるべく高めていきたいというのが私の思いでありまして、実際、地球の、その地球環境が悪いよという話が始まって、今に至るまで30年間かかって、やっとSDGsが活動が始まったという状態です。

ですから、非常に時間がかかるんだろうなとは思いますが、私も紙は全部裏面も使うといったようなこともして、少しずつの積み重ねでやっております。ですから、こういった積み重ねをやっていくというのが大事なんだろうというふうに思っております。

それで今回、4R、この気候非常事態宣言の中で4Rというのを推進しますよというふうになっているんですけども、中でもリサイクル率といいますのが、長崎県内では壱岐市が一番だというふうなことで、35.9%になっております。こういった数字がある以上は、集計しているんだと思うんですけども、私はその政策の中で、こういった数字が出ているのであれば、例えば、

リサイクル率が高い自治体、自治公民館だとか、あとは事業所に対しての表彰とかというのがあるんじゃないかと思うんですけども、できるかできないか分からないんですが、そういった何らかの4Rに対するその取組というの、やらないといけないんじゃないかなというふうに思っています、大分提案しようと思って調べたんですね。調べたんですけども、適切なその4Rの推進事例、ごみの排出抑制とか再利用、再資源化、ごみの発生回避についての事例がなかなか思いつかないで、私も困りましたので、少ない事例ではありますけども、例えばなんです、例えば対馬の海洋漂着ごみの回収に長崎大学がロボットを使って回収するといった実験をしようとしておりますので、そういった事例も壱岐のほうでやるとか、もしくは経済産業省のほうで、これ見つけたんですけども、経済産業省のほうで、自治体・民間団体が後援会等を開催するというふうなことで講師を派遣する事業があります。これ無料なんですね。こういったものに応募して、職員の研修とか、どうやったら気候非常事態に対応できる政策ができるかといった勉強会とかあり得るんじゃないかと思ったんですけども、そういった取組ができるようであれば参加されてはどうかと思うんですけども、その辺いかがでしょう、もし対応できるようであればお願いしたいんですが。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 今、植村議員から提案いただきました、例えば、経産省辺りから講師を招いて、研修会なり説明会を開くというのは、十分可能だと思いますし、そういう機会を設けて取り組んでいきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（7番 植村 圭司君） ありがとうございます。ちょっと事例として、何ができるかというのは、私もすぐには思いつかなかったんですけども、できることをやっていくしかないのかなと思った状態で、今日のこの提案でありました。

そしてもう一つ、最後にお話がありましたアップサイクルの件なんですけども、この4Rの中にリサイクルというのがあって、リサイクルというのは再資源化ということでございますので、ごみを違う形にして使おうというふうなことでございますが、それと関連する形でアップサイクル、御指摘のとおり、物の価値を上げて利用しようということで、この前、12月になりまして、壱岐島内でアップサイクルのワークショップがありました。そこに参加させていただきまして、分かったのが、今実際あるワークショップ、紹介されたのが着物だったんですね。着物の、要らない着物を集めて、洗濯をして、切り刻んで商品にするといった紹介でした。それ以外にも、ジーンズとかそういった服ですね、そういったものをただで集めてきて、洗って、新しい形にして商品にするといった事業者の方がいらっしゃるという紹介を受けたんですけども、私も実際に、これがその作ったものなんですけども、ワークショップで、これ紙の部分が牛乳パックを使って

マスクのケースを作っているという状態です。この表面になる部分、ここが着物なんですね。着物を切り刻んでデザインとして使っているという状態で、これで結構、数千円するようなもので、手間がかかっているということなんです。今時代、やっぱり手間がかかっても、いい物はいいと認めてくれる文化がありますので、こういったものは、昔の安いものを大量に作って大量に消費する、そういった文化から変わりつつあるんじゃないかというふうに思います。

ですから、こういったことをやっている事業者さんが、もし壱岐のほうでもやりたいとおっしゃっているのであれば、何がしかの事業支援なりをしていただければ、壱岐島内で普及するとか、壱岐島内の方がこういったアップサイクルを始めるといったことも考えられますので、ごみの減量化になるんじゃないかというふうに思います。ですから、そういった意味も込めまして、壱岐を環境に強い島で売り出すような形で、なるべく支援を総合的にやっていただきたいと思いますので、お願いでございます。この件、市長か何か御意見、御感想あれば。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 御提案については、十分部内で検討したいと思っております。ありがとうございます。

○議員（7番 植村 圭司君） ありがとうございます。それでは、これで一般質問は終わります。今日は、壱岐のエネルギーに対応する問題についてさせていただきました。少しは進んだんじゃないかな、一歩進めて問題解決になったんじゃないかなというふうに思います。

来年も、こういった形で頑張っていこうと思いますので、壱岐の市民の皆様につきましても、来年、よい年が来ますように、輝かしい年となるように祈念いたしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

〔植村 圭司議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、植村圭司議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時ちょうどとします。

午前10時48分休憩

午前11時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。  
一般質問を続けます。

次に、5番、中原正博議員の登壇をお願いします。

〔中原 正博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（5番 中原 正博君） 皆さん、おはようございます。



それでは、通告に従いまして、5番、中原正博が大きく3点、質問をさせていただきます。

まず、1点目ですが、新型コロナウイルスの現状と第6波の備えについてということです。

現在、国内の新型コロナウイルスの感染状況は、8月中旬をピークに新規感染者は激減し、通告書提出前の12月5日現在では、全国で115人、九州では9人で、昨日12月14日時点では、全国で145人、九州では福岡1名、沖縄1名で、それ以外は新規感染者はゼロが続いております。

長崎県では24日続いているということで、本市でも10月の6日以降、感染者は確認されていないようで、このまま終息すればと思っておりましたが、またオミクロン株という変異のウイルスが日本にも入ってきたということで、政府も水際対策を取られているようですが、この変異株はまだはっきりした情報は分かっていないようですが、感染力は強いということですが、重症者は出ていないという海外の情報もあります。

本市でも、この変異株、そして第6波というものに対してどのような備えをしていくのか。また、移動制限、時短等の制限も解除され、経済のほうもやっと少しずつ回り始めたようですが、また第6波が来れば経済を止めなくてはいけないのか。それとも感染対策を徹底して経済を回していくのか。国や県との連携もあると思いますが、市のお考えをお聞きかせください。

○議長（豊坂 敏文君） 中原正博議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 5番、中原議員の御質問にお答えをいたします。

私のほうからは、変異株、第6波への備えについてお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的に感染状況は落ち着いており、壱岐市でも10月6日以降、感染者の発生は確認されておりません。しかしながら、これまでの感染状況を踏まえ、変異株や第6波に向け、引き続き感染防止対策をしっかりと行っていく必要があると考えております。

このような状況の中、去る12月1日、壱岐医師会、長崎県医療政策課、壱岐振興局、壱岐保健所、壱岐市による新型コロナウイルス感染症関係者検討会が開催をされ、医療・宿泊療養施設、自宅療養、クラスター対策など今後の感染拡大に備え、情報交換が行われたところでございます。

具体的な内容としましては、医療面におきましては、既に壱岐市でも実施されております抗体カクテル療養に加え、内服薬のモルヌピラビルの薬事承認申請がなされており、承認され、実用化されることにより、重症化予防や飲み薬であることから、医療への負荷を減らすことが期待をされておるところでございます。

また、宿泊療養施設や自宅療養につきましては、医師会や長崎県と連携を図り、感染者、濃厚

接触者への健康管理、生活支援などにおきまして、改めて確認を行ったところでございます。

また、高齢者、障害者等施設におけるクラスター対応としましては、本年度、施設スタッフへの感染予防策研修会を2回、実地訓練を2か所で行い、それらを基に課題の整理や、補充スタッフを含めた相互支援ネットワークの構築を進めているところでございます。

新しい変異株・オミクロン株におきましては、世界的な広がりを見せており、先日、日本人の発症が初めて報告されておりますが、過大に心配することなく、冷静な判断、対応をお願いする専門医のコメントもあり、今後、変異株の詳しい情報や治療薬、ワクチンの効果などが明らかになってくるものと思われまます。

なお、壱岐市では既に今月11日から3回目のワクチン接種が始まっており、2回目接種終了から8か月以上の方から順次、接種の御案内をさせていただくよう準備を進めております。ワクチンはオミクロン株にも重症化予防の効果が確認されており、市民皆様には感染予防策の一つとしまして、追加接種を御検討いただければと思います。

また、本市のこれまでの発生状況におきましては、市外の流行地域からの持込みに加え、家庭内・職場内における感染が主な要因となっていることを踏まえ、引き続き水際対策の実施並びに市民の皆様にはワクチン接種の有無にかかわらず、ふだんからの生活面におけるマスク、消毒、換気の励行や3密の回避など、基本的な感染予防に御理解と御協力を頂きますようお願いを申し上げます。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 中上企画振興部長。

〔企画振興部長（中上 良二君） 登壇〕

○企画振興部長（中上 良二君） 私のほうからは、経済関係について御答弁をさせていただきます。

第6波襲来時の経済の動向についてでございますが、これも感染の状況にもよるとは思いますが、現時点で長崎県はワクチン接種の状況を鑑み、緊急事態宣言または重点措置地域であっても、要件を満たせば行動制限を緩和する方針と聞いております。

例えば、緊急事態宣言下の飲食店においては、通常は営業時間を午後8時まで、酒類の提供は自粛をしていただき、同一グループ・同一テーブル5人未満の人数制限の要請をしておりますが、第三者認証店において、感染状況によっては午後9時までの営業と酒類の提供を可能とし、またワクチン検査パッケージ、これはワクチンの接種済証や検査の陰性証明の要件をクリアしたお客様は、人数制限を緩和する方針とも聞いております。

このように長崎県も感染症対策を徹底して経済を回す方針でございまして、本市におきましても10月29日の緊急経済対策会議の折に壱岐市商工会、壱岐小売酒販協同組合、壱岐酒造協同

組合の地域経済活性化活動への協力の要望を受け、対策会議の構成団体等の御意見を踏まえ、感染症対策を徹底した上で飲食時の人数制限をなくしたところでございます。

飲食店の制限緩和の条件になる第三者認証制度の認証店の数でございますが、本市は12月3日時点で83店舗、これは佐世保・長崎・諫早・大村市に次ぐ県下5番目に認証店が多い状況でございます。しかし、本市には夜間営業を行っている飲食店が約200店舗ございますが、その200店舗に対する認証率はまだ41%程度でございますので、引き続き認証制度の普及に努めてまいりたいと考えております。

また、第4回壱岐市地域振興プレミアム商品券事業に続き、2月にはキャッシュレスキャンペーンも実施予定でございます。市民皆様におかれましては、この機会にぜひ感染症対策を講じた上での経済活性化に対しまして御協力を頂きますようお願いを申し上げます。

国においては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として、感染防止対策の徹底に向けた対応や社会経済活動の再開に向けた対応など、計6.8兆円の令和3年度補正予算が去る11月19日に閣議決定されております。詳細については補正予算成立後、通知があることとなっております。

臨時交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応として、経済対策に基づき、地方公共団体が地域の実情に応じ、効果的・効率的かつ、きめ細やかに実施する事業などを対象とすることとされておりまして、今後、本制度の内容を確認をし、また各種団体や業種等の状況も確認をしながら、経済対策等に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

〔企画振興部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（5番 中原 正博君） どうもありがとうございました。壱岐市においても第6波に対して、そしてオミクロン株に対しての対応をしているということではありますが、私も今答弁いただいたようにそのようにしていかなければいけないと思っております。

このオミクロン株の状況次第で分かりませんが、テレビ等の報道で学者の見解では、第6波は年末年始の帰省客と人流の増大で1月中旬から2月にかけて第6波の山が来るとの予想をされているようですが、第5波のような大きい山にはならないだろうとも言われております。しかし、予想なので、対策はしっかりしていかなければいけないと思います。

特に、病床の確保、水際対策、これまでも行っております感染予防対策を徹底して経済のほうも回していかなければいけないと思っております。今後とも引き続き、対策には万全を期していただきますようお願いをいたします。

そして、新型コロナウイルスの特効薬が年内にも承認され、飲み薬を処方できるようになると

岸田総理も国会で答弁をされておりますが、特効薬がこの地方に回ってくるのにどれくらいかかるのか。

また、先ほど崎川部長のお話で、3回目のワクチン接種、いわゆるブースター接種ですが、これも今月の11日から行うということで8か月経過以上の方からブースター接種を行っていくということですが、国は8か月を待たずに6か月からでも一般の方に接種をしていくということですが、このことに対しまして、いつ頃になるのか分かればお願いをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 中原議員の御質問にお答えをいたしたいと思っております。

まず、内服薬の点でございますけれども、国は160万回分を確保する予定ということで今、新聞等の報道で上がっております。あくまでも、これは重症化を予防するお薬で発症から5日以内に飲まない、あまり大きな効果は得られないというふうな情報もあっております。

抗体カクテル療養につきましても、8月のお盆明けから4例、壱岐市内で実施をされておるところでございますので、承認がされれば1月明けにも医療機関のほうには入ってくるのかなあとは思っておるところでございます。

また、3回目の追加接種でございますけれども、先ほど申し上げましたように、今のところ8か月経過後ということで準備を進めておるところでございますが、恐らく6か月とか、そういうふうになることを想定をいたしておりますので、そういった方針が示されれば、すぐにでも対応ができるよう準備を進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（5番 中原 正博君） ありがとうございます。特効薬ですが、これは5日以内に飲めば重症化をしないということで早くよくなるということですが、これもまだはっきりしたようなことは分かりませんと思っておりますが、特効薬ができれば少しは違うと思っております。

そして、ワクチンのブースター接種におきましても、国が6か月以上ということで今、国会でも審議されておりますので、そうなれば、なるだけ6か月の方から打てるように壱岐のほうでもしていただきたいと思っております。コロナに対しては、本当にこのまま収まればと思っております。今後とも対応につきましては、よろしくお願いをいたします。

それでは、2番目の質問に入らせていただきます。

島内海岸漂着物の現状と今後の対策についてということで、島内を海で囲まれた本市では、昔から国内、また近隣諸国から大量のごみが風向きによって島内各地に漂着し、生態系を含む海岸環境の悪化、海水浴場等浜辺の景観の損失、また漁業への影響などが危惧されております。

しかしながら、漂着ごみは一度回収しても繰り返し漂着してくるもので、回収処理も難しい状

況にあると思いますが、来年も夏場の観光シーズンには壱岐のきれいな海を楽しみに来られる観光客の方が多く、海水浴場や浜辺に打ち上げられた漂着ごみを見ると、観光客の方から見れば、どこから流れてくるとか、そういうことは関係なく、壱岐の海は汚いということになりかねません。

これまでも海水浴場等、漂着物が多く漂着しているときは、漁協や業者、ボランティアの皆さん等により回収をされているようですが、回収の回数を増やすとか、夏場の観光シーズン前に行うなど、今後の漂着物の対策についてお伺いをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 5番、中原議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、本市は離島であるがゆえに国内及び近隣諸国からの外国製由来の漂着物が年間を通じ漂着し、中でも夏場の観光シーズンから秋にかけて黒潮から派生する対馬海流の影響や、冬場の北西の季節風の影響を受けやすく、この時期が最も多い状況であります。

また、この漂着ごみは膨大な量に加え、漂着範囲も広大であり、一度回収処理を行いましても繰り返し海岸に押し寄せてくる状況であることから、この方策に苦慮いたしているところでございます。

この漂着ごみの回収処理につきましては、これまで国の補助を受け、さきに述べました海流や風向きの影響から、多くのごみが漂着する9月から翌年1月までを中心に実施しておりますが、今後の対応としましては、海岸線、各地の漂着状況を見極めながら、回収時期や回収方法、頻度等を含め、効率的かつ効果的に実施してまいりたいと考えております。

また、漂着物が多く流れ着く、市が管理を行っております海水浴場や港湾施設などにつきましては、これまでも定期的に委託業者や一般ボランティアなどの御協力により清掃活動を行っておりますが、さらに夏場の海水浴シーズン前や、シーズンにかかわらず年間を通じ、きれいな海の保持を目指し、本市の観光地のイメージを損なわないよう、引き続き所管の観光課や水産課などと連携を図り、回収処理を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（5番 中原 正博君） ありがとうございます。対馬市でもやはり壱岐と同じように漂着ごみがたくさん流れてくるということで、対馬市のほうでは平成27年にこういう市独自の海岸漂着物対策推進行動計画を策定をされております。これは県の地域計画を踏まえ、対馬市内の海岸漂着物の回収処理発生抑制等に関わる現状と課題を協議・検討し、この問題に取り組んでお

られます。

本市でも、このような独自の海岸漂着物対策推進計画はあるのか、お尋ねをいたします。

また、以前、漁業者にお願いして、年に何回か漂着ごみの回収をしてもらっていたこともあると思いますが、これが今なくなったということで、なぜなくなったのか。また、今後こういった事業は考えていないのか、お聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 中原議員さんの御質問にお答えをいたします。

対馬の状況につきましては、今お話をされたとおりでございまして、本市におきましては、そのような行動計画等は今のところつくっておりません。

しかしながら、平成23年10月に長崎県が策定をしております長崎県地域計画の下、各種事業者、一般ボランティア、有志の方々などと連携を行いまして、先ほども申し上げましたが、漂着状況を見極めながら、引き続き回収処理を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（豊坂 敏文君） 農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） 中原議員の追加の御質問についてお答えをいたしたいと思っております。

以前は、その海岸漂着物の回収が漁業者による回収事業があったと思うが、今はないのかといったところでございます。

以前は、国の離島漁業再生支援事業・交付金事業の中の漁場の再生事業という取組の中で、漂着ごみや海底ごみの回収をする事業が交付金の対象となっておりましたが、本事業は5年ごとに見直しがなされておまして、今は交付金の対象から外れておまして、ごみの回収ができる事業メニューは今のところ、ないところでございます。

なお、市の単独では、市が管理を行っている市内漁港や港湾、区域内においては、先ほど保健環境部長から答弁をいたしましたように、市水産課において市民の方や漁業関係者からの情報により、浮遊ごみ、それから漂着ごみ等をその都度回収をいたしまして、一旦、1か所に集積を行い、年1回処分を行っている状況でございます。よって今のところ、農林水産部門のほうでは今申し上げた内容以外には、新たな事業化といったところは、まだ考えていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（5番 中原 正博君） 一応、今、壱岐では対馬市のような計画はされていないということですが、聞いた話では、対馬市では観光客にごみを拾っていただいて、それを拾った人にはクーポンか何か、そういうともあるという話も聞いております。

そして、五島市では、漂着物が見えないところではドローンを飛ばして、確認をして回収をし

ているということも聞いておりますので、今後こういう計画がもし立てられればよろしくお願いをしたいと思っております。

それと漁業者の支援ということで、これは国の再生交付金事業で行っていたということで、今、勝本漁協では、漁協をお願いしてごみの収集を漁業者の方が団体で行ってられるようであります。

そういった漁業者も本当に今ちょっと厳しい状況でありますので、しけどか、そういうときに、もしそういう回収をして、その回収も1袋幾らとか決まっているようですので、そういうことも今後、考えていただければと思っております。

それと先ほど崎川部長より、各部署と連携をしてこの対策に当たっていくということですが、本当に私も何回か環境衛生課のほうに漂着ごみがあるということをお願いをいたしました。が、道路に上がったのは建設課、そして漂着したのは環境衛生課のほう、それで海の港湾とかは水産課ということで、もうちょっと私は誰か1人そういう担当をつけていただいて、せめて観光シーズンの4月から9月でもいいですので、誰かそういう担当をして、どこにごみが上がったとか関係なく、その観光施設及び周辺の清掃や整備を行っていただきたいと思っております。

それと漂着ごみだけではなくて、岳ノ辻あたりも観光シーズンに草が生えて車が通りにくいか、観光施設の近くにそういうことがあっていいのかなあと。私もそれは思っておりますので、もうちょっと観光の美化に気をつけていただきたいと思います。答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 中原議員さんの御質問にお答えをいたします。

窓口の一本化ということだろうと思っております。窓口につきましては、環境全般、保健環境部のほうで扱っておりますので、ぜひ今回、新しくLINE等も活用できるようになっておりますので、環境衛生課のほうに御連絡をしていただければ、それぞれの部署と連絡を取りながら回収業務を進めてまいりたいと考えております。

観光地の草刈り等の関係でございますが、その中にはごみ等もあろうかと思っておりますので、そういった部分につきましても環境衛生課のほうに御連絡を頂ければ、観光課等々に連絡をするような仕組みづくりをつくってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（5番 中原 正博君） 本当に来年はコロナも大分、終息して観光客も多くなってくるのではないかと思っておりますので、またこういう壱岐のすばらしい観光施設をどんどん整備をしていただいて観光客の方に多くまた来ていただきたいと、そう思っております。よろしくお願いをいたします。

続きまして、3点目のサンドーム壱岐の現状と今後の対応についてということです。

サンドーム壱岐は、旧勝本町時代1997年に開業し、当初はこのような施設は珍しいのもあってか利用客は多かったように思います。

その後、利用客の減少、経費の増加により経営が困難になり、壱岐市になって2009年に閉館になったと承知をしております。

その後、本年までそのままの状態となっていると思いますが、毎年、施設にかかる経費が500万円近くかかっているようですが、今後この施設をどのようにしていくのか、お聞かせを願います。

○議長（豊坂 敏文君） 中上企画振興部長。

〔企画振興部長（中上 良二君） 登壇〕

○企画振興部長（中上 良二君） 中原議員のサンドーム壱岐の現状と今後の対応についての御質問にお答えをいたします。

まず、サンドーム壱岐の開業から閉館までの経緯を御説明をいたします。

本施設は、旧勝本町時代の平成9年12月25日に若者の定住促進、地域間及び世代間に魅力のある交流の場を提供し、住民の福祉向上及び地域振興を目的として整備され、開業翌年度の平成10年度には4万8,340人の入館者でありましたが、その後は年々減少し、平成20年度には1万6,412人まで落ち込み、また水道管の漏水や設備の修理費用に加え、泉源から離れていることから、ボイラーでの沸かし直しが必要となる中での原油高による燃料費がかさみ、市から持ち出す委託料が約4,000万円と高額になったことから、地元等との協議を踏まえまして再生に向け、プロポーザル方式により新たな指定管理者を求め、応募いただきましたが、提案内容について地元の理解が得られなかったことから採択とならず、苦渋の選択ではありましたが、平成21年4月1日より休館として現在に至っております。

議員御質問のサンドーム壱岐について毎年、施設にかかる経費が500万円近くかかっているようだが、今後この施設をどのようにしていくかについてでございますが、まずは施設にかかる経費でございますが、サンドーム壱岐本体を維持する経費は、これは若干の保険料はございますが、そのほかはかかっておりません。

関連の施設でございますが、令和3年度の予算を申し上げますと、サンドーム壱岐の屋内競技場にかかる管理委託等の維持経費に215万8,000円、同じく公衆トイレの維持経費に21万3,000円、全体で237万1,000円となっております。

次に、今後どのようにするかにつきましては、まずは地元の理解が必要であること、また構造が特殊であることから、平成21年度に再開についての考え方を整理しております。

内容といたしましては、休館前と同様に市直営ではなく、指定管理を基本とし、法人または個



人を問わず、運営について希望者があった場合において、希望者の運営概要等を調査把握の上、平成20年度のプロポーザル結果や本施設建設当時の地元との確認事項などを参考とし、適当と判断される段階で公平性を期する観点から、正式にプロポーザルを募集し、運営再開に向けた事務事業を行うこととしております。

以降、これまでの間、この考え方を基本としており、幾つかの相談はあったものの、施設の老朽化と特殊な構造がハードルとなり、具体的な提案まで至った事例がない状況でございます。

しかしながら、建設から23年、休館から12年を経過し、施設の老朽化も進んでおります。改修や解体には多額の経費が発生するため、今後、具体的な提案や希望があった時点、また有人国境離島法による雇用機会拡充事業や企業誘致など、可能性のある企業等への提案は積極的に行ってまいりますし、選定に当たっては整備目的も十分考慮し、その内容を地元と協議し、理解を得て施設の有効利用につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（5番 中原 正博君） ありがとうございます。

中上部長の答弁では、経費が500万円はかかっていないということで、サンドームのテニスコートですかね、あそこの215万円と21万3,000円と。私が3月のときに3年度の予算を見ると、サンドームで四百何十万円の何かあったような気がしたもので、私はメンテナンスのほうにそれだけかかっているのかなあと感じておりました。ということは、メンテナンスはされていないということなんですか。

それと私もインターネットで検索をしてみましたところ、何かまだ開業しているような情報もあって、それで観光客より申込みやアンケートなど、お尋ねとかはないのか、お聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 中上企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 中原議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目ですが、メンテナンスにつきましては、現在のところ、必要なメンテナンス等は行っておりませんが、状況により次第、対応はしていきたいというふうに考えております。

また、ホームページ等々につきましては、内容の確認をいたしまして、現在の状況に応じたホームページ、内容で改めて確認はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（5番 中原 正博君） はい、分かりました。

先ほどもお話がありましたが、以前に聞いた話ですけれど、サンドーム壱岐が閉館になって事

業を業者に委託または譲渡するような話もあっておりました。それはまだ見つかっていないということですが、今後こういった公募をされるのか。

私がちょっと聞いた話では、こういう事業をやってみたいという方も何かおられると聞いておりますので、そういう譲渡とか委託をもししていただける人があれば、情報を提供してもよろしいでしょうかと思いますが。

○議長（豊坂 敏文君） 中上企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 市といたしましては、やはり地元の理解が得られまして、かつ有効活用できるものでありましたら、ぜひ御相談をお受けしたいというふうに考えております。

また、公募等につきましては、現在のこのサンドーム壱岐の施設の老朽化などの状況を踏まえますと、公募をかけるまでにはいかないというふうに考えておりますが、ただいま申し上げましたように、有人国境離島法による雇用機会拡充とか企業誘致などの可能性のある企業への提案は今後も積極的に行ってまいりたいと考えておりますし、新規事業等での相談がある場合については、本施設を一つの選択肢として御案内をすることもあるということで、今後もこのような対応に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（5番 中原 正博君） それと今、福祉施設といいますか、高齢者の施設がもう少なくて何百人待ちとか聞きますが、そういう施設にするということは全く考えていないのでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 中上企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 現在のこのサンドーム壱岐の施設の状況は、ただいま申し上げましたように、老朽化等々がなっておりますので、やはりそこに受け入れる場合については相当の費用、また改修等々の費用が必要になってこようかというふうに思っておりますので、そういったものがクリアしないと、なかなかこの施設への誘客については非常に厳しいものがあるというふうに考えております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（5番 中原 正博君） はい、分かりました。私も、いろいろ市民の方から、何でサンドーム——夏とかでも、しけで海水浴場で泳がれない人は、サンドームが開いとけばなあと、あそこに観光客が行けるのにとか、そういう話も聞きます。

そして、やはりサンドームにお客さんが集まれば、湯ノ本地区のほうにも集客ができるので、ほかの湯ノ本の温泉街も潤うのではないかと思います。今日は質問をさせていただきました。また、解体するといっても相当な費用がかかると思いますので、今後そういった使い道といいま

すか、何かあれば検討をよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、時間になりましたので、これで私の質問を終わらせていただきます。市民の皆様方には、よいお年をお迎えいただきたいと思います。どうもありがとうございました。

〔中原 正博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 退席していいです。

以上をもって、中原正博議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ここで、暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時47分休憩

午後1時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、12番、鶴瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鶴瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（12番 鶴瀬 和博君） 通告に従いまして、12番、鶴瀬和博が一般質問を行います。

大きく2点質問しますので、よろしくお願いします。

それでは、まず第1点目、サイクルツーリズムの推進についてをお尋ねいたします。

近年、旅行ニーズの多様化に伴い、観光スタイルは個人の価値観やニーズに応じたテーマ性の強い体験交流型の旅行ヘシフトをされてきており、自然環境、歴史文化等を体感するエコツーリズム、スポーツや健康をテーマに旅を楽しむスポーツツーリズム、ヘルスツーリズムなど新たなスタイルへと変化をしてくれています。

全国的にコロナ感染も落ち着き、緊急事態宣言が解除となり、人の移動が始まっております。それに伴い、本市への観光客も少しずつ増加をしており、野球やサッカー等スポーツによる交流や壱岐ちゃりの利用、サイクリング等、よく見かけるようになってきました。

近年のサイクルツーリズムの人気の高まりという背景の中、昨今、九州各地域においてサイクルツーリズムに関する取組が進められております。

そのような中、唐津観光協会を事務局として九州運輸局をはじめ、福岡市、壱岐市、佐賀市、唐津市観光関連サイクル関係者によるサイクルツーリズム西九州ルート推進協議会を設置されております。

その協議会では、唐津、壱岐、福岡の回遊性を持たせ、サイクルモデルルートを作成し、課題分析調査を行い、今年3月に令和2年度観光地域動向調査事業、自転車で海を渡るサイクルツーリズム事業の報告書が作成されております。

その報告書によりますと、壱岐のソフト面では、壱岐サイクルチーム、イゾラーニファルコーネなどのサイクルチームがあり、サイクリストへの理解が深く、地域住民の意識醸成、受入れ環境が整っており、自動車の交通量が少なく、景観もよく、サイクルコースとしては初心者から上級者まで楽しめるという評価をいただいております。

一方、ハード面では一部道路舗装面が悪いところがありますが、危険に思える箇所はほとんどない。しかし、分岐が多く、案内等が少なく走行しにくいという指摘でした。

壱岐サイクルフェスタは、1989年、島おこし事業として第1回大会が4町合同で島民挙げてスタートし、コロナ感染拡大する前までの第31回までに、1万7,026人の参加があり、長い歴史と伝統の大会となっております。また、公道を使用した壱岐ならではのコースであり、高い評価を得ております。

今年の4月14、15、16日に火野正平さんが自転車で全国を回る、NHKの「にっぽん縦断こころ旅」で壱岐の風景が紹介され、大変好評だったと聞いております。この後、コロナ感染が落ち着いた秋頃から、小グループによるサイクリストを見かけるようになりました。

これまでの長年にわたる壱岐サイクルフェスタ開催の実績により、サイクルツーリズムは受入体制が確立されており、ウィズコロナにおける3密にならない屋外スポーツと考えます。2024年までの壱岐市第3次総合計画の観光推進の4、スポーツツーリズムの推進の中にも策定をされております。

今後、他自治体と差別化する上でも推進すべきと考えられます。今後の計画はどのようにするのかお尋ねいたします。

2点目、このサイクルツーリズムを推進するには、案内、ルート案内標識、路面標示、サイン表示だけではなく、サイクルステーション、サイクルスタンドの整備が必要と考えます。サイクリングや壱岐ちゃり、Eバイクも利用できるため、今後の道路補修も含めハードにおける整備計画はどのようにしているのかお尋ねいたします。

3点目が現在、双方向でやり取りができる壱岐市LINEが開設をされ、壱岐市の正確な情報発信・収集もできるようになり、大変便利になっております。

LINEの利活用として、地域の魅力発信だけではなく、併せて旬な情報として、道路危険箇所、工事、多目的トイレも含め公衆トイレ等の発信ができれば、サイクリストをはじめ観光客の事故等回避できると考えますが、今後のLINE活用についてお尋ねいたします。

以上、3点について御答弁をよろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬和博議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。企画振興部長。

〔企画振興部長（中上 良二君） 登壇〕

○企画振興部長（中上 良二君） 鵜瀬議員のサイクルツーリズムの推進についての御質問にお答

えをいたします。

まず1点目でございますが、サイクルフェスティバルにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、残念ながら令和2年度、3年度と2年連続中止となりましたが、鶴瀬議員の言われるとおり、30年以上継続する、本市を代表するスポーツイベントでございます。

また、第3次壱岐市総合計画においても、スポーツによる交流人口の拡大を目指す大会として位置づけをしておりまして、参加者の9割以上が島外者となっているため、地域振興に大きく寄与する大会ということになっております。

今後の計画との御質問でございますが、この壱岐サイクルフェスティバルにつきましては、本市にとって大変重要なスポーツイベントでございます。新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン及び安全対策マニュアル作成など、参加者はじめ大会関係者、ボランティア等に安心し、参加・協力いただける大会運営に努めまして、目的達成に向け、しっかりと準備を進めた上でサイクルフェスティバルにつきましては、開催をすることといたしております。

次に、2点目のサイクルツーリズムの推進につきましてでございますが、ただいま鶴瀬議員お話しのございましたとおり、令和2年度に観光庁事業の観光地域動向調査事業において、自転車で海を渡るサイクルツーリズム事業として、唐津観光協会、糸島市観光協会、壱岐市観光連盟と連携し、唐津、壱岐、福岡を結ぶルートの実証実験を行っております。

事業内容につきましては、サイクルツーリズムを検討する上でのモデルルートについてサイクリスト、専門的な知見のあるプロライダーや情報発信のあるユーチューバーなどがございますが、招聘をいたしまして、現地確認や改善対策などのアドバイスをいただきまして、モデルルートの磨き上げや壱岐唐津の情報をユーチューブにより情報発信を行っております。

サイクリストからは、先ほどもお話ございましたが、ハード面では道路の凹凸など舗装状況について走行しやすい環境整備が必要であること、急勾配やカーブ区間があるため視認性、これは目で見たときの確認のしやすさのことでございますが、これの確保が必要なこと、グレーチング等の隙間、溝などの改善が必要なこと。

ソフト面では、休憩施設、立ち寄り箇所などが少ないため、案内、情報提供が必要なこと、初心者、上級者が楽しめるサイクルコースの設定、他地域住民等との連携、サイクルラック、荷物サービスの整備などの御意見をいただいております。

また、令和4年1月には、観光庁事業を活用いたしまして、九州郵船及び唐津観光協会、壱岐市観光連盟と連携し、壱岐と唐津を結ぶフェリーによる自転車ツーリズムのモデル実証を予定をいたしております。

事業内容は、モニターツアーを実施し、サイクルラック設置や走路マップ、ノベルティーの提供のほか、サイクリング需要を促す広報宣伝を行う予定でございます。

本市におけるサイクルツーリズムに係る整備状況を申し上げますと、昨年、市内サイクルチームよりサイクルラック4台を寄贈いただき、郷ノ浦港、芦辺港、印通寺及び猿岩駐車場の4か所に設置をいたしております。

今後の計画はとの御質問でございますが、モニターツアーの検証結果を踏まえまして、滞在時間を延ばし、観光消費を増やすための島内周遊型が理想でございます。また、市内市有施設でございますと、イルカパークのようなトイレや休憩できる環境があることに加え、お金を落とすだけでいただける場所にサイクルラックを設置し、サイクルステーションとするなど、本市でのサイクルツーリズムの在り方も関係団体と十分に議論検討した上で、事業効果を出すため、サイクルツーリズム環境や魅力発信も検討をしております。

3つ目の、壱岐市LINEの開設に伴った情報発信の件のお尋ねでございますが、11月25日に開設をいたしました壱岐市LINE公式アカウントにつきましては、登録者の方へ市政情報やイベント情報、生活に役立つ情報を、いち早く確実にお手元へお届けすることはもとより、市民皆様からの通報、御意見、御提案などの受付を行う機能も有しております。

昨日、武原議員の一般質問にもございましたが、本日午前8時現在で登録数は707人、市民からの通報レポートの数につきましては、実数として10件となっております。

まだ始まったばかりではございますが、多くの方が登録、そして御利用されるよう周知等にも引き続き努めてまいります。

議員御指摘のような危険箇所や工事等の情報発信の方法につきましては、地図を利用した情報の提供が分かりやすいと思われませんが、現在のシステムでは、その機能を有しておりません。今後、地図を利用した情報の提供をはじめ、ホームページやメール、フェイスブック、ツイッター、LINEなどそれぞれの情報システム間の情報連携や自動化を検討し、デジタルを活用した情報発信の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

〔建設部長（増田 誠君） 登壇〕

○建設部長（増田 誠君） 今回、壱岐LINEが開設されたことにより、地域の魅力発信だけでなく併せて道路危険箇所、工事等の発信ができれば、観光客の事故等回避ができるのではとの御質問でございますが、現在、建設課では、台風による倒木や大雨による道路冠水、路面凍結による通行止め等の交通規制については、壱岐警察署や消防署などの関係機関と連絡を取り、全面通行止め路線については、市のホームページで公表を行っております。工事中や台風、大雨による災害等の危険箇所は直ちに規制を行い、車や歩行者の危険回避策を最優先に対応をしています。

情報の収集には、令和元年度から、市内郵便局と、道路の異状を発見した場合の協定を結んでおり、また、自治公民館長様などから連絡をいただいて、すぐに対応できるようにいたしております。

議員も御存じのとおり、LINEなどSNSは手軽に情報発信ができる反面、新しい情報が発信されるたびに古い情報はどんどん埋もれていく状況にあります。道路の危険箇所や工事等の状況については、一定期間周知する必要がある情報であると考えているため、壱岐市LINEから発信されるホームページ情報の中で対応できないかなどを含め、どうすれば有効的な情報発信ができるか研究してまいりたいと考えております。

〔建設部長（増田 誠君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（12番 鵜瀬 和博君） ありがとうございます。

サイクルツーリズムの推進については、部長のほうより「ツーリズムの推進に向け、関係機関と協議推進していく」ということでありましたので、それぞれに関わる今回の報告書によりますと、各課題があったかと思うんですけれども、十分関係機関と調整の上、改善に向けて進んでいただければと思います。

また、壱岐サイクルフェスタについては、一応、コロナの状況にはよるけれども、来年度以降も開催予定ということで伺いましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

結局、今回のこのサイクルツーリズム西九州ルート推進協議会は継続して、まず計画を調査をして、そのあと来年度1月からモニターツアーを行って、それを受けて、どういったコースがいいかっていうのを選定されるんだろうと思いますので。その中でもありましたとおり、壱岐は道が良過ぎて、観光地に行くにしても、どうやって。農道と市道の区別がつかなくなったりとかよくお話を聞きますので、十分そこは建設部と、やっぱり企画振興部、観光課あたりで十分話をさせていただいて、そういったことがないように。

そして、その場しのぎの対応ではなくて、例えば、そのサイクルツーリズムで唐津、壱岐、福岡のコースを今、考えられているわけですが、そのコースに当たるところの、例えば、コースをまず設定して道路の白線が消えていると。本来なら、自転車専用コースを造っていただいたほうが、そういった利用者と通常交通のすみ分けができて安全、安心につながると思いますけれども、かなりそれは道の広さにもよりますし、また膨大な費用がかかると思います。

白線が消えているところに、例えばそこをこのルートにするのであれば、その白線の色を青にして、このルートはイキイキコースですよというのが分かるような、そういうのができるのか、できないのか。警察あたりの指導があるのか分かりませんが、そういったところも十分研究をしていただいて、将来的にはぜひ、壱岐のナショナルサイクルルート制度の認定をされればと思ひ

ます。今、全国で6ルートぐらいしかありません。九州には今のところゼロです。

このサイクルツーリズム西九州ルート協議会は、多分そこをめざしているんだろうと。認定されるところを。それに関しては、様々な条件があるようでございます。ただ、離島についてはそういった条件も緩和されているようでございますので、十分そこは観光課と、そして建設部において、ハードとソフト両方を協議していただいて、壱岐市の第3次総合計画にも入っていますので、そういったコースの選定をして、そして両方を、ハードとソフト面を充実していただいて、多くの来島者を受け入れていただくような状況にしていきたいと思います。

それと、先ほど言われましたけれども、モニターツアーをされた後に、実際どうだったか感想を聞かれるわけですが、先ほどに言いました、壱岐のサイクルチームのイゾラーニファルコーネが自主的に各観光名所にサイクルスタンドを設置をされております。今後そういった活動をしていく上、壱岐市として支援ができないのかどうか。その点について再度お尋ねいたします。

また、もう一つ。LINEの件につきましては、様々な情報発信のアイテムの一つとして、ただ、先ほど建設部長が言われたように、一過性じゃなくて、ずっとしとかないかん部分もあるわけで、十分、ホームページとの連携を研究していただいて、いつでもアウトプットができるような形で体制を、今後、せっかくLINEもできましたので、デジタルの情報発信のアイテムとして活用をしていただきたいと思います。

じゃあ、その点について再度お尋ねいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 鵜瀬議員から御提案がございました件につきまして、例えば案内や情報提供の関係、また、道路等の関係、道路の整備等々につきましては、建設部のほうとも十分連携を取りながら対応してまいりたいと考えております。

また、サイクルツーリズムに係る支援というようなことでございますが、今後どういったものが市としてできるのか、そういったところを十分見極めながら、検討をしてまいりたいというふうに思っております。

また、LINEにつきましても、先ほど御説明をいたしましたとおり、まだ制度が始まったばかりでございます、十分なところもまだないところもございますけれども、ただいま申しあげました地図を利用した情報提供等々を含めて、そのLINEの活用がさらに充実できるように努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（12番 鵜瀬 和博君） このサイクルツーリズムは地走地消と言われております。地域を走って、地域に触れて、地域で消費する。先ほど企画振興部長が言われたとおり、どうやって



お金を落としてもらうか、そして楽しんでもらうかっていう部分もコース設定の中には十分必要な要素だと思いますので、走行環境の充実と受入環境の充実。宿泊施設も含めたサイクルスタンドの設置、いろいろありますので、その点については、ぜひ十分研究をしていただきたいと思います。

このナショナルサイクルートの制度の指定に向けて、動くが動かないか、白川市長の答弁を伺いたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） このナショナルサイクルートでございますけれども、特に離島にはないというような情報でございますから、これ、唐津、福岡、壱岐のルートになったとしても、ぜひ、これ情報発信には大きな、壱岐の知名度も上がると思っておりますので、それに向けて頑張りたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（12番 鵜瀬 和博君） 参考までに、2018年の国交省のデータによりますと、サイクルツーリズムに参加された方が、全国で1,581万人、消費額が1,256億円となっております。こういったかなりの額、これからコロナ禍の中で、現在、観光振興計画を策定中でありまして、十分、コロナ禍の中でも対応できるスポーツではなかろうかと。ぜひ、壱岐においては交流人口、そして関係人口の増大が、この島の活性につながると思っておりますので、十分、先を見て計画的に進行をしていただくことをお願いを申し上げます。ぜひ、すてきな観光コースができることを、期待をいたしております。西九州の新しいナショナルサイクルートとして確立することを切に願ひまして、この件につきまして私の質疑を終わりたいと思います。

2点目は、移住・定住のために空き家の活用をということで、これまでも何度かずっと質問をさせていただいてきておりますけれども、今回は3点ほど、再度質問をさせていただきます。

まず、第1次産業である農業水産業の就業人手不足が課題となっております。島外からのU Iターンによる新規就業者を募集したいが、公営住宅をはじめ住居がないとの声をよく耳にします。持続可能な産業にするために、現在各地で問題となっている空き家のリノベーション活用や住宅の確保のための第1次産業への追加支援について、国、県、市、関係機関での協議をし、制度確立に努めていただきたいと思いますが、いかがかお尋ねをいたします。

2点目が、昨日の教育長の答弁でもあったように、いきっ子留学で家族での親子留学においては、そのまま定住するケースが多く見られ、本市の定住施策の一つとなっております。

しかし、その地域で親子留学を希望しても住む家がありません。特に現在、児童数が減少している地域においては、いきっ子留学制度を活用し、小学校の教育環境の維持のためにも空き家改修などで地元に住んでもらえる住宅を確保してもらうことが必要と考えます。その対策はどのよ

うにしているのかお尋ねいたします。

3点目は、空き家は地域の資源、財産と捉え、空き家バンク登録制度をはじめ空き家利活用制度についての各地域の研修や現地調査の支援を地元の課題解決のため設置された、まちづくり協議会と連携推進してはと考えるが、この点について回答をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 鵜瀬議員の大きな項目の2番目の、移住・定住のために空き家の活用をとの御質問の中の、1番目の第1次産業の課題については、私のほうから答弁をさせていただき、後半の空き家等の活用についての御質問は、企画振興部長から答弁をさせていただきます。

まず、U I ターンによる新規就業者のための住居確保についての御質問でございます。

第1次産業の水産業で申しますと、主な漁業形態は、一本釣りであり、個人経営が大多数となっておりますが、大型イカ釣り船、それから定置網漁業等の雇用の漁業もあり、島外から就業者も居住をされております。

また、新規就業者の育成確保につきましては、県事業により漁家子弟を中心に研修等を実施しており、その他各漁協が実施する全漁連の研修事業においても新規就業者の育成確保も進められ、これまで数名のIターン者を受け入れており、近年では島外からの就業希望者も増加しております。

そのような方々が漁業活動を行うためには、島外漁業集落に住居を構える必要があり、限られた漁業集落での住居の確保が難しいとのお話をお聞きいたしております。

本市水産業が抱える重要課題の漁業者の高齢化、後継者不足を解消し、水産業振興を図るためには新規就業者として漁家子弟を育成するとともに、積極的にU I ターン者の受入れを行い、そのためには、やはり受入環境の整備が必要と考えているところでございます。

また、農業においても人手不足は大きな課題であり、集落の人口減少や高齢化により、集落機能の維持が困難となっている状況もあることから、昨年、集落への移住・定住を受け入れる体制の整備を支援することを目的といたしまして、市と壱岐振興局が一体となった、農山村地域力向上支援事業に取り組みました。住民自ら集落の現状を把握、そして課題の共有、将来像等に関する話し合いを行い、集落の魅力を探し、空き家情報を基にそこに住めるのかなどといった集落営農組織を中心に2地域で話し合いを実施いたしました。集落の課題や空き家情報共有化を図ることができたところでございます。

前段の御質問については以上のおりでございます。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 中上企画振興部長。

〔企画振興部長（中上 良二君） 登壇〕

○企画振興部長（中上 良二君） 続きまして、1項目めの空き家の活用等について、私のほうから答弁をさせていただきます。

現在、島外からのUIターン者への住まいに関する移住支援といたしましては、新築や中古住宅の取得、空き家バンク登録物件の改修や家財道具の撤去に係る費用の一部を補助いたしております。また、空き家バンクへの登録件数を増やすために、地域おこし協力隊を任用し、空き家の掘り起こしや制度周知を行っております。

しかしながら、改修補助の対象となるには、空き家バンク登録が条件となるため、対象物件や地域が限定されることとなります。そのため、地域によっては、新規就業者の住まいの確保に苦慮される状況にもございまして、併せて、例えば漁業においても就業希望者の希望する漁業集落ごとに住居を確保することは困難な場合もあることから、今後、関係機関とも連携を図りながら、情報を共有しながら具体的な方策等について検討してまいりたいと考えておりますし、今後、空き家バンクの充実にも努めてまいりたいと考えております。

また、国、県への、このような現状を踏まえまして、必要に応じて要望等も行っていきたいと考えております。

次に、3つ目の、まちづくり協議会との連携推進についてでございますが、平成28年度より市内の空き家また、空き地の有効活用のために、空き家や空き地に関する情報登録制度として、ただいま申し上げました空き家バンクを運営をいたしております。

近年では、移住希望者や市内在住者からも住まいについての相談も増加をいたしてございまして、登録件数を増やす取組が必要となっている状況でございます。

平成31年5月に、ただいま申し上げました、空き家活用促進担当として地域おこし協力隊を任用しまして、空き家の掘り起こしや制度周知も行っております。活動の成果といたしましては、登録件数も現在25件と増加をしてございまして、希望者への売買や賃貸による空き家の活用が図られております。

活動内容としましては、納税義務者への空き家バンク登録推進チラシの配布や、空き家所有者への今後の利用についてのアンケート調査、また、公民館教室への参加による制度周知も実施をいたしております。

議員の御質問にもあります、まちづくり協議会との連携でございますが、昨年度から3協議会ではありますが、集落支援員や協議会役員の方と一緒に、地域の空き家を回り、所有者とつないでいただくことで空き家バンク登録まで至っている状況でございます。

協議会設立から2年余りでございまして、今後は活発な活動が展開される状況だと思われま

ので、協議会への制度説明や現地調査など引き続き市と連携した取組を推進し、空き家の活用促進に努めていきたいと考えております。

②のいきっ子留学制度の件につきましては、教育委員会からの御答弁となります。

〔企画振興部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 12番、鶴瀬議員の②の質問につきましては、いきっ子留学制度について特に親子留学について触れていただいておりますので、私のほうから少しだけ答弁をさせていただきます。

御承知のように、いきっ子留学制度は平成30年9月に発足をし、当初は5名でスタートをいたしました。今年度は33名でスタートするまでになりました。今年度も途中で引き上げる方が5名おりましたが、それを上回る途中の問合せがあり、年度途中から6名が加わり、現在では34名になっております。

いろいろな情報発信の効果も加わり、令和4年度に向けての問合せは75件になりました。心を込めて対応をしておりますが、このまま問合せが増えますと、物理的に対応が難しいと考え、ひとまずいきっ子留学の定員を設定して対応をしています。

里親留学を20名、親子留学を10名、孫戻し留学10名をひとまず設定をして、今後の状況を見てその定員は弾力的に扱っていききたいと考えております。

親子留学をされた方は、継続をされる方が大変、多ございます。現在、9家族13名の方がおられますが、そのまま継続でございます。そうしますと、先ほどの定員でいくと、1家族しか残らないという形になる厳しい状況で、壱岐市の学校を、地域を好きになってもらっている証拠だろうと受け止めています。

令和4年度親子留学の問合せは22家族ありました。この定員のことをお伝えしてキャンセル待ちの状況を話したものですから、事前見学に来られたのは3家族にとどまりました。この方たちは、現在キャンセル待ちの状態、連絡をすると、すぐにでも家を探すことになるというお気持ちにあられます。

この親子留学を希望されて、事前見学をされると、もう絶対に行きたいという気持ちを言われ、留学したい学校の校区内にある賃貸住宅や空き家バンクの登録住宅、また、「地域の方に紹介してもらった家を見る」と本気で探され、住む家を決められる状況がございます。

今年度の特徴として初山小学校の例を少し紹介しますと、初山小学校では地域の方が家を探していただいて、2軒ほど「使っていいよ」という、結構広いおうちが見つかりました。昨年度、さいたま市から、滋賀県から、2つの家族の方が親子留学をされ、現在、初山小学校に3人の子

供たちが通っております。もちろん次年度も継続をするという意向を示していただき、その中のお1人は、家も広いから、じゃあ、里親で来る子を預かってもいいよとおっしゃって、2名ないし3名、ほぼ内定をしております。よって、それだけの子供たちが、また初山小学校に通うこととなりますが、これもまちづくり協議会のお力添えもあるし、学校、地域、保護者、子供たちが挙げて、事前見学に行ったときに、とても歓迎をして、里親に預ける親たちも安心して、この学校に通わせたいという気持ちを教育長室で語られることが印象的でございます。

今、いきっ子の留学制度の中で問合せが多いのは、やはり里親留学で、今回も53件ありました。そのうち18件の方が事前見学に来られ、小学生7名、中学生7名の14名が新たに決定をし、現在、継続を意向されている6名と合わせて20名になっております。

里親留学生の希望が多いですから、それぞれの地域で里親になっていただける方がおられると受け入れる留学生を当然増やすことにつなげていきたいと考えております。

どうぞ里親に手を挙げていただけたらありがたいというのが、壱岐市のお願いでもあり、まちづくり協議会の中での話題にさせていただけたらと考えているところでございます。

議員がお話になる形の中で、特に児童数が減っております小学校においては、1名によって複式学級が解消されるということもありますので、そういうことはしっかり視野に入れながら里親希望をされる方をここでお願いできませんかという、少々進んだ形の相談も教育委員会としてはさせてもらっているところです。

ひとまず設定をしましたこの定員も、少しずつそのような状況の中で検討をしながら、適切な形の中で各学校に留学生が増えていくことを努力をしたいと考えております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（12番 鵜瀬 和博君） まず1点目の第1次産業の空き家の関係なんですけれども、先ほど部長のほうから、去年は市、県とそして営農組織の皆さんと意見交換をして、その地域の空き家の状況も把握してそれからどうやって受け入れていくかという課題の共有と、今後の課題解決に向けた会議をしたというお話がありました。

ぜひ水産業においても現状としては同じような状況なんです。特に今、水産業はもう海のそばじゃないとなかなか。例えば、就業で来たときに、しけのときとかあるじゃないですかね。漁が全ての研修じゃなくて、しけのときもその地域の人たちと、今何が釣れているとか情報交換をしながら、その道具を作ったりとか。なるべく自分の船に近いところを、または研修場所に近いところが必要になってくるわけです。

だから、そういった部分の新規就業したいっていう人は来るけれども、先ほども言いましたとおり住む家がない。空き家はあるんですよ。ただ、そこに住める状況ではないということもあり

ますので、ぜひその点について、今後、農業と同じように水産業においてもそういう取組を、県、市、そして、そこでまとまった分については、国のほうに要望していただくと。

現在、金子参議院議員が今、農林水産大臣でいますので、長崎の水産業、長崎だけではないですけど、水産業等の条件については十分把握されていますし、そういった願いも届きやすいんじゃないかなと思いますので、今を捉えて、是非そういった活動をしていただきたいと思います。その点について、今後の取組について、再度お尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） 先ほど農業分野の事例を御紹介をさせていただきました。これはもう本当に漁村集落においても同じことだと思っております。やはり、なかなか空き家バンクで登録されたものはあっても、なかなか本来、やはり地域の中でどう受け入れていくかっていったところを考え、地域の中で考えていくことは重要だというふうに思っております。そこから、いろんな空き家情報があったりとかそういったことも生まれてきますので、ぜひ漁業集落においてもそういった形で地域との話し合いを持ちながら、どう受け入れていくかというのを考えていきたいと思っておりますし、今後、その対策に向けたそういったところについても国、県に要望等も行っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（12番 鵜瀬 和博君） 先ほど、企画振興部長のほうから、現在、地域おこしで精力的に活動いただいております藤木さんのほうが来年の5月までの任期ということで言われております。藤木さんにおきましては、かなり精力的に活動されておまして、先ほど報告もあったように、空き家バンクの登録も確実に増えて、その件について周知もされております。

ぜひこういった、どうなるか分かりませんが、制度の継続と、でき得るならば、地域おこし協力隊を継続していただきたいというふうに思いますけれども、その点について答弁をいただきたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 地域おこし協力隊の隊員でございますが、今現在8名の全体で隊員がおまして。それぞれのミッション、そして担当業務に精力的に取り組んでいただいております。それぞれ成果も上げていただいております。

ただいまお話ございました。空き家活用促進また移住・定住促進等の担当として取り組んでおります隊員につきましても、空き家の掘り起こしや制度の周知、そして希望者の相談、また移住の相談等も実施をいたしておまして、精力的な活動を行っていただいております。きめ細やかな対応が図られているということで、今もお話がありましたように登録件数の増加等も着実に

成果は上がっております。

本隊員につきましては、任期が令和4年4月30日までとなっており、制度上、その時点で隊員として終了とすることになります。

この空き家対策につきましては、壱岐市にとりましても人口減少対策とか移住・定住対策として大変重要な政策でございまして、今後も引き続き取り組んでいかなければならない事業と取られておりますので、新たな隊員の募集についても、現在、検討を行っておりまして、引き続き体制の充実にも努めまして、この施策の推進に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（12番 鵜瀬 和博君） ぜひこれまでこの空き家バンクの登録及び活用については、かなり成果が出てきておりますので、継続は力だと思えます。適任者が配置をされて、今後もこの空き家の課題に取り組んでいただくことを期待しております。

今回、私が移住・定住の空き家ということでUIターンを主に言いましたけれども、現在、定住をされている方のリフォーム等については、住宅リフォーム支援事業補助金というのがありますね、部長。20万円の50件っていうのがあって地域活性化と雇用の安定化を図ると。だから、例えば、自分の敷地内に空き家があったときに、その家をリフォームしたいとしたときに、現在、実際壱岐に住んでいる人については20万円しか、今ないんです。

今回、国の補正予算の中に、補正予算が通ればですけども、子供未来住宅支援事業っていうのが新たに出てきております。これが子育て世帯、若者夫婦世帯っていう、一定の条件があって、省エネ性能を有する住宅ということで、新築100万円、リフォーム30万円ということでありますので。これから制度も含めて各通った後に自治体のほうに連絡があるんだろうと思っておりますので、その辺も十分活用ができれば活用していただくということで。

現在、壱岐に住んである方についても、額としては少ないですが、そういった制度があるということをご研究していただいて、制度設計していただきたいことを十分申し添えておきたいと思えます。

また、特に空き家については、今、固定資産の税納付書に空き家バンクの件についてチラシを、今、2年ぐらい入れましたかね。

それと併せて、今後は、死亡届を出すとき、特に島外からお見えになりますので、そういった方々にもそういった情報を出していただければ、今後の亡くなった後の家の管理についてもスムーズに、そういったバンクへの登録がいくんじやないかなというふうに考えますが、その点について御回答いただきたいと思えます。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 死亡届の折にというようなことですが、どの時点でそういった周知をするかということ。死亡届というようなときになりますと、少し御遺族等の心情等というのもございますので、そういったタイミング等も見ながら対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（12番 鵜瀬 和博君） 私はその死亡届提出っていうのは、全国的にもそういった事例もかなりあるようでございますので。実際届けられた方の親族の御心情もあるかと思いますが、その辺は十分勘案しながら、あらゆる機会を捉えて空き家バンクの管理については十分努めていただきたいと。そして、使えるものはどんどん使って、特に国の予算等、改修をしていただければと。

先ほども言いましたとおり、空き家は地域の資源、財産ですから、それを活用できれば、そこに人が入り、にぎわいも出てきますので、その点につきましては、今後も第1点目のサイクルツーリズム並びに移住・定住の空き家の活用については横断的な協力が、情報共有が必要になってきますので、十分、各課におかれましては、その担当課が主管となって横のつながりを持って、この課題解決に当たっていただくことを強くお願いをするとともに、サイクルツーリズムの西九州の実現に向けて市長のリーダーシップを期待して、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を14時といたします。

午後1時51分休憩

午後2時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番、山口欽秀議員の登壇をお願いします。

〔山口 欽秀議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 山口 欽秀君） 4番、山口欽秀が一般質問、最後の質問者となりますが、よろしくお願いたします。

2点について一般質問をさせていただきます。

最初の質問は、壱岐市原子力災害避難計画の実効性についてであります。



去る11月11日、長崎県玄海原子力安全連絡会がありました。今日の午前中の第1番の質問者、植村議員が質問された内容と重なるところであります。その中で、私、参加させていただいて大変違和感を感じました。

その1つは、総務部長も返答されましたが、原発事故が起きて避難指示があったときに、夜の避難はというところで、自然災害のように早め早めの避難をする必要がないので、夜の訓練は必要ないような、そういう説明でありました。そうかなど。早め早めにしなければ、放射能の被害があつたり、被曝にあつたり、大変そんな悠長に日が明るくなるまで待つ、そんな構えでいいのだろうか、そういう点を1つ思いました。

もう一つ、災害後、壱岐から島外に避難するときに、治まってから南部の港から避難すればいいと、このような、これまたのんびりした避難というふう聞こえました。南部は、放射線の汚染によって避難区域になっている、そこへ帰って船に乗って避難する。そんなことが避難計画としてあるのかと、そのようなことを私は思いました。

ここには、放射線被曝について深刻な捉え方がないんじゃないか、軽視しているところがあるんじゃないか。それから、事故に対して最悪の事態を想定した計画性として考えられていないんじゃないかと、そのような思いをいたしました。その点で、今回の一般質問になりました。

まず1点目、30キロ圏内の市民全ての避難を計画の中ではうたわれてあります。その中で、特に私がどうなっているのかなと思ったのは、高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊婦など、十分配慮するそういう市民に対してどうなっているんだろうと。とりわけ病院や介護施設や障害者施設に入院されている、入所されている市民の避難訓練は、どのような具体的な計画があるのだろうか、そのことをまず1番目に質問いたします。

それから、30キロ圏内の避難計画はあります。しかし、放射性物質は30キロ圏内でとどまるものではありません。40キロ圏、壱岐全体に広がる可能性もある。そうしたときに、30キロ圏外にいる壱岐市民はどのような避難になるのか。この計画があるのか。その点をまずどうなっているのかお聞かせください。

そして、被曝を抑えるためにも、防護対策として安定ヨウ素剤の服用を求められておりますが、この服用についての体制は、壱岐はどのようなになっているのでしょうか。

この3点についてお聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 山口欽秀議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 4番、山口議員の御質問にお答えをいたします。

壱岐市原子力災害避難計画では、その基本的な考え方は、玄海原子力発電所から半径30キロ圏内の住民が最終的には30キロ圏外への避難ができるよう、避難経路、避難所等を確保するこ

と、そして、原子力災害の事態の推移及び時間的な推移に応じて予防的な防護措置を実施すること、そして、避難先は地域コミュニティの維持に着目し、同一地区の住民が同一地域内に避難できるように指定するように努めること、そして、避難等の防護措置が必要な区域及び措置の内容は、具体的には、避難、一時移転、屋内退避等は、事故の状況及び気象状況等に応じ、国、県または市が連携、調整した上で設定することなどがございます。

議員御質問の、特に移動困難な病院に入院、高齢者福祉施設に入所している市民はどのように避難するのかという御質問でございますが、壱岐市内におきましては、玄海原子力発電所の30キロ圏内に4か所の病院並びに6か所の高齢者等入所施設がございます。長崎県地域防災計画原子力災害対策編では、UPZ、30キロ圏内において原子力緊急事態となった際には、EAL（緊急時活動レベル）に基づく予防的防護措置として、原則、屋内退避を実施するとなっておりますが、要配慮者の避難誘導、移送体制等の整備において、病院及び社会福祉施設の管理者は、県や市町と連携し、避難計画を作成することとされておりまして、各施設で避難計画が整備をされております。

例えば、病院では原子力災害時における避難経路、誘導責任者、誘導方法、患者の移送に必要な資機材の確保、避難時における医療の維持方法等について明記されておりまして、医師会等の関係機関と連携し、入院患者の転院先の調整方法についても協議がなされております。

また、社会福祉施設におきましても同様に避難計画の作成、避難誘導體制の整備、避難先となる施設等と受け入れに關しての確認がなされております。

なお、島外避難の場合については、2番目の質問のところで回答させていただきます。

次に、30キロ圏外の市民の避難についての質問でございますけれども、まず、30キロ圏外がどの程度あるかということになりますと、壱岐市は南北に17キロメートルございます。玄海原発から24キロの位置に壱岐島があるわけですが、それから30キロ圏内とすると、6キロを引いて残り11キロしかございません。そこを前提にお話をさせていただきます。

避難の方法につきましては、午前中の植村議員の一般質問の際にお答えしましたように、基本的には船舶を使用し、島外へ避難することを想定をしております。事態の進展等、放射線の量に応じて、具体的に申し上げますと、放射線量が毎時20 $\mu$ Svを超えた場合、国の避難指示を受け、1週間以内に島外への避難、一時移転を実施することになります。

次に、放射線量が毎時500 $\mu$ Svを超えた場合、その区域は数時間以内に避難を実施することとなっております。

参考までに、毎時20、毎時500 $\mu$ Svがどの程度かと言いますと、私どもは日常生活の中で自然界からの放射線を受けて生活をしております。その量は、年間約2,420 $\mu$ Svと言われております。また、病気の診断や治療などでも放射線を受けておりますが、CTスキャン検査

が1回当たり約6,900 $\mu$ Svであり、胸のX線検査、レントゲン検査でございますが1回当たり約50 $\mu$ Svと言われております。

島外への広域避難につきましては、長崎県において、避難先を福岡県と協議を進めております。近距離にある福岡市内等の地域におきましては、福岡県の糸島市の一部が原発から30キロ圏内に入ることから、その受け入れが、福岡市内のほうは想定をされております。そういうことで、壱岐市の市民の受け入れにつきましては、高速道路のインターチェンジに近く、船舶が接岸できる港やヘリコプター等が離発着可能な空港、自衛隊駐屯地基地周辺の市町村を想定した結果、北九州市、直方市、行橋市、中間市及び苅田町の5市町と調整を行い、避難受け入れの了解をいただいております。

なお、福岡県への避難は一時的なものであり、1か月以内をめどに、可能な限り早期に長崎県内を中心に避難所等を確保することになります。

また、病院の入院患者の転院先は、原則、長崎県内の医療機関を確保することとされており、高齢者福祉施設等に入所している方につきましても、福岡県への避難でなく、長崎県内の福祉避難所等へ避難することになります。

実際に事故が発生し、広域避難となった場合、そのときどきの状況に、北九州地域5市町で受け入れができない場合も想定をされますが、災害対策基本法第86条の9の規定によりまして、それと、また、九州・山口9県災害時応援協定により、避難先の確保は絶対に大丈夫でございます。

今後も関係機関と十分連絡を図り、市民皆様の安全安心を最優先に災害対策に万全を期してまいりますので、市民皆様におかれましては、防災意識の向上に御理解と御協力をお願いいたします。

次に、3番目の質問でございます。

安定ヨウ素剤の服用についてでございますが、事故により発生する放射性物質のうち、放射性ヨウ素は人が体内に取り込むと甲状腺に集積されるため、内部被曝による甲状腺がんなどを発症させるリスクが上昇すると言われております。安定ヨウ素剤を事前に服用することで、放射性ヨウ素の甲状腺への集積を防ぐことができるため、甲状腺への放射線被曝を予防または低減させる効果がございます。

なお、留意すべき事項は、安定ヨウ素剤の効果は、放射性ヨウ素による内部被曝の予防または低減のみであり、放射性物質に対する万能な医療薬ではないとされております。

次に、服用するタイミングについてでございますが、全面緊急事態に至った場合には屋内退避を実施し、その後、原子力施設の状況や緊急時モニタリング結果等に応じて、避難または一時移転の防護措置が講じられ、安定ヨウ素剤はこの避難または一時移転の際、原子力規制委員会が服

用の必要性を判断し、その判断に基づき、原子力災害対策本部または地方公共団体が指示を出すとされており。

次に、服用を優先すべき対象者でございますが、年齢が低いほど放射性ヨウ素による甲状腺がん等のリスクが高くなるため、妊婦、授乳婦及び乳幼児を含む未成年を優先して服用させるとされており、40歳以上の者は、妊婦または授乳婦を除き、服用の必要性は低く、高齢者については服用の必要がないことなどが医学的に明らかとなっております。

次に、服用回数につきましては原則1回とされており、服用後も放射性ヨウ素による甲状腺被曝の可能性が継続し、やむを得ない場合には、24時間の間隔をあけて服用することとされており。

次に、安定ヨウ素剤の備蓄状況でございますが、丸剤及びゼリー剤を壱岐病院、壱岐保健所及び壱岐市役所各支所に保管しております。また、30キロ圏内の各保育所、幼稚園、各小学校及び壱岐高等学校にも必要数を備蓄をしております。

安定ヨウ素剤の使用期限につきましては、丸剤は5年、ゼリー剤は3年であり、県の指示の下、使用期限が切れる前に新しいものに交換をしております。

安定ヨウ素剤に限らず、原子力資機材等につきましては、全て国費で配備しているところでございまして、今後におきましても、長崎県の指示の下、適切に対応してまいります。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 計画はあるということですが、計画している。

具体的に壱岐病院の患者さんがどこに一時移転するかという、そういう計画はあるのか。その場合の介護施設等の避難行動要支援名簿をつくるというふうに言われていますが、現在、そういう避難行動要支援名簿が作られているのでしょうか。

それから、壱岐島外への避難のことについても述べられましたが、壱岐島外へ避難する広域避難計画というのはでき上がっているのでしょうか。

まず、この点を具体的に教えていただきたいと思えます。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 山口議員の御質問にお答えします。

まず、病院の避難先について定められておるかということでございます。病院につきましても、まず、長崎県壱岐病院、病床数は178床でございますが、避難先につきましては、壱岐市地域防災計画にある避難所内、県、市の指示によるということで、そのレベルでの計画の中での明記でございます。

次に、医療法人玉水会赤木病院、病床数90床につきましては、現在のところ、まだ指定はされていません。指定につきましては、県のほうが指定をする形になります。

医療法人協生会品川病院につきましては、病床数48床、避難先としては、介護老人保健施設、壱岐品川クリニックを指定をされております。

社会医療法人玄州会光武内科循環器科病院、病床数88床につきましては、避難先はかざはやということで指定をされております。

このように、ほかに高齢者等入所施設についても指定をしておるところでございます。

あと、2番目に言われました広域避難マニュアルについてでございますが、壱岐市の広域避難マニュアルは作成をしております。これについては、まだ未公表でございます。と言いますのは、国は協議検討を行っておりますけれども、防災計画書や玄海地域の緊急時対応マニュアルに、まだ記載をされていません。というのは、国、県、市というのは、防災計画と全てリンクするような形を取っておりますので、今、これが調整中ということでございます。

国は、今後、記載するように検討しております。県としても、壱岐市広域避難マニュアルを元に壱岐市の広域計画を作成するように、今、検討をされております。ですから、市としては、現在、既に策定済みであります。ただ、公表はしていません。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 病気の方が避難するに至っては、かなり慎重とか、かなり困難を抱えるんじゃないかということで思いますし、それから、介護施設にも入っていない、地域に住んでみえる高齢者が移動するにも、かなり大変だという事態を予想したときに、避難行動が、要支援者というのは体制をしっかりしないとできないんじゃないかなど。それから、ましてや島外への広域避難計画、何千、何万を北九州市へというところでいくと、実際にどれだけの細かい計画がなされているのかということをおはちょっと疑問に感じますし、実際にできるのだろうかというふうなことを思います。

それから、島内の30キロ圏内の避難についてもちょっとお伺いしたいのですが、30キロ圏内の市民の皆さんは、さあ避難だといわれたときにどこへ避難するかということを知っていらっしゃるのでしょうか。どれだけの市民が避難せないかん、車でそこへ行こうと、こういうふうな行動になる状態になっているかということは、どのように把握されていらっしゃいますか。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 広域避難計画につきましては策定をしておりますと先ほど申し上げました。今後、その内容につきましても公表をしていく形になりますけれども、広域避難計画につきましては地域防災計画の、現在、別枠で作っておるものでございます。今後、国、県、市を

リンクさせて、この広域避難計画がマニュアルとして運用されるようになると思います。その段階におきましては、市議会の皆様にも十分事前に御説明をさせていただきたいと思います。

それで、今、その内容のところについては、ちょっと差し控えさせていただきます。

あと、島内30キロメートル圏内の避難者について、避難する場所を知っておるかという御質問でございます。

島内の30キロ圏内の世帯の皆さんには、市のほうで平成30年に計画を立てました壱岐市原子力災害避難計画、これを7,000部、今刷って、対象となる世帯の方には配っております。ですから、例えば議員さんの沼津地区等には行っていないと思います。対象区域には既に配らせていただいております。

それで、避難経路でございますが、例えば、例で申し上げますと、郷ノ浦町の初山地区の住民につきましては、初山小学校に集合しまして、県道170号線を使いまして、渡良浦初瀬線から県道25号郷ノ浦港線及び国道382号を經由して鯨伏小学校または湯ノ本地区公民館等に避難することとしております。

そういう形で計画書のほうには明記をさせていただいております。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 今言われていましたように、30キロ圏内の避難所は決めてあるということですが、圏外にいる島民は避難計画はない。きっと屋内退避というぐらいになるんじゃないかというふうで、まさに放射線に被曝するという事態が続くということですよ。そうなりませんか。じゃあ30キロ圏内から放射線が50キロ、飯館村みたいに風で行ったときに、避難せずに屋内だけでというふうになるということで行くと、やっぱりそれは問題だというふうには思います。

それから、広域避難計画も策定中だということで、まだできていないということで聞いております。

それから、初山の人に、私、聞いてみました。あなたはどこに避難するか知っていますか。3人聞いて1人は知っていました。2人は知りませんでした。その2人は、公民館長経験者であります。まさに避難所がどこなのか、かざはやなんじゃないっていうふうに言われるぐらいで、北のほうに避難することは分かっているけど、どこに具体的に避難するかは島民は周知されていないというふうに思います。

そういう意味で、この避難計画がまだまだ不十分だと、実効性に乏しいと、そういうことを感じるわけですし、なおかつ、ヨウ素の服用の問題ですが、ヨウ素は被曝する24時間前に飲むというふうになっています。じゃあ手元になれば、さっと飲めるような状態にはならないことが起きるわけでありまして。そういう意味で、全国では事前にヨウ素剤を配布するというような動き

があるわけであります。そういう体制で必ず被曝を抑える。

それから、ヨウ素剤を市民に飲んでもらうための体制として備蓄がされておりますが、先ほど言われましたように、丸薬を子供は13歳まで1錠でいいです。大人は2錠であります。三島小学校に1,000個、長島公民館に1,000個であります。これは何で1,000個なんだろうというふうに私は思いました。

それから、避難勧告を受けて避難をする、避難場所に着いたときにヨウ素剤を飲みたい、そういうふうにならないのだろうか。ところが、備蓄されている、例えば先ほど言われました初山地区の皆さんが鯨伏に避難されたときに、鯨伏にヨウ素剤はありません。これは市役所から持って走るのか。そういうふうに、ヨウ素剤1つとっても、避難計画に不備があるんでないかということをおもうわけですが、どうでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） まず最初に避難計画、そして、市のマニュアル、不備がないとは言いません。ただ、現在、その部分の整備をしておるという意味で説明をさせていただいております。山口議員の御指摘される分については、再度、検討をしながら、計画書に見直し等も含めて今後進めていくことになると思います。これは、山口議員が言われたことじゃなくて、皆さんの意見等、そして、実証の中、訓練の中でそれが生かされてくると思っております。

壱岐市広域避難マニュアルは作成中ということで議員言われましたけども、市としては、令和2年の12月1日に作りました。ただ、先ほど言いましたように、県、国がこれを参考にやりたい。ですから、その歩調を合わせるということで、今、手持ちになっているところでございます。なぜかと言いますと、30キロ圏外、北部までの避難につきましては、市の責任で市民の皆さんを安全な30キロ圏外に運ぶ責務がまず第1番目に出てきます。そのあと、30キロ圏外から島外避難につきましては、もちろん市もかかわりますけども、県、国の責任の中においてその遂行が行われなければならない、そこをまず前提に考えていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 極めて今後計画が進むということでありまして、現在の計画はいろいろな点で不十分なところがあるということで、その点では、様々な点で計画の実効性について問題があるというふうに私は思います。

原発は、今、動いております。この前、玄海原発で火災事故が起きたとか、それから、地震が、この間、北海道から鹿児島からずっと全国で起きております。この地域でも、いつ地震が起きてもおかしくない、そういう最悪の事態も考えられるわけですから、そういう事態を受けての計画としての実行性は極めて問題であるというふうに思いますし、そういう意味では、先々計画を

いかに充実させたとしても、被曝を前提にした、それから、30キロ圏外の避難計画がない、それから、島外への避難計画も放射線に汚染された南部からの船による避難をとというようなことが言われるなど、極めて住民の被曝を軽視したやり方になりはしないかというふうに危惧しておりますので、その点、やっぱり原発はなくすべきだと、そういう方向が言えるのではないかというふうに私は思います。

時間が来ましたので、次の2番目の質問に移ります。

2番目は、子ども子育て支援策についてであります。

壱岐市は、第2期壱岐子ども・子育て事業計画を令和2年3月に作成して推進しているというふうに承知しております。その中の挨拶で、白川市長は、「ゆとりとやさしさで育む、輝く未来ある島壱岐 出産・子育て・教育の希望がかなう協働の子育て環境づくり」を将来の姿として述べていらっしゃいます。これからの壱岐の未来を作っていく子供の健やかな育ち、これを保障していく、そして、仕事と子育ての両立を社会全体で支える環境づくりも進めるというふうに述べていらっしゃいます。

具体的な中身で言うと、第3章、子ども・子育て支援の基本的考え方として、基本理念の1で、安心して子育てができる壱岐の島、基本理念の2で、地域全体で支え、助け合う壱岐の島というふうに掲げていらっしゃるわけです。

この基本的な事業計画に沿ってどのような取組が今後なされるのでしょうか。その点が第1点であります。

その中でもう一つ、10月に各保育所の保護者会の説明会がありました。その中で、施設の老朽化、子供の数の減少、保育士の確保が難しい等々の理由を挙げて、統廃合を進めるという話が保護者にあり、保護者は困惑し、いろいろ意見が出されました。これは、壱岐市公立幼稚園及び保育所運営の在り方についてという平成26年11月に出された答申を受けてのものだというふうに市の担当者は説明いたしました。平成26年であります。その一方で、壱岐子ども・子育て事業計画は令和2年であります。このあたりの2つの文書の整合性、それから、市の今の取り組みについて御答弁をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 4番、山口欽秀議員の2番目の御質問にお答えをいたします。

大項目として、子ども・子育て支援についてでございますが、1点目に、第2期壱岐市子ども・子育て支援事業を推進するに当たって幼稚園・保育所の運営について、2点目として、保育施設の統廃合についてでございます。

先ほど議員おっしゃいました支援事業計画の私の発出した文言につきましては理念的なもので



ございますから、その具体的な内容につきましては、担当部あるいは教育委員会のほうに任せたいと思っております。

まず、国においては、平成24年、子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するため、子ども・子育て支援法を制定し、質の高い幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供を図るため、市町村ごとに子ども・子育て支援事業計画を策定することといたしました。

壱岐市では、平成26年度に計画を策定し、令和2年度から第2期壱岐市子ども・子育て支援事業計画を策定いたしました。乳幼児から小学生とその保護者を対象とした住民のニーズに応える教育・保育事業の体制づくり及び子ども・子育て環境の整備を積極的に進めてまいります。

施設の効率的な運営と効果的な集団生活を営むことができるよう、教育と保育を一体的に行う施設として、認定こども園の普及を図っております。

保育所の運営につきましては、今年4月現在で、公立認可保育所を5か所、認定こども園1か所、私立認可保育所1か所、公立へき地保育所6か所と、別途、原島、長島に分園がございます。民間の認可外保育施設4か所、事業所内保育所1か所の合計18か所と2分園となっております。

幼稚園につきましては、郷ノ浦町1園、勝本町3園、芦辺町4園の計8園を公立で設置運営しております。

保育所児童の状況につきましては、出生数の減少に伴いまして、定数の5割を下回る園は18園中8園でございます。

幼稚園においては、郷ノ浦町を除く7園において、15%から33%の在園率にとどまっております。

また、施設の建築年次もその多くが昭和40年代から50年代となっており、耐震補強はされているものの老朽化が進んでおります。

そのような中で、保育施設の統廃合について、子ども・子育て会議から提出された壱岐市公立幼稚園及び保育所運営の在り方についての答申に基づいて、施設の統廃合を進めております。

具体的な答申内容を申し上げますと、公立認可保育所について認定こども園化も視野に入れ、各町1か所に統廃合を検討し、郷ノ浦町の各へき地保育所は、大島へき地保育所をのぞいて郷ノ浦幼稚園と統合し、幼稚園型認定こども園の設置を検討すべきとあります。この答申を受けて、令和元年度に幼保連携認定こども園、石田こども園を開設し、石田幼稚園と石田保育所を統合いたしました。さらに、令和4年度から筒城保育所を石田こども園に統合いたします。

今後は、市内保育所で園児数が定数の5割を下回っている施設の統廃合を検討いたしまして、第1段階として、郷ノ浦町のへき地保育所3園、渡良、初山、沼津の閉園を検討するとともに、芦辺町の八幡保育所を芦辺保育所へ統合し、将来的と申しますか、最終的に各町1か所の認定こども園化を目指す予定でございます。

このようなことから、10月に先ほど申しました該当保育所4か所で保護者会を開催し、今後の方針を御説明いたしました。その内容については、ホームページに掲載をしております。

統廃合については、地域にとって大きな変革でございますから、地域ごとの諸問題について十分協議を行った上で、御理解を得ながら進めたいと考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 第2期子ども・子育て事業計画の中に、人口減少が問題だと、壱岐の将来にかかる問題だということで掲げて、多様な子育て支援をするんだと、地域全体で子育ての環境を作るんだと、保育サービスの充実をするんだと、育児と仕事の両立をしていくんだというのが市の構えだと思っております。その点で、この保育所の統廃合がこの道と一致するのかということだと思えます。私は一致しないと、逆ではないかというふうに思うわけです。

子供は確かに減っていますが、しかし、地域に保育所がなければ、一層、人口減少が進むのではないかと。郷ノ浦へ、武生水へ保育園に預けるために、どんどん私たちの住んでいる沼津から向こうへ若い人が住むことに、そういう傾向になるし、大きく言えば、壱岐全体の人口減少につながると。

先ほど壱岐での就業人口が減っているということにもなると、壱岐の経済、産業にもかかわる問題ですので、人口減少をどう止めるかという点での間違いのない施策が求められていると思うんです。

白川市長は、まちづくり協議会で地域と住民が、そして、市が協働して地域づくりをするんだというふうに言っています。そのためにも、やっぱり保育所があって、地域が見守る体制が必要ではないかと、そういうふうに思っておるわけですが、その点での統廃合とこの計画の整合性をどう説明されるか、お願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 市民部長。

○市民部長（石尾 正彦君） 山口議員の御質問にお答えいたします。

まず、今の御質問は、保育所等が地域からなくなれば地域の人口がますます減るんじゃないか、また、就業等にも絡んで経済が衰退するんじゃないかという御意見でございますけれども、まず、本子ども・子育て支援事業計画におきまして、教育・保育提供区域というのを設定いたしております。区域と申しますのは、壱岐市では市内全域を1つの区域として設定し、現在の利用実態や今後のニーズを踏まえ、教育・保育地域子ども・子育て支援事業を実施しますということで、小学校区とかという単位ではなくて、市全体を1つの区域と考えて、幼児教育・保育の提供をしていこうというものでございます。

そこで、地域から保育所がなくなったとしても、子供さんが地域からいなくなるわけでは

ございません。住居はその地域にあるわけでございますので、ただ、保護者の方の就業のために子供さんを預ける場所がほかの地域になってしまうということでございます。

それから、地域で育てていくということは、子供さんは地域にそのままいらっしゃるので、地域で育てていくことには変わりはないと思っております。昼間、サービスとして子供さんを預かるのが保育所や幼稚園でございますので、その点は御理解をいただければと思っております。

ただ、保育所等でいろいろイベントとか、行事とかございます。そういう中で、地域の方々と交流が少し減ってまいることはあるかと思えますけれども、地域で行われるイベント等には保育所等から逆に参加することも可能でございますので、今後、地域の方々に説明する中でいろいろな御意見が出ると思います。そういうものを一つ一つ解決しながら、御理解を得ながら、廃止または統合の計画を進めさせていきたいと考えております。

今度、筒城の保育所が石田の認定こども園のほうに統合となりまして筒城保育所が廃止となりますけれども、その折にも、地域の方々と3年、4年にわたって、いろいろな問題をお伺いしながら、解決しながら進めてきて、やっと統合に至ったところでございます。今後進めます3へき地保育所につきましても、まだいつからというふうな一方的な期限を切つての説明、そして、統合計画を申し上げているところではございません。皆様方の御意見を十分聞きながら進めてまいりたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 地域全体の子育て環境を作るという点で、やっぱり保育所があって、例えば夏休みとか、日曜日、土曜日、やっぱり地域があって子育てができるわけですので、そういう土曜、日曜だけで地域で生活するということはありませんから、保育サービスの充実、それから、育児、仕事の両立の支援、この点で、やっぱり保育所は必要だと。地域の皆さん、お母さん方に話しても、やっぱり深刻に統廃合を受け止めていらっしゃいます。今後5年を切つてとかいうふうに言われると、若い方が、地域に住むよりも武生水に住もうかとか、そういうふうな流れになっていくわけです。都市部に人口が集中して周辺部がさびれていくというのは、やっぱりいろんな全国の都市の流れの中でもはっきりしていることですので、壱岐は、子供を宝物として育てていくんだと、安心して子育てができる島にするんだと、こう宣言されているわけですから、いろいろ財政難だというふうなことで言われるわけですが、やっぱり財政は市長の力で、優先順位で金は作っていくぐらいの構えでいかないと、人口減少、このままだと壱岐はつぶれますよと、そういうことを言わざるを得ないんじゃないでしょうか。

そういう意味で、子育てをしっかりと、人口減少を食い止める、そのためにも、保育所、保育園をしっかりと地域で確保しながら守っていく、そういう決意を壱岐市長、白川市長に求めて一般質問を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 人口減少というのは、本当に壱岐の大きな問題でございます。その人口減少についても、やはり財政の中で優先順位を決めてやっていきたいと思っております。確かに山口議員のおっしゃることも1つにあるかもしれませんが、しかし、人口減少問題については、もっと大きな問題が横たわっていると認識いたしております。

今、確かに保育所がなくなるということは、大きな地域の変革でございます。十分な意見等々を拝聴いたしまして、しかしながら、この方針については、子ども・子育て会議の答申でもございます。そして、そういうふうにしていくことが市の大きな方針だと私は思っておりますので、そういうことで、ぜひ住民の皆様には御理解賜りたいと思っております。

○議員（4番 山口 欽秀君） どうもありがとうございました。

〔山口 欽秀議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、山口欽秀議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

---

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の会議は12月20日月曜日、午前10時から各常任委員会、12月21日火曜日、午前10時から予算特別委員会及び決算特別委員会を開催をいたします。また、次の本会議は12月23日木曜日、午前10時から開きます。

本日はこれで散会をいたします。お疲れさまでした。

午後2時51分散会

---

令和3年 壱岐市議会定例会 12月会議会 議 録 (第5日)

議事日程 (第5号)

令和3年12月23日 午前10時00分開議

日程第1	議案第62号	行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第2	議案第63号	壱岐市長の調査等の対象となる法人を定める条例の一部改正について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第3	議案第64号	壱岐市税条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第4	議案第65号	壱岐市国民健康保険条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第5	議案第66号	壱岐市堆肥センター条例の一部改正について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第6	議案第67号	壱岐市農業機械銀行条例の一部改正について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第7	議案第68号	壱岐市安全で安心な海水浴場の確保に関する条例の制定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第8	議案第69号	壱岐市国民宿舎条例の一部改正について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第9	議案第70号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市地域福祉活動拠点施設)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第10	議案第71号	公の施設の指定管理者の指定について (へい死獣畜一時保管処理施設)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第11	議案第72号	公の施設の指定管理者の指定について (イルカパーク)	産業建設常任委員長報告・可決・討論 本会議・可決
日程第12	議案第73号	公の施設の指定管理者の指定について (勝本総合運動公園)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第13	議案第74号	令和3年度壱岐市一般会計補正予算 (第11号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第14	議案第75号	令和3年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第2号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第15	議案第76号	令和3年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算 (第3号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第16	議案第77号	令和3年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算 (第2号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第17	議案第78号	令和3年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算 (第1号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第18	議案第79号	損害賠償の額の決定について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決

日程第19	認定第1号	令和2年度老岐市一般会計歳入歳出決算認定について	決算特別委員長報告・認定 本会議・認定
日程第20	要望第1号	ゼロ・ウェイスト宣言の要望	総務文教厚生常任委員長報告・ 不採択 本会議・不採択
日程第21	要請第2号	離島振興法の改正・延長を求める意見書の提出について	総務文教厚生常任委員長報告・ 採択 本会議・採択
日程第22	発議第6号	離島振興法の改正・延長を求める意見書の提出について	提出議員 説明・質疑なし 委員会付託省略・討論なし・可決
日程第23	発議第7号	議会改革特別委員会の設置に関する決議について	提出議員 説明・質疑あり 委員会付託省略・討論なし・可決
日程第24	議員派遣の件		原案のとおり 決定
日程第25	委員会の閉会中の継続調査の申し出の件		原案のとおり 決定
追加日程第1	議案第80号	令和3年度老岐市一般会計補正予算（第12号）	財政課長 説明・質疑あり 委員会付託省略・討論なし・可決

---

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

---

出席議員 (16名)

1番 森 俊介君	2番 樋口伊久磨君
3番 武原由里子君	4番 山口 欽秀君
5番 中原 正博君	6番 山川 忠久君
7番 植村 圭司君	8番 清水 修君
9番 赤木 貴尚君	10番 音嶋 正吾君
11番 小金丸益明君	12番 鵜瀬 和博君
13番 中田 恭一君	14番 市山 繁君
15番 土谷 勇二君	16番 豊坂 敏文君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉井 弘二君 事務局次長 山川 正信君

事務局係長 折田 浩章君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	中上 良二君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	平田 英貴君
財政課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君
監査委員	吉田 泰夫君		

---

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。

壱岐新聞社ほか3名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。これより、本日の会議を開きます。

ここで、10番、音嶋正吾議員より発言の申出がっておりますので、これを許します。音嶋正吾議員。

○議員（10番 音嶋 正吾君） 皆さん、おはようございます。

12月13日、議会の総括質疑の折に、私がIKI PARK MANAGEMENT株式会社と大阪の会社が郷ノ浦の不動産物件を購入する事実におきまして、土地取引に関する不適切な発言がございましたので、皆様方におわびを申し上げ、取消しをさせていただきたいと思っております。それは3点でございます。

「……………」という項目と「……………」、この項目と「……………」という項目が非常に不適切であり、関係、皆さん方に迷惑をかけたということを陳謝を申し上げまして、取消しをさせていただきたいと思っております。誠に申し訳ございませんでした。

○議長（豊坂 敏文君） ただいま音嶋正吾議員から、12月13日の会議における発言について、会議規則第65条の規定によって、一部分を取り消したいとの申出がありました。

お諮りします。これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。したがって、音嶋正吾議員からの発言取消しの申出を許可することに決定いたしました。

---

### 日程第 1. 議案第 6 2 号～日程第 2 1. 要請第 2 号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第 1、議案第 6 2 号から日程第 2 1、要請第 2 号まで、以上 2 1 件を一括議題とします。

本件については、各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査の結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。市山繁総務文教厚生常任委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（市山 繁君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（市山 繁君） 皆さん、おはようございます。報告いたします。

令和 3 年 1 2 月 2 3 日、壱岐市議会議長、豊坂敏文様。総務文教厚生常任委員会委員長、市山繁。

委員会審査報告書。本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、壱岐市議会会議規則第 1 1 0 条の規定により報告します。

記。議案番号、件名、審査の結果の順で報告をいたします。

議案第 6 2 号行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、原案可決。

議案第 6 4 号壱岐市税条例の一部改正について、原案可決。

議案第 6 5 号壱岐市国民健康保険条例の一部改正について、原案可決。

議案第 7 0 号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市地域福祉活動拠点施設）、原案可決。

議案第 7 5 号令和 3 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）、原案可決。

議案第 7 6 号令和 3 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）、原案可決。

議案第 7 8 号令和 3 年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第 1 号）、原案可決。

議案第 7 9 号損害賠償の額の決定について、原案可決。

続きまして、令和 3 年 1 2 月 2 3 日、壱岐市議会議長、豊坂敏文様。総務文教厚生常任委員会委員長、市山繁。

委員会審査報告書。本委員会に付託された要望は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、壱岐市議会会議規則第 1 4 5 条の規定により報告します。



受理番号、付託年月日、件名、審査の結果、委員会の意見、措置の順で報告いたします。

要望第1号、令和3年8月30日、ゼロ・ウェイスト宣言の要望。不採択とすべきもの。下記のとおり、措置なし。

要請第2号、令和3年9月29日、離島振興法の改正・延長を求める意見書の提出について。採択すべきもの。意見なし。

委員会の意見として、要望第1号ゼロ・ウェイスト宣言の要望についてでございますが、持続可能な社会の実現に向けた循環型社会の構築、とりわけ廃棄物の適切な処理とそのことにより二酸化炭素の排出を抑制するという点で、本要望と壱岐市が実施中である施策との方向性は一致するものである。但し、ゼロ・ウェイストとはごみをゼロにすることが本来の意味であり、宣言により日々の生活に直接影響を受ける市民からは理解が得難い。

一方、ごみの排出抑制という点では、令和元年度に壱岐市が出している気候非常事態宣言の中に具体的な取組をうたっており、さらに別の宣言をする必要性は低い。

以上により、本要望は不採択とした。

なお、壱岐市のごみのリサイクル率で長崎県内トップであるとはいえ、気候非常事態宣言後の取組の中において、ごみ減量化の目標実現に向けた市民への啓発活動や、ごみ処理数量実績での明確な成果を見いだすことは難しい。ごみの減量化は、市民に少なからずの負担を強いるものである。

このため、内容を分かりやすく啓発することが大切であり、そのことが継続につながり、結果的に成果が出るものであると考えられる。このような観点から、市の積極的な取組を期待し、議会においても効果的な方策の検討を続けていくものとする。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） これから、総務文教厚生常任委員長報告に対し、質疑を行います。

なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質疑することはできませんので、申し上げます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長（市山 繁君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。赤木貴尚産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（赤木 貴尚君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（赤木 貴尚君） 産業建設常任委員会の委員長報告を行います。

令和3年12月23日、壱岐市議会議長、豊坂敏文様。産業建設常任委員会委員長、赤木貴尚。委員会審査報告書。本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順で御報告いたします。

議案第63号壱岐市長の調査等の対象となる法人を定める条例の一部改正について、原案可決。

議案第66号壱岐市堆肥センター条例の一部改正について、原案可決。

議案第67号壱岐市農業機械銀行条例の一部改正について、原案可決。

議案第68号壱岐市安全で安心な海水浴場の確保に関する条例の制定について、原案可決。

議案第69号壱岐市国民宿舎条例の一部改正について、原案可決。

議案第71号公の施設の指定管理者の指定について（へい死獣畜一時保管処理施設）、原案可決。

議案第72号公の施設の指定管理者の指定について（イルカパーク）、原案可決。

議案第73号公の施設の指定管理者の指定について（勝本総合運動公園）、原案可決。

議案第77号令和3年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

所管事務調査、合併浄化槽の処理対象人員の算定方法でJISにおける処理対象人員算定基準のただし書きの取扱いを明確化し、130平米を超える専用住宅であっても要件及び条件を満たせば5人と算定できるようにすることとなり、令和2年4月1日から適用されているが、壱岐市民への周知徹底ができていない。許認可権限が壱岐市においては、壱岐保健所であり、壱岐市単独での広報が難しいと思われる。壱岐市としては壱岐保健所と早急に協議し、壱岐市民への周知徹底を図ること。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから、産業建設常任委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。  
〔産業建設常任委員長（赤木 貴尚君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。鵜瀬和博予算特別委員長。  
〔予算特別委員長（鵜瀬 和博君） 登壇〕

○予算特別委員長（鵜瀬 和博君） 壱岐市議会議長、豊坂敏文様。予算特別委員会委員長、鵜瀬和博。

委員会審査報告書。本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱

岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案第74号令和3年度壱岐市一般会計補正予算（第11号）、原案可決。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから、予算特別委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。

〔予算特別委員長（鵜瀬 和博君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 次に、決算特別委員長の報告を求めます。土谷勇二決算特別委員長。

〔決算特別委員長（土谷 勇二君） 登壇〕

○決算特別委員長（土谷 勇二君） それでは、報告いたします。

令和3年12月23日、壱岐市議会議長、豊坂敏文様。決算特別委員会委員長、土谷勇二。

委員会審査報告書。本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、認定第1号。件名、令和2年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について。審査の結果、認定。

委員会意見、本議案は9月会議において質疑まで終了し、決算の細部については各常任委員会の所管事務調査の中で審議を行った。なお、指定管理者が管理する市有施設の運営状況等については、その透明性をより高めるため、議会への情報提供を更に図られたい。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから、決算特別委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで決算特別委員長の報告を終わります。

〔決算特別委員長（土谷 勇二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、各委員会の報告を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前10時17分休憩

-----  
午前11時10分再開

○議長（豊坂 敏文君） 再開いたします。

これから、議案第62号から議案第69号までの8件について、一括討論を行います。討論は

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第62号から議案第69号までの8件を一括採決いたします。

この採決は起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第62号から議案第69号までの8件は原案のとおり全て可決されました。

次に、議案第70号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第70号を採決します。

この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第70号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第71号を採決します。

この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第71号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第72号について討論を行います。討論はありますか。武原議員。

〔議員（3番 武原由里子君） 登壇〕

○議員（3番 武原由里子君） 議案第72号公の施設の指定管理者の指定について（イルカパーク）、委員長報告について、以下の理由により反対討論をいたします。

平成30年度からスタートしたイルカパーク再生事業に関わる経費として、令和3年度まで事

業費、合計約2億9,300万円、指定管理委託料、合計約7,000万円、合計約3億6,300万円の税金が投入されています。

一方、令和3年度の壱岐市は、市民の福祉の向上のために使う予算が大幅にカットされました。高齢者のささやかな楽しみとしていた温泉券やマッサージ券などの半減や、高齢祝い金の廃止、子育て支援事業の減額・廃止など、子供や高齢者の福祉の低下につながっています。

また、コロナ禍での減収や解雇等により、日々の生活も大変な状況です。このような市民の生活は厳しい中、これまでのイルカパークへの多額の税金投入による費用対効果の検証も全くなされていません。

また、今年度の経営状況は、昨年度からのコロナ禍で下方修正されていますが、イルカの餌代も不足する状況に陥っています。また、約2,000万円の指定管理料の使い方に問題があると考えます。

第三セクターの取消しにより、壱岐市長の調査等の対象とならない資本金100万円の民間会社で自主事業に頼った経営状況を壱岐市が知りながら、今後3年間のイルカパークの指定管理を継続させるには大きな不安を抱いております。

令和4年度から指定管理料が年間800万円、3年間で2,400万円、これはイルカの生命維持のための費用のみです。スタッフの人件費は、入場料と体験メニューなどの売上げで賄わなくてはならなくなり、相当の経営努力が必要です。つまり、少ないスタッフでイルカの生命維持以外の業務が増え、結果、スタッフの過重労働となる危険性があります。

現在でも、海外研修へ行ったトレーナーやカフェスタッフが複数人、退職しています。経費を安くするため、人件費を削り、低賃金でのスタッフ配置は、専門性や安全性を怠り、サービスが低下する可能性もあります。

一方、壱岐観光の中核施設とするためには来場者の満足度を高め、リピーターを増やすこと、またもっと多くの市民が利用し、市民に愛され、市民との絆を深め、地域住民の要望に沿った形で利活用される市民財産としてのイルカパークの運営改善が必要と考えます。

ゲストハウスやワーケーション事業などの国の補助金や市の委託事業に頼った今の経営体制では、市民の理解は得られません。

現段階では、令和3年度末の経営状況やスタッフ体制に不安があり、今後3年間2,400万円の指定管理料のみで指定できる状況ではないと判断いたしました。3月議会までの再上程を望み、反対討論といたします。

〔議員（3番 武原由里子君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） なかったら反対討論はありませんか。森議員。

〔議員（1番 森 俊介君） 登壇〕

○議員（1番 森 俊介君） 1番、森が、議案第72号公の施設の指定管理者の指定について（イルカパーク）、反対討論を行わせていただきます。

今回、反対させていただく理由は3つあります。

1つ目の理由、令和4年からのIKI PARK MANAGEMENTが上げている収支計画の中で、旅費交通費支払手数料が令和2年度と比べて10分の1以下になっています。

先日の質疑で「その金額でやっていけるのか。やっていけるのであれば、なぜこれまではそんなにお金がかかっていたのでしょうか」という質問をしたところ、「これまでは地方創生交付金があったから支出が大きくなっていました。今後は提出した数字でやっていく。トレーナーの研修・育成費は今後かからなくなる」という答弁を頂きました。この答弁では「今までの10分の1以下の支出でやっていけるのか」という問いに答えられておらず、令和4年以降の収支計画の妥当性を判断することができません。それが反対の理由の1つ目です。

2つ目の理由です。11月下旬に、IKI PARK MANAGEMENT代表の高田氏のSNSで「お金がない。年度末までに1,000万円ほどサポートしてほしい」という趣旨の投稿がありました。

先日の質疑の中で、IKI PARK MANAGEMENTのいつ時点の財務状況を把握しているのかをお伺いしたところ、11月末時点での試算表——試算表というのは期の途中の決算書なるもののことを指します。を把握しているとのことだったので、資料請求をしたところ、試算表ではなく、今年度の売上見込みの資料が供与されました。この資料では支出の状況、また現在お金がどのくらい会社にあるのかということが全く分からないため、安心して経営を委託できるのかどうかということを判断できないと考えています。これが2つ目の理由です。

3つ目、IKI PARK MANAGEMENT株式会社の本社所在地の土地建物が10月12日から差押えになっていました。差押えが解除されたのは12月の21日です。このときの債権者は壱岐市になります。

先日の質疑後に知った情報だったため、実態を把握するための質疑ができない状況——先ほど執行部の方から全員協議会の中で一部説明があったんですけども、なぜ本社所在地が差押えになっていたのかが不明瞭なまま経営を委託することはおかしいと思っておりますし、何より差押えを行っていたのは壱岐市です。壱岐市が本社所在地を差し押えている会社に対して指定管理を委託するという指定管理業者の選定プロセスには大きな問題があると考えています。これが3つ目の理由になります。

以上3つの理由から、議案第72号について反対させていただきます。よろしく願いいたし

ます。

〔議員（1番 森 俊介君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第72号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第72号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第73号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第73号を採決します。

この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第73号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第74号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第74号を採決します。

この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第74号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第75号から議案第79号までの5件について、一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第75号から議案第79号までの5件を一括採決します。

この採決は起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第75号から議案第79号までの5件は原案のとおり全て可決されました。

次に、認定第1号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。本決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、認定第1号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、要望第1号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから、要望第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。この要望に対する委員長の報告は不採択です。要望第1号を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立少数です。よって、要望第1号は不採択とすることに決定いたしました。

次に、要請第2号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、要請第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。この要請に対する委員長の報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、要請第2号は採択とすることに決定しました。



---

## 日程第22. 発議第6号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第22、発議第6号を議題とします。

提出議案の説明を求めます。7番、植村圭司議員。

〔提出議員（植村 圭司君） 登壇〕

○議員（7番 植村 圭司君） 発議第6号、令和3年12月23日。壱岐市議会議長、豊坂敏文様。提出者、壱岐市議会議員、植村圭司。賛成者、壱岐市議会議員、森俊介、同じく鶴瀬和博。離島振興法の改正・延長を求める意見書の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、壱岐市議会会議規則第14条の規定により提出します。

離島振興法の改正・延長を求める意見書（案）。

離島においては、昭和28年に離島振興法が制定されて以来、離島振興政策が推進され、生活条件の改善、産業基盤の整備等を中心とする社会資本の形成が大きく進展した。離島は我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、多様な文化の継承、自然環境の保全とあわせて自然との触れ合いの場及び機会を提供、食料の安定的な供給等、我が国及び国民の利益の保護及び増進に重要な役割を担っている。

しかしながら、離島においては厳しい自然的・社会的条件の下、人の往来、生活に必要な物資等の輸送に要する費用が他の地域に比較して多額であることのほか、医療提供体制や産業基盤、生活環境等が脆弱といった本土との地域格差は引き続き対応すべき課題がある。

また、人口減少や高齢化が進展するとともに、基幹産業である一次産業の停滞など離島をめぐる状況は依然として厳しく、一層強力に離島振興政策を推進していく必要がある。よって、国においては、現行の離島振興法が令和4年度末をもって失効することから、抜本改正の上、恒久法化も視野に入れて延長されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。令和3年12月23日。長崎県壱岐市議会議長、豊坂敏文。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣、内閣官房長官。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

〔提出議員（植村 圭司君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、本案については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、発議第6号を採決します。

この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、発議第6号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第23. 発議第7号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第23、発議第7号を議題とします。

提出議案の説明を求めます。1番、森俊介議員。

〔提出議員（森 俊介君） 登壇〕

○議員（1番 森 俊介君） 発議第7号、令和3年12月23日。壱岐市議会議長、豊坂敏文様。提出者、壱岐市議會議員、森俊介。賛成者、壱岐市議會議員、赤木貴尚、市山繁。

議会改革特別委員会の設置に関する決議について。

上記の議案を別紙のとおり、壱岐市議会会議規則第14条の規定により提出します。

議会改革特別委員会の設置に関する決議。

次のとおり、議会改革特別委員会を設置するものとする。

名称、議会改革特別委員会。設置の根拠、地方自治法第109条及び委員会条例第6条。目的、壱岐市議会の改革に関する調査。委員の定数、7名。委員の氏名、森俊介、赤木貴尚、武原由里子、鶴瀬和博、中原正博、土谷勇二、植村圭司。期限、閉会中も継続して調査終了まで。

以上、よろしくお願います。

○議長（豊坂 敏文君） これから、質疑を行います。質疑はありませんか。山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 議会改革特別委員会を設置するという提案であります。

議会改革をしていくということでの提案ですが、この設置をするに当たって今、壱岐の議会の中で、どういう状態を問題として改革をしたいという意思があるのでしょうか。

そして、もう一つは、改革のための議論をするというわけですが、どのような議論を尽くして改革しようというふうな狙いがあるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 森議員。

○議員（1番 森 俊介君） 1つ目が、どのような内容かということによろしいでしょうか。

○議員（4番 山口 欽秀君） この特別委員会を設置するための理由です。

○議員（1番 森 俊介君） はい。議会改革特別委員会の中では、議員の定数及び報酬、また会派制の導入、役職の任期等について議論をしていけたらというふうに思っております。

また、その議論の方法につきましては、これから委員会を設置した後、議論しながら皆様に決めていくことかと思いますが、改革特別委員会の中の間人だけで全てを決めるのではなくて、きちんと全議員の中から意見を吸い上げて不公平感のないようにといたしますか、全議員が考えている内容をきちっとまとめていくというような委員会を設置するつもりでおります。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 現在までの壱岐市議会の改革ということですが、特に議員定数を云々、それから会派制とか任期制とか、その辺りを挙げられましたが、そこが今の壱岐市議会の重要な改革の問題点であるのでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 森議員。

○議員（1番 森 俊介君） 今挙げた内容に関しても、もちろん重要な改革の項目だというふうに感じております。

ほかに個人的に考えていることとしては、議会の広報の方法です。議会の内容を今は壱岐ケーブルテレビのみで放送しておりますが、それ以外に例えばユーチューブで放送するようにして、誰でも、いつでも議会の様子を見ることができるようになるということを考えておりますが、その内容につきましては森個人が決めることではなくて、議会の皆様から意見を吸い上げて話す内容だというふうに思っておりますので、今ここでこの内容について決めていきますという話をするのではなくて、議会をよりよいものにしていくんだという、その方向について皆様の意見が一致していればよいのかなというふうに思っております。

その中で、おのおのの議員が議会をよくしていくために、こういった内容について取り上げていくのがいいんじゃないかという意見を出していただいて、その内容についてどうしていくのかというのを委員会の中で話していけたらいいなというふうに思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 市民の中に議会への期待が大きいわけです。とりわけ市民の声がかしっかりと届く議会であってほしいとか、今の市政に対するチェック機能をしっかりと議会として持ってほしいとか、そういう声に答えきれていない今の市議会があるのではないかなあと私は考えております。

そういう意味では、民意をしっかりと議会への議論の中で、審議の中で、審議が深められていく

ための議会改革が必要ではないかなあと。ですので、定数いじりでは解決しない問題が多いと思います。とりわけ私、新人議員として、議会の中に入って議案の審議とか委員会の審議等で感じることは、十分な審議時間、審議のシステムがないなど様々なこれまでの慣習があるように思います。そのような点も含めて議会改革、市民の声がしっかり届く、そして市政をチェックできる議会に変えるような改革の論議を期待している次第であります。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに。答弁は……（発言する者あり）どうぞ。

○議員（1番 森 俊介君） 山口議員のおっしゃるとおり、議員の定数をいじるだけで特段何かが解決するというふうには私自身も考えておりません。

今言ったように、市民の方から「こういうふうにしてほしい議会」というような声を僕もアンケートを取っていて今まで寄せられておりますし、今、山口議員のおっしゃった内容に関してももちろん審議していきたいというふうに考えておりますので、ぜひ議会改革特別委員会の中で議員の皆様から御意見を頂く機会を設けますので、その際に再度御発言いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

〔提出議員（森 俊介君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、本案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、発議第7号を採決します。

この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、発議第7号は原案のとおり可決されました。

正副委員長については、事前に協議が持たれ、委員長に土谷勇二議員、副委員長に森俊介議員と決定しましたので、報告をいたします。

---

#### 日程第24. 議員派遣の件

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第24、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第167条により、タブレットに配信のとおり、関係議員を派遣したいと思います。  
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、タブレットに配信のとおり決定いたしました。

---

#### 日程第25. 委員会の閉会中の継続調査の申し出の件

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第25、委員会の閉会中の継続調査の申し出の件を議題といたします。

会議規則第111条の規定により、議会運営委員長、総務文教厚生常任委員長、産業建設常任委員長から継続調査の申出があり、タブレットに配信しております。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、委員会の閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、委員会の閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前11時41分休憩

-----  
午前11時45分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案審議を続けます。

お諮りします。ただいま市長より、議案第80号令和3年度壱岐市一般会計補正予算（第12号）が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第80号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

## 追加日程第1. 議案第80号

○議長（豊坂 敏文君） 追加日程第1、議案第80号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本議案につきましては、財政課長に説明いたさせますので、よろしくお願いたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 原財政課長。

〔財政課長（原 裕治君） 登壇〕

○財政課長（原 裕治君） 議案第80号令和3年度壱岐市一般会計補正予算（第12号）について御説明申し上げます。

令和3年度壱岐市の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,736万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ238億4,911万3,000円とします。

第2項は記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

今回の補正は、さきに専決処分で補正いたしました、子育て世帯等臨時特別支援事業給付金の残る5万円部分について、壱岐市においては現金給付することとし、児童手当の仕組みによる給付を行う対象者には年内支給を実施するため、追加の補正を行うものでございます。

2ページから3ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

事項別明細書により内容を御説明いたします。

8ページから9ページをお開き願います。

15款2項2目民生費国庫補助金、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金は、今回追加補正する給付事業に係る費用を全額国が負担するもので、2億2,736万7,000円を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。

10ページから11ページをお開き願います。

3款2項2目児童措置費、子育て世帯等臨時特別支援事業として、給付費2億2,700万円と事務費を合わせまして、合計2億2,736万7,000円を計上しております。

なお、今後の支給予定等につきましては、別紙、資料5、令和3年度12月追加補正予算

(案) 概要の2ページに記載しておりますので、御参照ください。

以上で、議案第80号令和3年度老崎市一般会計補正予算(第12号)について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

[財政課長(原 裕治君) 降壇]

○議長(豊坂 敏文君) これから、質疑を行います。質疑はありませんか。山口議員。

○議員(4番 山口 欽秀君) 今回の子育て世帯の臨時特別支援事業の補助金についてですが、老崎市は市民への給付を早くするという事で専決処分されたわけですが、結果的には国会で様々な議論があつて、最終的には現金10万円支給でもよいというふうになりました。そういう意味で、早く専決処分されたことが今回いろんな混乱にも至つたし、それから2回にわたる支給についての事務処理とか、それから振込みの予算とか、そういう経費についても負担があつたというふうに思うわけです。

今回のこういう専決処分に伴って早く支給されたことによって、やっぱりどういう判断を——この判断がよかつたのか、その経過についてどのような御意見がありますか。

○議長(豊坂 敏文君) 石尾市民部長。

○市民部長(石尾 正彦君) 山口議員の御質問にお答えをいたします。

本事業につきましては、国がコロナ対策、困窮者に対する支援、それから経済対策の一環として打ち出されたものでございまして、この支援については迅速かつ速やかに実施しなさいという考えの下に進められてきたところでございます。

それを受けて、市としては国の意向に沿って迅速に進めてきたところでございまして、何らそのことに対して問題はなかつたと考えております。

○議長(豊坂 敏文君) 山口議員。

○議員(4番 山口 欽秀君) 国会の流れとか、世論が5万円とクーポン5万円ということに対するいろんな批判が湧き上がっていた状態の中での専決処分であつたと思いますよね。迅速にとつていう反面、状況をしっかり把握しながら、やっぱり行政としての対応を決めていくというのが重要ではないかなあと。様子を見ながら最低限、年内に支給するとか、そういう方針であれば早急な専決処分でなくてもよかつたんじゃないかなあというふうに思いますが、結果的に長崎県でも5万円・5万円を支給するのは3自治体、ほかのところは18が10万円でしたかね。

そのような状態ですが、今回の迅速ということでの対応がよかつたのかどうか、私は疑問に思うんですが、いかがですか。

○議長(豊坂 敏文君) 白川市長。

○市長(白川 博一君) 早ければ「早い」、遅ければ「遅い」という議論がございまして。

皆さん、御存じのように、あの時点で国会の無条件で10万円を支給するという判断ができた

方がいらっしやったでしょうか。私は恐らくいらっしやらなかったと思っています。

そういった中で、やはり住民に一日でも早く、その恩恵が受けられるようにいたしました。そのことで、おまえの見通しが甘いと言われれば、その御指摘は謙虚に受け止めたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 状況、情勢を見ながら、やっぱり首長としての判断というのは極めて重要だと思うし、なかなか難しいことだと思います。

今回の場合の教訓を次に生かしていただきというように思いますし、政治状況、10万円の支給について様々な国会での議論をやっぱり逐一つかみながら、年内の最低限の支給という、そういうことでの判断はやはり様々な状況を見ながらの判断が必要であった場面があるのではないかなあと。

とりわけ12月議会があるわけですから、議会の意見も含めて、議会に補正予算を出していただいてのやり方も可能な時間ではなかったかなということも思うわけで、議会を含めた市民の声を入れた補正予算の成立をぜひ今後の教訓にさせていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） いろいろ御指摘はあるかもしれませんが、私は今回の判断は間違っていないと確信をしております。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、質疑を終わります。

お諮りします。本案については会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第80号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕



○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で予定された議事は終了いたしました。この際、お諮りをいたします。12月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定いたしました。

ここで、白川博一市長より、発言の申出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 令和3年壱岐市議会定例会12月会議の閉会に当たり、御挨拶を申し上げます。

議員皆様には、12月9日から本日まで15日間にわたり、本会議並びに委員会を通じまして慎重な御審議、また様々な御意見、御助言を賜り、厚く御礼を申し上げます。賜りました御意見等を十分に尊重し、市政運営に当たる所存でございますので、今後とも御指導、御協力賜りますようお願い申し上げます。

本年は議員改選の年であり、8月1日執行の壱岐市議会議員選挙において、新たに議員になられた4名を含む、ここにいらっしゃいます16名の皆様が見事、御当選を果たされたところであります。

議会と執行部は車の両輪に例えられますが、市民皆様の暮らしの向上と地域活性化、住みよいまちづくりを推し進めるため、議員皆様とともに議論を重ね、知恵を出し合い、壱岐市の発展に向けた取組を加速していく所存でありますので、今後とも市政振興のために御尽力賜りますようお願いを申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症についてでございますが、本市においては10月6日以降、新たな感染者は確認されておらず、県内では昨日32日ぶりに1名の感染者が確認されたものの、一定の落ち着きを見せております。

しかしながら、新たな変異ウイルスであるオミクロン株による市中感染や、年末年始の多くの人の移動による感染拡大、第6波の到来も懸念されております。市民皆様には、マスクの着用、手指消毒など、基本的な感染防止対策を引き続きお願いをいたします。

一方で、市内経済につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、依然として厳しい状況にありますが、壱岐市では市内経済の活性化のため、緊急経済対策事業として、壱岐市地

域振興プレミアム付き商品券を発行いたしております。このプレミアム商品券については、販売期間を12月6日までとしておりましたが、セット残数があるため、壱岐市商工会で販売を継続しております。まだ少し残りもあるようでございますので、まだ御購入いただけていない市民の皆様には、ぜひ御購入をいただければと思います。

なお、本商品券の利用期限については、令和4年1月31日までとなっておりますので、早めの御利用をお願いいたします。

また、2月1日から2月28日まで市内加盟店において、スマートフォンによるコード決済でPayPayを活用してお支払いされた場合、最大20%のポイント還元を行うキャッシュレス消費喚起対策事業を実施することといたしております。

1月末まで使用できるプレミアム商品券に続いて、本事業を2月に実施することで切れ目ない経済対策事業を実施し、市内経済の活性化に努めてまいりますので、市民皆様には併せて御利用いただきますようお願いいたします。

本年も残すところあと僅かとなりました。この1年間の市民皆様、並びに議員皆様の市政に対する御理解、御協力に対し、改めてお礼を申し上げますとともに、これから年末年始にかけて大変多忙な時期となってまいりますので、感染症対策並びに体調管理、さらには火の用心に十分に御留意して、お健やかに輝かしい新年を迎えられますことを心から祈念いたしまして、閉会の御挨拶といたします。ありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 私からも閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

市民の皆様におかれましては、今年1年、壱岐市議会に対しまして御理解、御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大が日本経済に大きな影響を与え、本市においても様々な事業、行事、イベント等の開催が中止されるなど、私たちを取り巻く環境は大きく変化いたしました。

壱岐市議会といたしましても、皆様とともに地域全体で新型コロナウイルス感染症の拡大という難局を乗り越えていかなければならないと考えております。

これから年末年始を迎えますが、市民皆様方には感染症対策に御留意をいただき、御健勝にて明るい新年を迎えられますように心から祈念申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。

これをもちまして、令和3年壱岐市議会定例会12月会議を終了いたします。

ここでお諮りします。会議規則第7条の規定により、本日をもって令和3年壱岐市議会定例会を閉会したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、本日をもって令和3年壱岐市議会定例会  
を閉会いたします。  
お疲れさまでした。

午後0時02分閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和 年 月 日

議 長 豊坂 敏文

署名議員 中田 恭一

署名議員 市山 繁

## 議 員 派 遣 に つ い て

令和3年12月23日  
老岐市議会議長 豊坂 敏文

次のとおり議員を派遣する。

### 1. 長崎県病院企業団議会 令和3年度第2回定例会

- (1) 目 的 第2回定例会出席のため
- (2) 派遣場所 長崎県長崎市
- (3) 期 間 令和3年12月27日～28日（1泊2日）
- (4) 派遣議員 清水 修、市山 繁

### 2. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会

- (1) 目 的 長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会出席のため
- (2) 派遣場所 長崎県長崎市
- (3) 期 間 令和4年2月16日～17日（1泊2日）
- (4) 派遣議員 山口 欽秀

閉会中継続調査 申出書

委員会名	事 件
議会運営委員会	事件 ・ 本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項 期限 ・ 次期定例会招集日前日まで
総務文教厚生 常任委員会	事件 ・ 総務部、市民部、保健環境部、消防本部、教育委員会、会計課、選挙管理委員会及び監査委員の所管に関する調査
産業建設 常任委員会	事件 ・ 企画振興部、農林水産部、建設部、農業委員会の所管に関する調査